



平成28年度実績  
横浜市教育委員会  
点検・評価報告書

平成29年8月  
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、平成 28 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）  
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### <教育委員会名簿>

平成 28 年度在籍者 (平成 29 年 3 月 31 日現在)		現在籍者 (任期)
教 育 長	岡田 優子	岡田 優子 (平成 27 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	今田 忠彦	大場 茂美 (平成 29 年 4 月 2 日～33 年 4 月 1 日)
委 員	間野 義之	間野 義之 (平成 27 年 12 月 21 日～31 年 12 月 20 日)
委 員	西川 温子	長島 由佳 (平成 26 年 7 月 1 日～30 年 6 月 30 日)
委 員	長島 由佳	宮内 孝久 (平成 28 年 4 月 1 日～32 年 3 月 31 日)
委 員	宮内 孝久	中村 幸子 (平成 29 年 4 月 2 日～33 年 4 月 1 日)

## はじめに

本報告書において28年度の教育委員会の取組の点検・評価を行いました。特に28年度を振り返る上でポイントとなる事柄は3つあります。

1点目は、**いじめ問題への対応と再発防止策**についてです。いじめ重大事態について、本市で初めて行った「横浜市いじめ問題専門委員会」の調査報告書では大変厳しい御指摘を受けました。

学校、教育委員会が当該児童と保護者の気持ちに寄り添い、その思いを十分に受け止めることができなかつたこと、児童の苦痛を長引かせてしまったことなどを深く反省し、再発防止策を徹底して取り組んでまいります。

2点目は、**教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減の取組**です。教職員定数の決定に係る権限が本市に移管されることに伴い、教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応を重視し、本市の特性や教育施策に応じた教職員配置を拡充することや、教職員庶務事務システム等を整備すること等により教職員の負担軽減を進めました。

今後も、その効果を学校とともに検証しながら、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施してまいります。

3点目は、**新学習指導要領への対応**についてです。国の学習指導要領の改訂の動きを見据えながら、社会に開かれた横浜らしい教育課程の創造に向け、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」をまとめました。

カリキュラム・マネジメント要領は「横浜の教育が目指す人づくり」を実現するための理念や方策をまとめたものであり、今後「同 総則・解説」「同 教科等編」「同 学習評価編」を作成し、各学校による地域や子供の実態を踏まえた教育課程の編成・実施・評価・改善を支援してまいります。

横浜市は500を超える市立学校を設置し、約1万8千人の教職員が約27万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。県費負担職員が本市移管されましたが、横浜市は日本一の規模である政令指定都市として、その権限を最大限活かし、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく使命があります。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

## 目次

1	教育委員の活動状況	1 頁
	(1) 教育委員会会議	1 頁
	(2) 教育委員会会議以外の活動状況	1 頁
2	いじめ問題への対応と再発防止策	3 頁
3	教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～	6 頁
4	新学習指導要領への対応	9 頁
5	「第2期横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況	12 頁
	目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	13 頁
	目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します －尊敬される教師－	25 頁
	目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します －信頼される学校－	29 頁
	目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	33 頁
	目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	35 頁
6	学識経験者による意見	39 頁
	(1) 学識経験者の紹介	39 頁
	(2) 学識経験者による意見	40 頁
	(3) 7月28日学識経験者との意見交換会	48 頁
	(4) 8月2日学識経験者との意見交換会	50 頁
7	まとめ ～平成28年度振り返りと今後に向けて～	52 頁

### 別冊 ≪資料編≫

- 1 主な事業・取組の点検・評価 (個別事業)
- 2 その他資料
  - ・平成28年度 教育委員会組織
  - ・平成28年度 教育委員会審議案件等一覧
  - ・平成28年度 教育委員会活動実績一覧

# 1 教育委員の活動状況

28年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員がレイマンとして幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

更に、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

## (1) 教育委員会会議

### ア 定例会・臨時会 <資料編 P.59>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	24回（定例会12回、臨時会12回）
審議件数	94件
審議時間（平均）	2時間3分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	15名／回（延人数360名）

### イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた懸念事項等の事前勉強を行いました。

連絡会	懸念事項等の事前勉強（2～6時間／回 × 23回）
-----	---------------------------

### ウ 意見交換会

教育に関する重要なテーマについて、課題の整理や長期的な方向性を検討するため集中的な議論を行いました。

意見交換会	個別課題について意見交換、勉強会（約2時間／回 × 3回）
-------	-------------------------------

## (2) 教育委員会会議以外の活動状況 <資料編 P.66>

種別	回数	説明
学校訪問	90	スクールミーティング※(約3時間／回 × 3回) ほか委員個別の学校訪問
各種行事	16	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	2	指定都市教育委員・教育長協議会
研修講師等	11	教員向け研修講師、事務局開催イベント等
合計	119	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを 28 年度は 3 回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

	場所	テーマ
10 月 31 日	中村小学校 中村特別支援学校	中村小学校と中村特別支援学校の交流
11 月 11 日	宮谷小学校	健康科（心・体・食）の研究推進、学校支援地域本部や小中連携等について
1 月 27 日	共進中学校	通級指導教室も含めた学校経営全般における成果と課題について



中村小学校  
給食視察



中村特別支援学校  
視察



宮谷小学校  
食育視察

**総合教育会議**

27 年 4 月 1 日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、市長の呼びかけによって 28 年度は 2 回、総合教育会議を開催しました。「横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出～子どもたちの『本物』体験の充実に向けて～」、「いじめ再発防止について」を議題として協議・調整し、“オール横浜”で教育行政に取り組むことを確認しました。

	日時	議題
第 1 回	平成 28 年 9 月 2 日	横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出 ～子どもたちの「本物」体験の充実に向けて～
第 2 回	平成 29 年 3 月 27 日	いじめ再発防止について

## 2 いじめ問題への対応と再発防止策

いじめ防止対策推進法が 25 年に施行され、本市では「横浜市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の取組を全市で進めてきました。

しかし、東日本大震災により横浜市の小学校に転入してきた児童に対するいじめ事案について、教育委員会や学校が適切な対応を取れないまま、約 1 年 7 か月もの期間を経過させ、当該児童の教育を受ける権利を侵害し、児童・保護者の苦痛を長引かせてしまいました。

教育委員会は、28 年 12 月に、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会」を立ち上げ、横浜市いじめ問題専門委員会からの調査報告書（答申）や、児童の保護者や代理人からの要望事項などを踏まえ 8 項目の課題について検討しました。

再発防止検討委員会では、こうした事態を二度と繰り返さないよう、「なぜ学校や教育委員会が十分な対応を行うことができなかつたのか」を検証することで問題点を明らかにし、「どうすれば適切な対応を行うことができるのか」という観点から、再発防止策を策定し、29 年 3 月に公表しました。

### 【本事案での問題点】

#### ○児童理解

- ・児童の表面化していない心理特性を見出す視点に欠けていた
- ・多様な視点で児童を見る体制ができていなかった
- ・児童指導上の課題解決に向け積極的に教育的支援を行わなかった

#### ○校内児童生徒支援体制の充実

- ・いじめ未然防止の取組が不十分であった
- ・組織的意思決定プロセスが不明確であった
- ・児童理解に関する情報共有や引き継ぎが不十分であった
- ・学習の支援・再登校に向けた支援が不十分であった

#### ○保護者との関係構築

- ・保護者の心情やニーズに寄り添うことができていなかった
- ・保護者との信頼関係を構築する体制がとれなかった
- ・カウンセラー等の専門職や外部機関と連携が図れなかった

#### ○関係機関との連携

- ・関係機関との連携が不十分であった
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用ができていなかった

#### ○教育委員会事務局の児童生徒支援体制のあり方

- ・保護者の心情やニーズに寄り添った対応ができていなかった
- ・学校教育事務所及び教育委員会事務局は、迅速かつ適切な学校支援を行わなかった
- ・学校教育事務所が、ケースカンファレンスで組織的判断ができていなかった
- ・専門相談（教育委員会事務局）が、相談内容を学校と共有しなかった

#### ○いじめ調査方法のあり方

- ・いじめ重大事態の判断が遅れた
- ・法の運用について認識が不足していた

#### ○調査結果公表のあり方

- ・調査報告書の公表についての準備が不足していた
- ・教育的視点から調査を活用すること

#### ○いじめの定義の理解

- ・いじめの定義理解が不足していた
- ・「いじめ重大事態」の理解に関する研修が不足していた

今後、策定した再発防止策に基づき、各学校は校長のリーダーシップのもとに日常の児童生徒指導の充実を図るとともに、教職員全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて組織的に取組を進めます。

また、教育委員会は学校を支援し、再発防止策の実施状況を確認・検証しながら対策を進め、すべての学校において、「いじめを絶対に許さない」意識の徹底を図ります。

## 再発防止策の取組

### ○児童生徒理解

- ・児童生徒一人ひとりが受けいれられていると実感できる受容的な学級づくりを行います。
- ・児童生徒がSOSを発信しやすい仕組みや環境づくりを行います。
- ・児童生徒一人ひとりの心理や特性を見出す児童生徒理解を促進します。
- ・児童一人ひとりを多面的に捉えるための組織体制を整備します。
- ・発達の段階に応じた児童生徒指導を徹底します。

### ○校内児童生徒支援体制の充実

- ・放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育を推進します。
- ・道徳教育、人権教育を充実します。
- ・課題解決に向けた組織的な対応力の向上を図ります。
- ・児童支援専任教諭の体制強化と育成を図ります。
- ・校長のマネジメント力強化と、児童支援・生徒指導専任教諭等の課題解決能力向上を図ります。
- ・学校内での組織的な情報共有・引き継ぎを徹底します。
- ・「教育を受ける権利」を保障するための支援を確実に実施します。

### ○保護者との関係構築

- ・保護者との日常的なコミュニケーションを図る学校体制づくりを進めます。
- ・保護者からの相談への組織的な対応を行います。
- ・学校外の相談窓口の効果的活用を行います。

### ○関係機関との連携

- ・関係機関（他機関）との連携強化を図ります。
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の体制強化を図ります。
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の人材育成を図ります。
- ・チームアプローチ体制を整備します。

### ○教育委員会事務局の児童生徒支援体制のあり方

- ・学校教育事務所による積極的支援を行います。
- ・緊急対応チームによる支援を行います。
- ・ケースカンファレンス等による組織的判断を確実に実施します。
- ・迅速に専門家を派遣します。
- ・専門相談との情報共有を図ります。
- ・いじめ事案の継続的な状況確認を行います。

### ○いじめ調査方法のあり方

- ・学校・学校教育事務所・教育委員会事務局の連携による重大事態調査の判断を行います。
- ・「横浜市いじめ防止基本方針」の改正を踏まえた再発防止策を推進します。
- ・研修・説明会による制度周知や事例検討による法の確実な運用を行います。
- ・早期解決に向けた調査体制の充実を図ります。

### ○調査結果の公表のあり方

- ・調査結果公表における個人情報保護関係法令を順守します。
- ・調査結果公表のガイドラインを作成します。

### ○いじめの定義の理解

- ・より効果的な研修の工夫を行います。
- ・いじめの申し立て窓口を設置します。
- ・保護者や地域に向けて学校の取組を発信します。

### 3 教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～

複雑化・多様化する教育課題を解決していくためには、教職員一人ひとりが、十分気持ちに余裕をもって、子どもたちと向き合うことが大切です。

25年度に実施した「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」では、子どもの成長にやりがいを感じつつも、調査・報告等に負担を感じ、勤務時間内に授業準備にかかる時間が十分に取れないことが明らかになりました。

このことから、教職員の負担を一層軽減させ、子どもと向き合う時間を少しでも多く確保していくために、学校と教育委員会が一体となり業務改善を進めてきました。

28年度は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく教職員数を基本に、教育の質の向上、児童生徒や学校・地域の実情への対応を重視し、本市の特性や教育施策に応じた教職員配置の拡充や教職員庶務事務システム等を整備しました。また、業務改善を行う学校を支援する取組や、専門スタッフなどの人員配置の充実、各区の学校経営推進会議等で教職員の負担軽減に関する議論を行い、各学校での課題解決に向けた取組の情報共有等を実施しました。

#### 【28年度の主な取組】

##### 県費負担教職員の市費移管を契機とした取組

#### ○本市移管による教育体制の充実 ※29年度予算に基づく配置予定数

- ・いじめや不登校など複雑・多様化する課題に対応するための体制強化（25人）  
児童支援専任教諭の一部を定数化したほか、教育支援センター専任教諭を増やしました。
- ・小中一貫教育の更なる推進やきめ細かな指導体制の整備（8人）  
教科担当制など指導方法の工夫のため義務教育学校や一部の小中一貫教育推進ブロック等へ教員の加配を行いました。
- ・年々増加している日本語指導の必要な児童生徒への支援（28人）  
国際教室担当教員を増やしました。
- ・個々の子どもの発達に適した学習環境の充実（28人）  
個別支援学級担当教員、通級指導教室担当教員、横浜型センター的機能充実のための教員を増やしました。

#### ○教職員への給与支給開始に向けた取組

- ・教職員へ円滑な給与支給を行うための教職員人事給与システム、教職員庶務事務システムの開発及び諸手当認定業務等を行う教職員庶務事務センターの設置を行いました。

## 専門スタッフなど人員配置の充実

### ○職員室業務アシスタントの配置（8校）

職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を試行的に配置し、副校長及び教員の負担軽減を図りました。

### ○スクールサポート非常勤講師の配置（小中：219校）

集団行動や授業への集中が困難な児童生徒にきめ細かに対応し、学級運営を支援しました。

### ○日本語指導が必要な児童生徒支援（非常勤講師：28人、補助指導員：8人）

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校で、非常勤講師や外国語で対応できる補助指導員を配置し、学習支援を行いました。

### ○スクールソーシャルワーカーの配置（19人）

児童生徒の問題解決に向けて、学校と関係機関が連携して対応できるよう支援しました。

### ○部活動外部指導者の派遣（323人）

部活動の専門的な技術指導を行える人材を外部指導者として学校へ派遣し、教職員のサポートを行いました。

### ○学校司書や理科支援員の配置（学校司書：全498校 理科支援員：211校）

子どもの読書意欲の向上・情報活用能力の育成や、小学校5・6年生の理科の授業の充実・活性化を図りました。

## 業務改善支援

### ○ICT等を活用した業務改善

より簡易に作成・更新ができるよう、学校ホームページのCMS化（421校）や教職員間の連絡や情報共有を効率的に行うことができる学校向けグループウェアを導入しました。

グループウェアの導入により、情報の確実な伝達や会議時間の短縮などの業務効率化、ペーパーレス化の推進によるコスト削減につながりました。

### ○事務局からの「調査・依頼」の削減に向けた取組

学校宛てに発信する調査・依頼について、件数を削減するよう事務局内で改善を進めてきましたが、ハマ弁に関するヒアリングの実施や市費移管に伴うシステム切り替えに関する調査など、新規調査が発生したことから、27年度と比べて8.7%増加する結果となりました。

＜参考＞3か年の推移

26年度：325件 27年度：311件 28年度：338件

### ○学校教育事務所による法律相談体制の強化

学校でのトラブルを未然に防止したり、早期に解決できるよう、学校から相談を受けた学校教育事務所が弁護士に相談できる体制を充実させました。

## ○職員室のレイアウト改善

機能的な執務環境を整え、業務の効率化やコミュニケーションの活性化等、チームとしての働き方への転換を進めました。昇降式テーブルの設置による打ち合わせのあり方の改革や、大型ディスプレイを設置して当日の日程を共有するなど、様々な取組が実践されました。



〈昇降式テーブルでの打ち合わせ風景〉

## ○学校閉庁期間、学校閉庁日の実施

夏季休業中に教育委員会主催の研修を行わない学校閉庁期間（8月3日～16日）に、431校が学校閉庁日（日直を置かない日）を設定しました。

【実施割合】 86%（431/500校）

【実施校数】 小学校：324/341校 中学校：97/146校 義務教育学校：1/1校 特別支援学校：9/12校

【平均設定日数】 小学校：7.1日 中学校：3.8日 義務教育学校：6.0日 特別支援学校：3.9日

28年度も教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施しましたが、依然として教職員の負担は大きいことから、今後も、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施していきます。

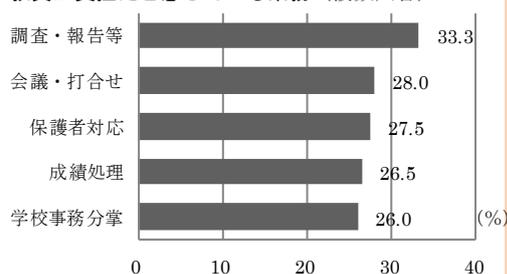
また、負担軽減の効果を学校とともに検証しながら、教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間を十分に確保できる教育環境をつくっていきます。

### 【25年度実施 横浜市立学校 教職員の業務実態調査（概要）】

#### ◆教職員の業務実態

- ・勤務日の業務時間の平均 : 11時間 27分
- ・時間外勤務時間の平均 : 2時間 57分
- ・授業準備時間の平均 : 2時間 7分  
(半分以上が勤務時間外)
- ・休日の業務時間の平均 : 2時間 34分
- ・休日出勤 月4日以上割合: 平均 35.9%  
(中学校では月4日以上が 60.9%、  
月8日以上が 22.2%)

#### 教員が負担だと感じている業務（複数回答）



## 4 新学習指導要領への対応

社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきた時代において、一人ひとりの子どもたちが、自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、よりよい人生とよりよい社会を築いていくことが求められています。

横浜市でも、国の動きを見据えながら、横浜らしい教育を創造していくために、社会に開かれた教育課程を編成するための方針を示した「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）<sup>\*1</sup>」をとりまとめました。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」は、29年3月31日に国が公示した新しい学習指導要領の内容をしっかりと捉え、横浜らしくまとめたものとなりました。

### 【横浜市の取組】

#### 横浜らしい教育課程の考え方

- 横浜市立学校の多様性を踏まえ、各学校が自校の特色や強みを生かした教育課程を編成・実施・評価・改善していくことが「横浜らしい教育課程」の在り方であると捉えます。
- 学校経営の視点からは、次の「三つのつながり」を重視した教育課程を編成します。
  - ・ 学校間等のつながりを重視した「学びの場」のつながり
  - ・ 教科等横断的な視点に立った「授業」のつながり
  - ・ 多様性を踏まえた「人」のつながり
- 教科等の視点からは、教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら資質・能力を身に付けていく日々の学びの姿として、「じっくり考え 高め合い 次につながる確かな学び」を実現します。

#### 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」の作成

##### 横浜市教育課程推進委員会<sup>\*2</sup>で検討・作成

- ・ 29年3月に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」を作成しました。作成にあたっては、28年4月26日の全体会から年間を通して20回前後の委員会を部会ごとに開催し、8月には研究協議会として全市に向けて取組の成果を発信しました。研究協議会にはのべ9,780名の教職員等が参加し、学校や教科等におけるカリキュラム・マネジメントについて議論を重ねました。
- ・ 総則部会では、社会に開かれた教育課程の実現に向け、現在、各学校で行っている教育活動を新学習指導要領のキーワード（社会に開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメント、教科等横断的に育成を目指す資質・能力等）で見直すことで、改善の視点を明確にできるようにしました。

- ・ 専門部会では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のポイントを明らかにし、年度末には「授業づくりガイド」の形でまとめました。
- ・ 「授業づくりガイド～『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善のポイント～」は、小・中・義務教育・特別支援学校の全本務教員へ配付するとともに、高等学校へも10冊ずつ配付し、29年度の授業改善に役立てられるようにしました。あわせて教育課程推進室のホームページにも掲載し、周知を図りました。

### 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」の周知

- ・ 各学校が見通しをもって全面実施に向けた準備を始め、30年度からの移行期間にも対応できるように、総則のポイントを「素案」の形にまとめました。
- ・ 28年度末（3月15日）に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」を全市に向けて提示し、関内ホールにて説明会を開催しました。
- ・ 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」には、第1章で新学習指導要領のポイントを、第2章で横浜らしい教育課程として横浜市立学校が大切にする「三つのつながり」を、第3章で各学校におけるカリキュラム・マネジメントを、それぞれ示しました。
- ・ 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」の周知のため、3月に学校用とあわせて印刷配付用の原稿を全市立学校へ送付しました。3月末には「よこはまカリキュラム」の情報を各学校へ配布しました。あわせて教育課程推進室のホームページにも掲載し、周知を図りました。

### 今後の取組

カリキュラム・マネジメントでは、教科等横断的な視点で教育内容を組織的に配列していくことや、教育課程のPDCAサイクルを確立することなどが求められており、管理職だけでなく、全教職員が積極的に参加し学校教育の改善・充実の好循環を生み出していくことが必要となってきます。

引き続き、各学校が特色を生かした教育課程の編成を行えるよう、前期研究協議会での周知、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・解説」の策定や「同 教科等編（素案）」の作成など、学校への支援を実施してまいります。

- 
- ※1 各学校が教育課程を編成する際の指針であり、『横浜市立学校の管理運営に関する規則』第5条に定められている「教育委員会が定める基準」にあたるもので、新学習指導要領の理念や方向性を踏まえた上で、横浜市立学校や小中一貫教育推進ブロックが、教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所等となるもの。
  - ※2 社会に開かれた横浜らしい教育課程を創造するため、学識研究者・民間有識者などの外部人材及び横浜市立学校の教職員の中から、意欲的に教育活動を展開し、教育内容・方法に精通した者を委員として選出し、組織したもの。学校経営の視点から教育課程全体について検討する総則部会と、教科等経営の視点から各教科等の教育課程や授業改善について検討する16の専門部会とから構成される。

## 【学習指導要領の改訂について（国の動き）】

### 背景

- ・読解力、社会参画の意識、体力の二極化傾向や健康をめぐる課題等が指摘されている子どもたちの現状。
- ・いわゆる「知識基盤社会」の下で、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきている時代。
- ・一人ひとりが社会の変化に主体的に向き合っただけで未来の創り手となるために、学校教育の中核となる教育課程の改善が必要。

### 改訂のポイント

#### ○基本的な考え方

- ・教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する必要がある。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- ・知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- ・道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

#### ○育成を目指す資質・能力の明確化

- ・知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の三つの柱で再整理した。

#### ○各学校におけるカリキュラム・マネジメント<sup>※3</sup>の確立

- ・教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要がある。
- ・そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

#### ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が重要。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際には、単元など内容や時間のまとまりの見通しの中での資質・能力の育成に向けて、カリキュラム・マネジメントしていくことが求められる。

※3 児童生徒や学校、地域の実態を踏まえて各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施・評価・改善していくことを通して、各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

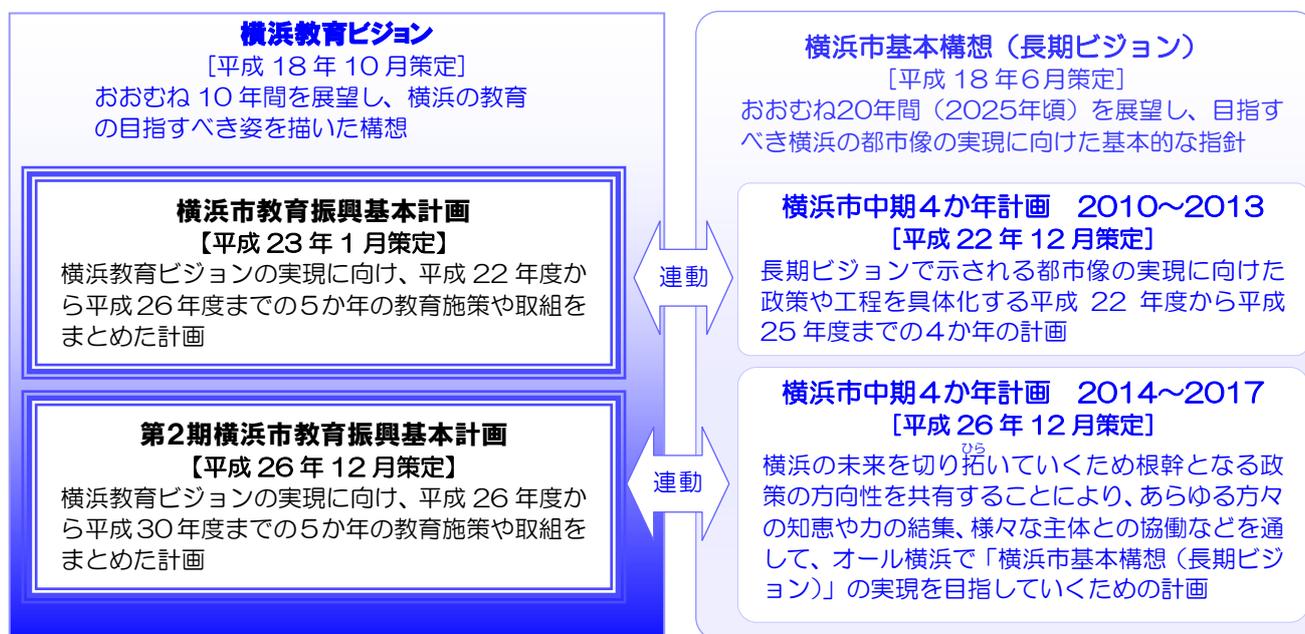
## 5 「第2期横浜市教育振興基本計画」（5つの目標）に基づく事業の執行状況

### ■ 第2期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン」に基づき、3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を身に付けた“横浜の子ども”を育むことを目指して教育を展開しています。

26年度には、「横浜市中期4か年計画 2014～2017」とも連動を図りながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。計画期間の開始年度を本市の中期4か年計画と合わせて26年度とし、30年度までの5か年の計画としました。

本計画では、グローバル化の進展など社会状況の変化に対応するため、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」を新たな視点として取り入れ、5つの目標と13の施策により、引き続き教育の質の向上に取り組んでいます。



本項では次ページ以降、計画に示す13の施策の主な事業について、執行状況及び進捗状況を示しました。最終年度である30年度までにしっかりと取組を進めるとともに、課題への対応が次期横浜市教育振興基本計画につながるようPDC Aサイクルの徹底を図ります。

- ・ **執行状況（見開き左ページ）**：各施策の主な取組概要を項目ごとにまとめており、上段（中段）に28年度の取組実績を記載し、下段（中段）に事業の課題や今後の方向性を記載しています。
- ・ **進捗状況（見開き右ページ）**：計画策定時に設定した30年度の想定事業量に対する、28年度の実績を3段階で示しており、既に30年度の想定事業量を達成している場合は◎、達成見込みの場合は○、達成困難の場合は▲と記載しています。

## 施策 1 横浜らしい教育の推進

- 施策の方針** 横浜型小中一貫教育を一層推進し、学力の向上や児童生徒指導の充実を図ります。  
横浜を愛し、公共の精神を尊び、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育みます。  
横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等を身に付けた人材を育成します。

### 各施策の主な取組概要

#### 【横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組】

- ・中学校区を基本として全市で 140 の小中一貫教育推進ブロックを設置し、ブロックごとに「9年間で育てる子ども像」を共有しながら、学力向上等に向けて取り組みました。教職員が協働して、児童生徒指導や児童生徒交流活動等を実施するとともに、小・中合同授業研究会を実施しました。
- ・小中学校一貫教育の実践を一層充実させるために、28年4月の改正学校教育法及び関係政省令の施行を受けて、本市教育委員会の規則改正を行い、4ブロックについて、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の導入に向けた取組を行いました。
- ・28年度末に告示された小学校学習指導要領では、引き続き小中一貫教育を推進していく方向性が示されました。小中一貫教育ブロックの状況には違いがあるため、各ブロックが参考にできる取組を発信するなど、様々な取組を地域に積極的に発信していきます。

#### 【「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置】

- ・小中一貫教育推進ブロックへ非常勤講師を 22 名配置しました。非常勤講師の配置により、連携担当教員の取組が活性化され「小中合同の指導案検討」「授業交流」等の小中連携の取組の企画・運営や日程調整を行うことができました。
- ・継続的な授業交流、小中一貫したカリキュラム・マネジメント等を一層推進していくための非常勤講師の配置や支援の在り方を検討し、各ブロックの状況等に配慮した効果的な非常勤講師の配置を進めていきます。

#### 【小中一貫校の設置】

- ・小中一貫教育をリードする教育を実践し、その集積や情報の発信を通して、学校教育の質の向上を図ることを目的として、28年4月の改正学校教育法施行に合わせ、霧が丘小中学校を「横浜市立義務教育学校 霧が丘学園」に移行（28年4月1日開校）しました。また、西金沢小中学校を「横浜市立義務教育学校 西金沢学園」に移行し、本市初の施設一体型義務教育学校を設置（29年4月1日開校）しました。緑園地区義務教育学校（仮称）の設置に向けては、教育内容等の検討を進め、基本設計に着手しました。
- ・緑園地区義務教育学校（仮称）の設置に向けて、引き続き保護者や地域等に対して丁寧な対応をしながら準備を進めていきます。

#### 【スーパーイングリッシュプログラムの実施】

- ・AETを授業に複数名配置し、生徒がAETと英語でコミュニケーションを図る場面を充実させ、体験的に学ぶ場となるスーパーイングリッシュプログラムを中学校 118 校で実施し、英語によるコミュニケーションへの意欲の向上や能力の育成につなげることができました。
- ・日程調整や手続きの煩雑さから全校実施には至っていませんが、効果的な実践例の紹介等により、全中学校での実施を目指します。

#### 【実用英語技能検定等の外部指標の活用】

- ・生徒の学力向上及び教員の授業力向上を目的として、中学校全 147 校で「実用英語技能検定」を実施しました。
- ・「実用英語技能検定」等の結果を十分に分析・活用できていない学校があるため、結果を授業改善に活かしている継続実施校の取組を共有し、生徒の英語力のより一層の向上を図ります。
- ・中学校については全校実施の目標を達成しました。小学校の「英検 Jr. 学校版シルバー」については、小中学校 9 年間の英語教育の円滑な接続の一助とするため、中学校ブロックの単位で実施しましたが、中学校の英検の実施を優先したこともあり、希望校 28 校での実施となりました。なお、「英検 Jr. 学校版シルバー」の活用については、現在の小学校外国語活動の内容とは合致していないことから、今後も見直しを行います。

<資料編 P. 4～8>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		横浜型小中一貫教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「横浜版学習指導要領」の見直し	検討中	横浜の子供を育てるためのカリキュラムについて検討開始	横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）の作成	横浜市立カリキュラム・マネジメント要領 総則・解説や教科等編（素案）の作成	28年度までに見直し	○
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	20人	22人	22人	20人 (正規：6人)	26人	○
小中一貫校の設置	2校	2校	2校 (内：義務教育学校1校)	2校 (内：義務教育学校2校)	新たな小中一貫校の設置拡充準備	◎

重点取組 2		豊かな経験を通じた学習の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定	4ブロック (累計)	8ブロック (累計)	8ブロック (累計)	18ブロック (累計)	18ブロック (累計)	○

重点取組 3		家庭・地域と連携した防災教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施	326校	363校	399校	420校	全小中学校	○

重点取組 4		国際社会で活躍できる人材の育成				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「スーパーイングリッシュプログラム」の実施	40校	82校	118校	全中学校	全中学校 (27年度)	▲
小中学校における実用英語技能検定等の外部指標の活用	小学校6年生 22校 中学校3年生 30校	小学校6年生 22校 中学校3年生 75校	小学校6年生 28校 中学校3年生 全校	小学校6年生 28校 中学校3年生 全校	全小学校6年生 (30年度) 全中学校3年生 (28年度)	小学校 ▲ 中学校 ◎

重点取組 5		先進的なICT教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「情報教育推進プログラム（仮称）」の策定	仮案を作成	仮案の修正・検討	国の動向を踏まえた検討	プログラムの素案の策定	30年度までに策定	○

## 施策2 確かな学力の向上

### 施策の方針

「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく問題解決的な学習を推進し、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自ら進んで学習する態度を育みます。

「横浜市学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、保護者や地域と情報共有し、連携して学力の向上に取り組みます。

### 各施策の主な取組概要

#### 【学校司書の配置】

- 28年4月に小・中・義務教育学校・特別支援学校の全498校に学校司書を配置しました。

＜学校図書館の貸出状況：冊数＞

	平安小学校	下末吉小学校	野庭中学校
27年度	2,206	1,340	785
28年度	16,831	6,203	2,657

※対前年度比の大きい学校の例（27年度学校司書配置校から抽出調査）

- 学校司書が全ての小・中・義務教育学校・特別支援学校に配置されたことを受けて、児童生徒の基礎・基本の習得につながる読書習慣の確立や、情報活用能力の向上のために司書教諭と学校司書の連携を一層強化し、学校図書館教育の充実に努めます。

#### 【理科支援員の配置】

- 外部の人材を理科支援員として主に小学校5、6年生の理科の授業に配置し、活用することで、理科の授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的としています。
- 28年度は小学校211校に理科支援員を配置しました。また、理科支援員を対象にした研修会を2回（うち1回は実技を伴う研修）実施するとともに、新規採用者向けの研修を2回実施しました。
- 担任等授業者との連携の時間の確保や、事故を防ぐ安全指導の徹底を図ることが引き続き必要です。また、第2期横浜市教育振興基本計画では30年度に全小学校に配置していますが、未配置校が129校あり、達成が難しい状況です。引き続き予算の確保に努めるとともに、適正な配置について工夫し、30年度の全小学校配置を目指していきます。

#### 【横浜市学力・学習状況調査の実施と活用】

- 市立小・中・義務教育学校の児童生徒の学力・学習状況における客観的なデータを活用し、個々の児童生徒の課題の把握、児童生徒の学力向上を図るため、小・中・義務教育学校の全学年を対象に横浜市学力・学習状況調査を28年度も実施しました。
- 各校は学力調査の正答率のみならず、生活・学習意識調査と活用する力の相関等、様々な角度から児童生徒の学力や意識について分析し、自己確認票の活用や調査結果を学校だより等で報告するなど、指導法や評価法の見直しを行いました。
- 新たな取組として小中一貫教育推進ブロック内の結果をまとめた分析チャートを効果的に活用し、分析・検証を行い9年間の系統性を見通した取組を充実させます。
- 学力・学習状況調査説明会等を通して、客観的なデータに基づき、各学校で教育課程の編成や学力向上アクションプランの策定、実施等カリキュラム・マネジメントへの活用が図られるよう取り組みます。

＜資料編 P. 9～10＞

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	基礎的・基本的な知識・技能の習得をめざした学習の推進と学習習慣の定着					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学校司書の配置	250校	375校	全小・中・義務 教育学校・ 特別支援学校	全小・中・義務 教育学校・ 特別支援学校	全小・中・義務教 育学校・特別支援 学校（28年度）	◎

重点取組 2	考える力を育むための授業改善の推進					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
理科支援員の配置	171校	191校	211校	231校	全小学校	▲

重点取組 3	「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「横浜市学力・学習状況調査」の分析結果を具体的な授業改善に活用している学校	84.9%	89.2%	全小・中・義務 教育学校（分校 は除く）	全小・中・義務 教育学校	全小・中・義務 教育学校	◎

## 施策3 豊かな心の育成

### 施策の方針

「『豊かな心の育成』推進プログラム」に基づき、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育みます。

実生活との関連を重視した道徳教育を充実させます。

だれもが安心して豊かに過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶と不登校の減少を目指します。

文化芸術体験を通じ豊かな感性や情操を養います。

### 各施策の主な取組概要

#### 【道徳授業力向上推進校・拠点校における研究の推進】

- ・「道徳授業力向上推進校」と「道徳授業力向上拠点校」が全クラス授業公開を行い、「道徳教育推進教師」が授業参観をしました。そこで学んだことを踏まえ、校内道徳研修会を各校が実施することで授業力の向上が図られました。
- ・各学校における道徳教育を更に推進するために、校内研修の運営や授業力の向上を目指す研修の充実、改善等を図ります。推進校、拠点校では、次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導方法の工夫や評価等の研究を行い、その成果を公開授業等を通して全市に発信します。

#### 【各教科等と関連を図って指導するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の見直し】

- ・29年度から「特別の教科 道徳」を先行実施するために、「道徳科年間指導計画（主題配列表）」の見直し・改善を行いました。先行実施にあたり、教科としての道徳の効果的な指導方法や評価方法を明確化し、授業や評価の手引きとなるようサポートブックを作成して、横浜市立小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校の教員に配付しました。
- ・各学校の道徳教育重点目標を具現化できるように「道徳教育全体計画」、「年間指導計画」の振り返りを行っていきます。また、道徳の授業力向上のため、道徳教育推進教師研修や、道徳授業力向上推進校・拠点校の担当者会等で「サポートブック」を活用した研修を充実させます。

#### 【児童支援専任教諭の効果的な活用による児童指導体制の充実】

- ・いじめや不登校等の複雑多様化する諸問題の未然防止と早期発見、早期対応のため、中心的役割を担う「児童支援専任教諭」を全小学校に配置しました。
- ・児童支援体制の充実を図るため、小中学校間の生徒指導専任教諭の連携を推進するとともに、引き続き、定数化に向けた要望等を国に行っていきます。

#### 【民間教育団体等と連携した登校支援のための協働事業の実施】

- ・不登校児童に対し、日々の基本的な生活習慣の確立や基礎学力の定着等を目指し、再登校や社会的自立に向けた支援・相談体制を拡充するため、南部方面（港南区）に小学校ハートフルルームを整備したほか、北部方面（都筑区）における新たな小学校ハートフルルームの開設に向けた整備を行いました。
- ・不登校児童生徒の学習機会を保障し、再登校や社会的自立を促進するため、関係機関との連携や一人ひとりの児童生徒の状況に応じた、きめ細かな支援を行っていきます。また、民間教育団体等との連携を強化し、協働事業を行うなど、不登校児童生徒の交流機会を積極的に図ることで、増加傾向にある不登校児童への支援体制を充実させることが必要です。

#### 【「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施】

- ・市内文化施設や芸術団体等がコーディネーターとなり、様々な分野で活躍する芸術家と希望する学校とをつないで授業を行っています。28年度は138校において本プログラムが実施され、芸術家が直接学校に出向いて充実した学習が展開されました。
- ・中学校での実施回数の伸び悩みが課題となっています。本事業の周知を徹底していくことや、引き続き、学校が実施しやすくなる支援をしていきます。

<資料編 P. 11～15>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		実生活に生きる道徳教育				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「道徳授業力向上推進校」における研究の推進	各区小学校 1校 各区中学校 1校	各区小学校 1校 各区中学校 1校	各区小学校 1校 各区中学校 1校	各区小学校 1校 各区中学校 1校	各区小学校 1校 各区中学校 1校	◎
各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂	全校で作成	「全体計画」 「別業」：小・中・特別支援学校で改訂  「年間指導計画」：小・中・特別支援学校で作成済	「全体計画」「別業」：小・中・特別支援学校全校で改訂  「特別の教科道徳の年間指導計画」の作成を推進	「全体計画」「別業」：小・中・特別支援学校全校で改訂  「特別の教科道徳の年間指導計画」：全校で作成済	全校で改訂	○

重点取組 2		人権教育の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「人権教育実践推進校」における授業研究の実施	16校	22校	25校	30校	各区小学校1校 中学校1校 高等学校1校 特別支援学校1校 計38校	○

重点取組 3		いじめ根絶、登校支援に向けた取組				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」を教育課程や「人権教育年間計画」に位置付けている割合	71.0%	72.9%	80%	85%	100%	○
ハートフルルームの増設	8校	8校	9校	10校	10校	○
フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施	検討中	・児童職員の交流 ・合同の保護者相談会等の実施	・児童職員の交流 ・合同の保護者相談会等の充実	・児童職員の交流 ・合同の保護者相談会等の充実	実施	○

重点取組 4		文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
芸術文化教育プログラム（「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」学校プログラム）実施回数	307回	338回	324回	280回以上	280回以上	◎

## 施策4 健やかな体の育成

### 施策の方針

「横浜市子どもの体力向上プログラム」に基づき、運動に親しむ子どもを育みます。

体力・運動能力調査を活用した学校の目標・取組を保護者や地域と共有し、連携して体力向上に取り組めます。

食育を推進し健康な体をつくる子どもを育みます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、運動意欲の向上や運動機会の拡充を図ります。

### 各施策の主な取組概要

#### 【体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善】

- ・全小中学校で「体力・運動能力等調査」を実施し、「体育・健康プラン」の改善や家庭等との共有につなげられるよう、体力・運動能力調査分析ソフトを全小中学校に配付しました。
- ・分析ソフト等を活用し、体力の課題について、個票を活用して生徒・家庭・学校で共有するとともに、把握した実態を基に「体育・健康プラン」の運営改善を更に推進します。

#### 【「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信】

- ・全小中学校の担当教員が出席する横浜市児童生徒健康・体力づくり推進協議会を開催し、体力向上研究校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信しました。
- ・「体力向上1校1実践運動」の運営・改善については、より効果的な運営となるよう、体力・運動能力調査の数値など、可視化できる指標設定の研究とその情報発信が必要です。

#### 【食育実践推進校での取組】

- ・小・中・高・特別支援学校18校で食育のモデル的取組を実践し、4校が研究成果を食育シンポジウムで報告・発信しました。
- ・小学校では食育の多くの実践事例が発信され食育の取組の広がりがみられますが、今後は、中・高・特別支援学校の実践事例の発信を増やしていきます。

#### 【横浜らしい中学校昼食の推進】

- ・ハマ弁（横浜型配達弁当）を28年7月に12校でスタートし、29年1月から全校を対象としました。ハマ弁（横浜型配達弁当）は、ごはんと汁物が温かい状態で提供され、事業者が作成した献立を教育委員会の栄養士が確認することで栄養バランスが整った内容となっています。
- ・ハマ弁（横浜型配達弁当）は、1日単位で注文でき、家庭の状況に合わせて便利に活用することができます。引き続き、生徒・保護者が注文しやすい環境を整備していきます。
- ・生活環境により昼食の用意が困難な生徒への支援については、学校現場等への周知を進めながら学校からの相談に丁寧・迅速に対応しています。



### 【部活動において外部人材等を活用できる体制の整備】

- ・部活動を通じた調和のとれた学校生活の実現と教職員の負担軽減に向けて「横浜の部活動～部活動の指針～【改訂版】」活用資料を中学校全教諭に配付しました。28年度は323人（運動199人、文化124人）の外部指導者（専門家）を派遣しました。
- ・部活動外部指導者活用実践推進校における、横浜市体育協会等関係機関・団体や地域との協力事例等により、実践研究の成果を周知しました。
- ・部活動における適切な休養日の設定、部活動外部指導者の充実、部活動指導者の民間委託等、横浜の実態に応じた多様な部活動支援の方法を検討し、生徒の活動機会の保障や活動の質の向上、教員の負担軽減につなげていきます。

<資料編 P. 16～19>

### 主な取組（想定事業量）

重点取組1	PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「体力・運動能力調査分析ソフト」等を活用した取組の改善	小学校342校	小学校342校 中学校147校	全小・中・ 義務教育学校	全小・中・ 義務教育学校	全小・中・ 義務教育学校	◎
幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進	2校	12校	累計25校	累計37校	累計50校	○

重点取組2	食育の推進などによる健康な体づくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「食育実践推進校」の指定	小・中・高 計18校	小・中・ 高・特支 計18校	小・中・ 高・特支 計18校	小・中・ 高・特支 計19校	小・中・高等学校 計20校	○
民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大	受講可能校数 230校分確保	受講可能校数 264校分確保	受講可能校数 270校分確保	受講可能校数 300校分確保	受講可能校数 300校分確保	○

重点取組3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
部活動において外部人材等を活用できる体制の整備	派遣人数263人 (運動部160人 文化部103人)	派遣人数281人 (運動部171人 文化部110人)	派遣人数323人 (運動部199人 文化部124人)	派遣人数350人 (運動部200人 文化部150人)	30年度までに体制整備	○

## 施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

### 施策の方針

特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援のため、研修や校内指導体制を充実させます。

通学区域の見直しによる特別支援学校の再編整備を行います。

日本語指導が必要な子どものニーズに合わせた教育を行い、学校生活に適應する力と学習に必要な力を育成します。

### 各施策の主な取組概要

#### 【特別支援教育の推進】

- ・障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・義務教育学校の一般学級・個別支援学級に特別支援教育支援員を1,070名配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな支援を行いました。また、特別支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座（年7回）を開講し、623名の市民が受講しました。
- ・児童生徒が支援されるだけでなく持てる力が発揮できるよう、支援の内容を見極め、支援員を適切に配置できるようにしていきます。

#### 【特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実】

- ・特別支援教室の活用において、非常勤講師を有効に活用するためには、まずは、現状の教員間の連携を含めた校内での指導・支援体制の見直しが重要となります。また、特別支援教室での指導・支援内容の選定や評価などについて、様々な取組をより具体的に示すことが必要です。
- ・特別支援教室実践推進校（小学校6校、中学校7校）に「特別支援教育の推進に関わる非常勤講師（県費）」を配置し、それぞれの学校に応じた特別支援教室の多様な活用方法や校内体制の研究を行い、他の市立学校が参考にできるように発信しました。
- ・市費移管に伴い非常勤講師の配置要件を整理するとともに、小学校・中学校各4校の特別支援教室実践推進校に重点的に非常勤講師を配置し、特別支援教室の活用推進における非常勤講師の配置の有効性をより詳細に検証します。また、特別支援教育推進のために非常勤講師が配置されている小中学校においても特別支援教室の活用推進を行います。

#### 【特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成】

- ・28年度も過年度に引き続き、横浜国立大学の特別支援教育コーディネーター養成コース派遣研修に1年間、小学校教諭を派遣しました。また、スキルアップ研修を見直し、より実践的な内容を取り入れたほか、特別支援学校のコーディネーター連絡会を開催するなど特別支援教育の指導力向上を図りました。
- ・更に募集対象者の拡大や、派遣する研修の種類を拡充の検討を行うなど、内容の充実や募集枠を拡大し、広くリーダーとなる教員の養成を実施していきます。

#### 【特別支援学校の再編整備】

- ・31年度に開校を予定している左近山特別支援学校（仮称）の基本設計に着手しました。閉校を予定している北綱島特別支援学校については、在校生のために分教室を設置するため保護者に対して、意向調査や個別面談を実施しました。また、神奈川県が主体となり、川崎市と三者で連絡協議会を立ち上げ、特別支援学校の再編整備に関することを中心に情報共有、検討を実施しました。
- ・肢体不自由特別支援学校の再編整備に向けて引き続き、北綱島特別支援学校を中心に丁寧に保護者等の対応をしていくとともに、教育課程等の検討を進め、より良い教育環境の整備を図ります。

### 【日本語指導が必要な子どもの指導計画の作成】

- ・日本語指導が必要な児童生徒の在籍する全ての学校で、横浜版「個別の指導計画」を作成し、「特別の教育課程」を編成・実施しました。
- ・日本語指導が必要な児童生徒の「特別の教育課程」は対象校全校で編成・実施しているものの、活用はまだ十分に進んでいません。今後は、「個別の指導計画」を基にした指導の在り方等について、研修を充実させます。

<資料編 P. 20～22>

### 主な取組（想定事業量）

重点取組 1	特別支援教育推進のための指導体制の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実	活用状況の把握	小中学校 11 校でモデル実践を行い、活用事例集を作成	小中学校 13 校でモデル実践を行い、横浜市のイントラネット上で共有	小中学校 8 校でモデル実践の実施	特別支援教室への特別支援教育非常勤講師を 100 校に配置	▲
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の養成	8 名	累計 21 名	累計 33 名	累計 45 名	50 名育成	○

重点取組 2	特別新学校の再編整備					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
特別支援学校の再編整備	検討	再編整備方針を策定	左近山特別支援学校(仮称)の基本設計に着手	左近山特別支援学校(仮称)の改修工事の実施	再編完了	○

重点取組 3	日本語指導が必要な児童生徒への支援					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
日本語指導が必要な子どもの指導計画の作成	64 校	133 校	対象校全校で編成・実施	対象校全校で編成・実施	対象校全体で作成	◎

## 施策6 魅力ある高校教育の推進

### 施策の方針

多様な文化・価値観への理解を深め、世界的視野や問題解決能力等を養い、国際共通語である英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材を育成します。

特色ある高校づくりを推進し、市立高校への市民の信頼と期待に応えます。

次代を担う人材の育成や生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育を実践します。

### 各施策の主な取組概要

#### 【TOEFL等外部指標の導入】

- ・市立高校全校の生徒を対象として、外部指標であるTOEFL ITPを活用し、授業の効果測定や到達目標の明確化を図りました。
- ・生徒の英語力向上に併せて、英語の力をより正確に測ることができるよう2技能以上の測定可能な検査を検討していきます。今後は、大学入試改革を踏まえた4技能検査への見直しを図ります。

#### 【「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組】

- ・海外大学進学を希望する市立高校生が英語力向上を図りながら、海外大学への進学に必要なエッセイやディスカッションの手法について学ぶ支援プログラムを27年度から実施しています。進学した2年生は継続して、海外で学ぶために必要な英語力、自己分析力と自己表現力を伸ばす学習に取り組みました。
- ・高校卒業時の海外大学受験まで、生徒のモチベーションを下げることなく、目標に向かって取り組んでいくよう、内容や進め方を工夫していきます。

#### 【横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組】

- ・横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組として、29年4月の附属中学校開校に向けて、6年間継続した特色あるカリキュラムを進めるための学習指導計画の作成や施設改修・教材整備を行いました。
- ・学校説明会や施設見学会の開催、ホームページやメールマガジンによる情報発信を行い、志願者数685名を確保しました。(適性検査：29年2月3日、合格発表：29年2月10日、入学者：80名)
- ・国内でも注目される理数科高校附属中学校として、中高6年間継続した特色ある教育活動に取り組めます。横浜サイエンスフロンティア中・高はPFI事業により施設の管理運営を行っているため、事業者と調整しながら施設改修を進めていきます。

#### 【高大連携の推進】

- ・市立高校全校において、高校から大学につながる教育内容・方法の研究や、各大学との連携講座等を実施しました。また、新たに教育連携に関する協定を上智大学と締結しました。  
<協定(学長と教育長)締結状況>  
横浜市立大学、横浜国立大学、慶應義塾大学(19年1月)、昭和音楽大学(24年1月)、上智大学(28年5月)
- ・大学教員による高校生対象の講座等を実施することで、大学で学ぶ動機づけや生徒のキャリア形成に結びついています。また、これまでの連携実績や成果、把握された課題等を踏まえ、29年度は、連携に関する協議方法の見直し、既存事業の整理、新規事業の実施など、連携強化に向けた取組を進めます。

### 【公開授業の実施】

- ・教師の授業力向上を目的として、公開授業を市立高校全校で年間を通して実施しました。
- ・公開授業の実施は、個々の教員が自ら授業を見つめ直す機会となるとともに、お互いに授業を見せ合うことで、教員の意識の向上につながりましたが、更に効果を高めるため、授業力向上に向けた校内研修を併せて行っていきます。

<資料編 P. 23～26>

### 主な取組（想定事業量）

重点取組 1	次代を担うグローバル人材の育成					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
TOEFL等外部指標の導入	8校	全校実施	全校実施	全校実施	全校(27年度)	◎
「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」の実施	準備	全校対象実施 (1学年)	全校対象実施 (2学年)	全校実施 (3学年)	全校(27年度)	◎

重点取組 2	特色ある高校づくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化	基本計画策定	開校準備	開校準備 施設改修	開校	開校 (29年4月)	◎

重点取組 3	生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
高大連携事業の実施	7校	全校実施	全校実施	全校実施	全校	◎
「キャリア教育コーディネーター」又は「進学指導アドバイザー」の派遣	検討	2校	4校	6校	全校	○
公開授業の実施	年間1期間	年間1期間	年間1期間	年間2期間	年間2期間	○

## 施策 7 優れた人材の確保

### 施策の方針

「教師」としての使命感や情熱、実践的指導力等の資質・能力を有する人材を確保します。

経験の浅い教員が増加することから即戦力となる優れた人材の確保を目指し、大学との連携を進めます。

### 各施策の主な取組概要

#### 【よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成】

- ・本市の教員志望者に対し、本市の人材育成指標に示されている「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的に、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開催しています。大学等における説明会を23回実施し、223人が入塾試験を受験しました。
- ・大学等における説明会の取組や、募集要項の改善を行い、入塾試験受験者の増加を図りましたが、民間企業の求人数の増加や本市教員採用試験受験者の減少等のため、入塾希望者の増加に至りませんでした。更なる入塾試験受験者の増加を図り、資質・能力の高い塾生の獲得と実践力のある教員の輩出に向け、募集人数・校種の焦点化等、募集要項の見直しをしていきます。
- ・模擬授業の実施時間や実施回数を増加させるなど、「アイ・カレッジ」におけるカリキュラムをより実践的なものにしていくと同時に、教育への情熱や自己成長し続ける力などマインドの部分も高め、実践力を備えた教員の養成をより確実なものとしていきます。

#### 【採用前研修の実施】

- ・採用予定者を対象に、業務理解や社会人としての基礎等を学ぶための集合研修を実施するとともに、インターネットを活用して、横浜市で実践されている教育の様子等を紹介し、業務理解等を進めるきっかけとしました。
- ・集合研修のほか、インターネットを効果的に活用し、eラーニングを通して、より多くの採用予定者が研修を受講できるよう採用前研修の充実を図ります。

#### 【教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働】

- ・市立学校では経験の浅い教員の増加、教育課題の多様化が進む中、優れた教員の確保、養成に向けて教職課程のある大学等52校と教員の養成・育成に関する協定を締結し、協議会等で意見交換を重ねるなど、連携を図っています。28年度の協議会は、「教育実習を軸とした教員の養成・育成モデルの探求」をテーマとし、教育実習の改善や学校インターンシップ等に関する個別大学との連携を行いました。
- ・教育実習の質の向上に向けた改善や、相互交流を活性化していくことで、大学等での養成と、本市での育成の円滑な接続を図ります。

<資料編 P. 27～28>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	優れた教職員の確保策の展開					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	30 年度 (想定事業 量)	進捗 状況
「アイ・カレッジ」入塾試験受験者数	累計 2,393 人	累計 2,636 人	累計 2,859 人	累計 3,160 人	3,600 人	▲

重点取組 2	大学と連携した教員の養成・確保					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	30 年度 (想定事業 量)	進捗 状況
本市と連携・協働している大学等の数	50 大学等	50 大学等	52 大学等	52 大学等	50 大学以上	◎

## 施策8 教師力の向上

**施策の方針**      メンターチーム等を活用したOJTや研修と研究の効果的な実施により、授業力・教師力の向上を目指します。

学び続ける教員の支援に向け、大学や民間企業との連携を図ります。

### 各施策の主な取組概要

#### 【教務主任等OJT推進者への研修の実施】

- ・ OJTを推進する教職員に対する研修を充実させ、経験の浅い教員の実践力の早期向上に取り組んでいます。リーダーシップ開発研修受講者や人材育成マネジメント研修受講者が、経験の浅い教員に意図的に関わることによってメンターチーム等のOJTの活性化を図りました。
- ・ 27年度に作成したOJT推進校の実践をまとめたOJT実践事例集である「OJTガイド」及び、28年度に作成した「OJTガイド第2集」を研修で活用し、副校長や新任教務主任をはじめとしたOJT推進者の理解を深める研修を充実させていきます。

#### 【各学校教育事務所による教師力向上の取組】

- ・ 経験の浅い教職員や臨時的任用職員が増加する中で、豊かな実践経験を持つ教職員の「魅力ある、わかる、楽しい授業」を『『匠』の授業』として推奨し、授業を訪問して学ぶ取組を全学校教育事務所で実施しました。
- ・ 『『匠』の授業』により多くの教員が参加できるよう、各種研修の場や要請訪問時に案内をするなど、積極的な広報を実施していきます。

#### 【企業等研修派遣】

- ・ 教員が、社会を捉える視野を広げるとともに、企業等の効率的な業務の進め方やマネジメントを学ぶため、企業等への研修派遣（758人）を実施しました。
- ・ 企業等研修派遣での学びを効果的に校内で共有し、活用していくため、各校に経験者が複数人在籍するよう、引き続き本事業を推進していきます。

#### 【海外研修派遣】

- ・ 海外派遣研修を実施することにより、グローバル人材の育成に携わる教員自身が、海外における教育実践や生活体験などを通じて、グローバルな視点を養い異文化への理解を深めるとともに、コミュニケーション等に関する資質・能力を向上させることができました。
- ・ 事業を更に拡充して派遣教員の人数を増やすとともに、研修派遣の成果を学校現場に発信していく取組を進めていきます。

#### 【メンタルヘルス研修の充実】

- ・ 管理職がメンタルヘルスの推進者となり意識の向上や、自らメンタルヘルス対策を行えるよう、管理職対象のメンタルヘルス研修を全6回開催しました。
- ・ ストレスチェックの集団分析結果を踏まえ、自校の状態を確認し、メンタルヘルスの側面から職場環境改善につながる取組が行えるような研修を実施していきます。

<資料編 P. 29～33>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗状況
教務主任等OJT推進者への研修の実施	教務主任研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	新任教務主任研修・人材育成マネジメント研修・副校長研修の実施	研修の実施	○
個々の教員の実績等に応じた研修を実施するための研修履歴システムの構築	年次研修受講履歴の整備	管理職による研修受講履歴の閲覧開始	研修受講受付システムYCAN化等に向けた改修	YCAN環境において運用開始	システムの活用	◎

重点取組 2	大学や民間企業と連携した教員の学びの支援					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗状況
企業等研修派遣	303人派遣	878人派遣 (累計1,181人)	758人派遣 (累計1,939人)	800人派遣 (累計2,739人)	2,700人 (5か年)	○
海外研修派遣	15人派遣	30人派遣 (累計45人)	41人派遣 (累計86人)	49人派遣 (累計135人)	200人 (5か年)	○

重点取組 3	教職員の心の健康の維持・向上					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗状況
メンタルヘルス研修の充実	学校：全校 管理職：年1回	学校：全校 管理職研修：年6回（内：各校いずれか1名参加）	学校：全校 管理職：3テーマについて各2回実施	学校：全校 管理職：年9回実施	学校：全校 管理職：毎年度実施	○
「メンタルヘルスセルフチェック」の実施	5年間で1回実施	全教職員が年1回実施	全教職員が年1回実施	全教職員が年1回実施	全教職員が年1回実施	◎
復職者の支援	非常勤講師の配置希望する全ての学校  ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校  ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校  ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校  ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	非常勤講師の配置希望する全ての学校  ソーシャルワーカーの支援 全ての復職予定者	◎

## 施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

### 施策の方針

校長等がマネジメント力の向上や情報発信に取り組み、組織的な学校運営を推進します。

きめ細かな指導・支援体制や職場環境の充実などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組みます。

県費負担教職員の市費移管のために必要な制度設計を行うとともに、移管後の教職員配置等を工夫します。

### 各施策の主な取組概要

#### 【「中期学校経営方針」に基づく学校経営】

- ・27年12月に改訂した「横浜市学校評価ガイド（27年度改訂版）」の趣旨に基づき、各学校において28年度から30年度の中期学校経営方針を作成しました。また、2月には学校評価実践研究指定校2校による研究成果報告会を開催し、実効性のある学校評価の在り方について発信し、改訂の趣旨についての理解を得ることができました。
- ・実効性のある学校評価を更に推進するために、研修の開催や好事例を発信していく必要があります。今後は、「中期学校経営方針と学校評価の連動」「学校の独自性の発揮」「教職員の参画意識の向上」を推進する研修の開催や好事例の情報発信を進めます。

#### 【学校ウェブページの更新による積極的な情報発信】

- ・学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム（CMS）の導入支援を実施し、計421校が導入しました。これにより学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合が80.6%になるなど、継続的な情報発信に取り組む学校が増加しました。
- ・学校情報を積極的に発信する意義を伝えながら、更新が滞っている学校に対して、作成・更新に関する支援を行い、学校による積極的な情報発信の取組をサポートします。

#### 【スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置】

- ・学校の課題解決力の向上を目指し、スクールソーシャルワーカーがより効果的な支援を行えるよう全体を監督する統括スクールソーシャルワーカーを設置しました。また、スクールソーシャルワーカーの活動の詳細を収集・分析し、明らかになった課題点を克服するための研修を実施しました。これらの取組、よりきめ細やかな支援を目指して学校教育事務所単位で定期的な事例検討会を実施したことにより、校内ケース会議の開催回数は27年度を大きく上回っています。
- ・学校が気軽にスクールソーシャルワーカーに相談できる状況が必要であるため、学校が派遣要請前にスクールソーシャルワーカーに直接相談できる窓口を設置します。
- ・子どもや保護者がスクールソーシャルワーカーに学校生活の困りごとを相談したり、いじめを申し立てたりすることができる相談窓口を設置します。

#### 【県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計】

- ・給料表や諸手当、休暇等の勤務条件の具体的な制度設計やそれに伴う細部の検討を実施し、条例・規則の改正等を行いました。また、29年度からの給与支給業務開始に向けて教職員の人事給与や庶務事務に関するシステムを開発し、給与事務を委託する教職員庶務事務センターの運用に向けた業務設計を行い、運用を開始しました。
- ・これまで運用されてきた神奈川県教職員人事評価システムを踏まえ、公平性、客観性、信頼性の確保による意欲の向上と人材育成を目指した「横浜国立学校 教員等人事評価制度」を策定しました。
- ・市費移管後の給与支給業務を円滑に行い、庶務事務に関するシステムや教職員庶務事務センターの機能を充実させていきます。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1 校長、副校長のマネジメントの向上						
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「中期学校経営方針」の策定	小・中・特支 全校で実施	中期学校経営方針の様式を見直し	小・中・義務教育学校・特支全校で中期学校経営方針と連動した学校評価を実施	中期学校経営方針に基づく学校評価の実効性について検証	27、30年度に作成	○

重点取組 2 学校の情報発信による保護者や地域の理解促進						
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「学校評価ガイド」の改訂	未実施	27年度末に改訂	中期学校経営方針と連動した学校評価に関する研修を実施	「学校評価ガイド30年度改訂版」の改訂に向け、中期学校経営方針に基づく学校評価の実効性について検証	27、30年度に改訂	○
学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合	74.8%	79.8%	80.0%	80.0%	80%	◎

重点取組 3 教職員の負担軽減に向けた取組						
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「小中一貫型カウンセラー」の配置	120 中学校ブロック	128 中学校ブロック	136 中学校ブロック（義務教育学校を含む）	141 中学ブロック（義務教育学校を含む）	全中学校ブロック	○
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	12 人	18 人	19 人	23 人	1 区 1 人以上	◎
学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者（非常勤）の配置	51 校	65 校	69 校	81 校	90 校	○

重点取組 4 県費負担教職員の市費移管への対応						
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計	検討中	勤務条件等の制度設計等の細部について検討	条例・規則改正 教職員配置の考え方を決定	市費移管の完了	市費移管を完了させる	◎

## 施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

### 施策の方針

自主的・自律的な学校運営を支援するため、学校教育事務所の機能強化を図ります。

### 各施策の主な取組概要

#### 【各学校教育事務所の学校訪問等による支援】

- ・学校経営の状況を把握し、教育課程の運営改善や授業力向上への支援・指導をはじめ、学校からの様々な相談・課題にもきめ細かく対応するため、指導主事が学校訪問を実施しました（訪問回数：4,704回）。
- ・ニーズに応じた学校支援を充実させるため、指導主事の専門性や指導力をより向上させていきます。また、通年訪問の回数や時期を検討し、学校ニーズに合った訪問体制への見直しを進めます。

#### 【学校課題解決支援の取組】

- ・各学校教育事務所が心理、法律、医療等の専門家等で構成する「学校課題解決支援チーム」を学校に派遣し、いじめ等の多様化する学校課題の未然防止・早期解決へ向け、きめ細かな対応に取り組みました（小学校：1,017回派遣 中学校：393回派遣）。また、各学校教育事務所が、随時直接弁護士に相談できるような体制を整えています。
- ・スクールソーシャルワーカーと児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭との間で相互の役割の理解や協働、連携を更に進め、学校の課題解決と不登校の未然防止の支援に努めます。

#### 【方面別学校サポート事業の実施】

- ・放課後の居場所づくりとともに学習習慣の確立と基礎学力向上を図るために、地域の方々等による放課後の学習支援の機会の提供など、各学校教育事務所が地域特性を踏まえた支援を行いました。
- ・引き続き、各学校教育事務所において、児童生徒の基礎学力向上など各地域へ特色ある支援を行っています。

#### 【授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営】

- ・各学校教育事務所に授業改善支援センター（ハマ・アップ）を設置しています。ハマ・アップでは、授業づくり講座の実施や授業づくり・学級づくり相談等を実施し、授業づくりや学級づくりを支援しています（利用者数：延べ21,245人）。
- ・より多くの教職員に利用してもらえるよう、効果的な広報が必要です。また、スペースや設備が不十分であるため、授業づくり講座の内容が制限されることもあります。授業力等向上に向け、教員等のニーズや本市教育課題に応じた事業展開を工夫します。

<資料編 P. 39～45>

主な取組（想定事業量）

重点取組 1	自主的・自律的な学校運営のための支援					
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (見込み)	30 年度 (想定事業量)	進捗 状況
「授業改善支援センター(ハマ・アップ)」 の運営	利用者数 19,776 人	利用者数 20,983 人	利用者数 21,245 人	利用者数 20,000 人	26 年度～30 年度 利用者数 75,000 人	○

## 施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

### 施策の方針

地域で子どもが豊かに成長するために、地域の人材を学校運営に活かし、地域と学校が貢献し合う関係を構築します。

学校や家庭、区役所、警察等の関係機関が協力・連携して全ての子どもを支えます。

### 各施策の主な取組概要

#### 【学校・地域コーディネーターの配置】

- ・地域住民などが主体的な担い手として学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、28年度は56校79名（累計：696名）を養成しました。
- ・学校・地域コーディネーターの養成に加え、活動中の学校・地域コーディネーターのフォローアップや、活動校に対し支援・助言等を行い、学校・地域コーディネーターを核とした地域連携を推進するなど、継続的な仕組みづくりが必要です。

#### 【地域交流室の整備】

- ・学校と地域の交流・連携の場として「地域交流室」の整備を進めており、28年度は17校（累計386校）を整備しました。
- ・地域交流室未整備の学校からは、設置のニーズが高いが、空き教室等のスペースがないため設置が困難であるという意見があります。

#### 【地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加】

- ・学校、地域、保護者が連携しながら地域防災拠点訓練を実施し、自助・共助の意識を高めるとともに、訓練を通じた児童生徒の地域活動への参加を促進しています。
- ・学校安全教育推進校の取組を紹介するなどして、学校・地域・保護者との連携を図った地域防災拠点訓練が広がるよう、児童生徒の参加率を上げるための取組を推進していきます。

#### 【学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施】

- ・「親の交流の場づくり事業」について、おやじの会、PTA、地域及び学校で構成する運営委員会37団体への委託により実施しました。普段、学校行事等にあまり参加しない保護者も子どもと一緒に参加できる「体験・交流イベント」等を実施したことで、保護者や地域の大人同士の交流のきっかけとなりました。
- ・地域で孤立傾向にあり、子育てに関する深刻な悩みを持つ保護者は、地域のイベントなどに参加していない傾向があるため、引き続き親子で参加しやすいイベント等を実施していきます。

#### 【関係機関との連携による児童生徒支援】

- ・学校や警察等の関係機関が一同に会する「児童・生徒指導中央協議会」（年2回開催）を通じ、児童生徒の健全育成や非行防止等を促進しました。また、児童福祉法等の一部改正に伴い、要保護児童だけでなく、要支援児童等の情報について、学校と区役所の情報共有が可能となったことを受け、こども青少年局と議論・検討を重ね事務取扱要領やマニュアルを策定できたことで、学校と区役所の情報共有が可能となるとともに、こども青少年局との連携も強化されました。
- ・児童生徒を取り巻く状況は複雑化・多様化している中、学校と区役所、児童相談所等がより一層の効果的な連携を図るため、情報共有のためのルールを徹底していきます。

主な取組（想定事業量）

重点取組 1		地域の人材を活かした学校運営の推進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
「学校・地域コーディネーター」の配置	181校	200校	216校	238校	264校	○
「地域交流室」の整備	351校	369校	386校	403校	406校	○

重点取組 2		児童生徒の地域活動への参加促進				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加	約70%	約74%	約77%	80%	85%以上の学校実施	○

重点取組 3		家庭の教育力向上のための支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施	モデル事業 4校	モデル事業 6校	本格実施 (37団体)	本格実施 (45団体)	28年度から本格実施	◎

重点取組 4		区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援				
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信	1 学校教育事務所で実施  3 学校教育事務所で情報収集	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	全学校教育事務所で実施	◎

**施策12 教育環境の整備**
**施策の方針**

子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。

地域の実情に応じて、学校規模の適正化を進めます。

**各施策の主な取組概要**
**【学校防災の推進】**

- ・ 防災ヘルメット等の配備については、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部児童を対象に、1学年分の防災ヘルメット等を配備しました（26年度から4学年分を配備）。
- ・ 防災ヘルメットについては、現2年生から4年生までは折りたたみ式ヘルメットを継続して使用しているため、取扱いについて定期的に周知していきます。

**【防火防煙シャッターの安全対策の実施】**

- ・ シャッター挟まれ事故を防止するための危害防止対策を3,200台実施しました。
- ・ 29年度はシャッター830台に危害防止装置を設置し、全防火防煙シャッターの危害防止対策を完了させます。

**【市立学校特別教室への空調設備の設置】**

- ・ 各学校における教育環境の改善を進めるため、市立学校72校（累計166校）の図書室・理科室・美術室（小学校は図工室）・調理室（小学校は家庭科室）の4つの特別教室に空調を設置しました。
- ・ 限られた予算の中、児童生徒の安全を確保するシャッター改修等を優先したため、空調の設置は遅れている状況です。29年度も引き続き安全確保を優先しつつ、115校において、温熱環境等の厳しい学校から空調の設置を進めていきます。

**【児童生徒急増地域への対応】**

- ・ 大規模な住宅開発に伴う児童数の増加に対応するため、地域や学校等と密に連携を図りながら、学校の新設等の対策を進めました。
  - ・ みなとみらい本町小学校では、新築工事を開始しました。
  - ・ 子安小学校では、移転整備工事を開始しました。
  - ・ 市場小学校第二方面校（仮称）では、開校準備部会の検討結果を意見書としてまとめました。
  - ・ 日吉台小学校第二方面校（仮称）では、開校準備部会を設置し、通学区域等の検討を進めました。
- ・ 各学校とも開校年度が決まっているため、開校までに十分に準備を整え、地域や学校、関係機関と密に連携を進めていきます。

**【学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進】**

- ・ 児童数の減少に伴う小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、小規模校対策を実施しました。
  - ・ 俣野小学校と深谷台小学校を統合しました。
  - ・ 笹山小学校及び上菅田小学校において、小規模校対策を検討することについて、地域・保護者との調整を開始しました。
- ・ 児童生徒数が減少傾向にある学校については、地域・保護者の理解と協力を得られるよう丁寧に検討し、地域の実情に応じた対応を進めていきます。

### 【建替えに関する基本方針の策定】

- ・児童・生徒の安全、安心の確保と快適な学習環境の整備に向け、適切な保全を進めるとともに、建替えに向けた議論を全庁的に進め、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針（素案）」を公表し、市民意見募集を行いました。
- ・29年度は、同基本方針を策定するとともに、対象校を選定し（3校程度）、基本構想に着手します。

＜資料編 P. 49～51＞

### 主な取組（想定事業量）

重点取組 1	安全で安心な教育環境の整備					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
児童生徒用の飲食料等の配備	407校	全校配備	全校配備 (54校更新)	全校配備 (80校更新)	全校 (27年度)	◎
学校の特別教室への空調設備の設置	24校 (累計46校)	48校 (累計94校)	72校 (累計166校)	115校 (累計281校)	全校	▲

重点取組 2	学校規模の適正化					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
本町小学校第二方面校（仮称）の設置	基本設計着手	基本設計完了 実施設計着手	実施設計完了 工事着手	建築工事完了	開校予定 (30年4月)	○
上郷中学校・庄戸中学校の学校統合	統合校開校準備	統合校開校	—	—	統合校開校 (27年4月)	◎

## 施策13 市民の学習活動の支援

### 施策の方針

区役所・図書館・学校の連携により、地域全体で読書活動を推進します。

レファレンス機能の強化と利便性向上を図り、図書館サービスを充実させます。

横浜らしい文化財の保存・活用を図り、横浜の歴史を学習する場を充実させます。

### 各施策の主な取組概要

#### 【読書活動推進ネットワークフォーラム】

- ・11月の読書活動推進月間に読書活動推進ネットワークフォーラム「横浜読書百貨展」（延べ約2,500人参加）を通じ、「本」を介して交流が生まれる取組を紹介しネットワークづくりに寄与しました。
- ・11月の読書活動推進月間を中心に、読書活動の担い手を対象とし、地域での読書活動の支援・充実・展開をねらった取組を実施するなど、引き続き市域全体で読書活動推進に取り組んでいきます。

#### 【横浜市民の読書活動の推進】

- ・各区の取組の情報共有に努めたほか、区職員を対象としたビブリオバトルの体験会を行いました。この成果も活用して、地域の特性を生かした読書啓発活動が実施されました。
- ・区・図書館・学校が連携し、地域特性を踏まえた活動目標に基づき、地域全体で読書活動が推進されるよう、引き続き市域全体で読書活動推進に取り組んでいきます。

#### 【読書活動を支えるボランティア向けの講座開催】

- ・図書館の企画事業として、読み聞かせ講座などボランティアのニーズの高い講座を81回実施しました。また、子ども向けの読み聞かせだけでなく、近年ニーズの高まっている高齢者向けの読み聞かせ講座も実施しました。その他、PTA等のボランティアグループや学校の依頼を受けて、読み聞かせや図書修理などの講座を72回実施しました。
- ・ニーズの把握や参加しやすい講座実施のため、地域とのつながりを更に深めていきます。

#### 【市民の課題解決を支援するレファレンス（資料相談）の機能の強化】

- ・10、11月にレファレンスサービスの有効性をPRするために、図書館全館で広報を実施しました。また、相談事例を新たに31件（累計1,147件）ホームページで公開しました。
- ・レファレンスサービスについて、市民が利用しやすくなるよう、更なる事例公開に努めます。また、効果的なPRを行い、レファレンス受付件数の増加を図ります。

#### 【文化財施設による学校と連携した取組】

- ・学校内に所蔵された地域の歴史資料の状況調査・整理及び整備に関して、博物館の学芸員などによる専門的な支援を平成25年度から継続的に行っています。（28年度5校、累計20校）また、教科書に記載されている地元の「吉田新田」に関する研究成果や開港記念日等をテーマとした授業など、延べ25校の小学校で出前授業を実施しました。
- ・学校と連携した取組が周知されることで学校からのニーズが増加しているため、ニーズに対応するための体制を充実させる必要があります。

### 【文化財の保存・活用】

- ・重要文化財「称名寺聖教、金沢文庫文書」等が新たに国宝に、市指定文化財「氷川丸」が国重要文化財に指定されました。また、29年3月には国の文化審議会が「日本丸」を新たに国重要文化財に指定することについて、文部科学大臣に答申しました。
- ・国宝、国重要文化財に指定された文化財について、より効果的な公開の方法を検討する必要があります。引き続き、文化財の所有者及び関係機関と協力しながら、文化財の保存・活用を図っていきます。

<資料編 P. 52～55>

### 主な取組（想定事業量）

重点取組 1	地域の特性に応じた読書活動の推進					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
読書活動を支えるボランティア向けの講座開催	55回	59回	81回	60回	60回	◎
図書館と地域が連携した企画事業等の実施	35件	69件	73件	70件	50件	◎
区の活動方針に合わせた読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会等の実施	10館	18館	18館	18館	全図書館で実施	◎

重点取組 2	図書館サービスの充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
レファレンス（資料相談）受付件数	25万8千件	26万件	25万件 HPアクセス数 10万3,303件	26万7千件	約28万件	○

重点取組 3	横浜の歴史に関する学習の場の充実					
	26年度	27年度	28年度	29年度 (見込み)	30年度 (想定事業量)	進捗 状況
横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催	44回	54回	62回	62回	60回	◎

## 6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い4名の学識経験者から意見をいただきました。

### (1) 学識経験者の紹介

#### ○小松 郁夫 (こまつ いくお) 氏 流通経済大学 教授

国立教育政策研究所部長として長く研究活動に従事（同研究所名誉所員）。新しい学校運営の在り方や第三者評価等を専門とし、本市教育改革会議では学校経営部会長として今日の横浜の教育活動の基礎となる先進的な取組を提案。また、市立東山田中学校の学校運営協議会では、同校での職場体験活動等に関わり、研究と実践の両面から教育活動を推進され、会長等も務められた。

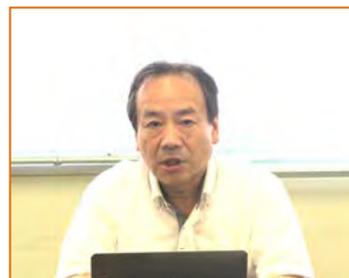
玉川大学と常葉大学の教職大学院教授を経て、現在、流通経済大学社会学部教授として、時代に即した質の高い教員の養成や研修にあたるとともに、教育政策の分野で多方面にわたり活躍されている。



#### ○高木 展郎 (たかぎ のぶお) 氏 横浜国立大学 名誉教授

国語科教育学と教育方法を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員のほか、本市教育課程研究委員会の委員も務められ、学習プロセスを有機的に連動・実践するための助言等を行っている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。



#### ○福本 みちよ (ふくもと みちよ) 氏 東京学芸大学 教職大学院 准教授

学校経営学・教育行政学を専門とされ、文部科学省学校評価システム研究会協力委員、横浜市学校評価事業運営委員、横浜市第三者評価委員などを歴任し、横浜市における学校評価システムに関する論文を執筆するなど、国、横浜市の教育についての識見を生かした研究を実践されている。

特に「学校評価に連動した戦略的学校支援システムに関する実証的研究」をテーマとし、学校評価結果に基づく学校支援の在り方について研究されており、実際に市立学校現場において、学校評価による学校の改善に取り組まれた実績も有している。



## ○鹿毛 雅治（かげ まさはる）氏 慶應義塾大学 教職課程センター教授

教育学と教育心理学を専門とされ、文部科学省中央教育審議会教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ委員、「横浜版学習指導要領 総則」の策定委員を務められるなど、識見を生かし国、本市において活躍されている。

特に教育心理学の観点から、子どもの学習意欲や授業デザインなど幅広く研究されており、現在慶應義塾大学教職課程センター副所長として、教育心理学の分野で多方面で活躍されている。



## （２）学識経験者による意見

### ア 小松 郁夫 教授（流通経済大学）による意見

#### １ はじめに

平成 28 年度は平成 28 年 12 月に新学習指導要領に関わる中央教育審議会の答申が公表されるなど、教育界にとって、重要な節目の年となりました。また、非常に残念なことに、東日本大震災の被災地から横浜市の小学校に転入してきた児童に対するいじめについて、いじめを受けた児童と保護者につらい思いをさせてしまった事案への対応を迫られるなど、いくつかの課題を抱えて、厳しい反省と今後のより適切な対応を求められた年でもありました。総合教育会議は、この事案を含めて、年度内に 2 回の会議を開催し、“オール横浜”で本市の教育に取り組むことを確認しています。

#### ２ いじめ重大事態に関して

平成 29 年 3 月 31 日に、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」をまとめて、公表しました。この間の当該児童とその保護者への不十分、不適切な対応は、厳しく反省をし、同じ過ちを繰り返さないことはもちろん、「いじめを絶対に許さない」意識の涵養と取組を強く求めたいと思います。特に、報告書でまとめられた問題点と再発防止策は、不断に意識化し、日常の教育活動で実践と点検を怠らないようにすることが重要と考えます。

また、そのための研修や指導助言体制の整備、関係機関や関係者との相互連携・協力を充実して欲しいと、強く要望します。

#### ３ 教育委員の活動

平成 28 年度で退任された 2 名の教育委員を含め、非常に熱心に行動をした教育委員会として、任期中のご活躍を評価したいと思います。今年度も「教育委員の活動状況」では、定例会・臨時会、連絡会、意見交換会、学校訪問（スクールミーティングなど）、研修講師など、非常に活発に活動を展開しました。今後は横浜市の状況を踏まえ、テーマや課題に対応して、臨機応変に活発な活動が展開されることを期待します。

#### 4 教職員が子どもと向き合う時間の確保は喫緊の課題

平成 29 年度からの県費負担教職員の市費移管は、教職員の負担軽減と処遇等の改善、教育体制の整備・充実にとって絶好のチャンスです。事前準備として、専門スタッフなど人員配置の充実では、スクールサポート非常勤講師の配置や部活動外部指導員の派遣、職員室業務アシスタントの試行的配置など、きめ細かい施策を実施してきました。次年度以降、更にその充実を期待します。

また、業務改善支援では、「調査・依頼」の削減、学校閉庁期間や閉庁日の実施など、個別の施策を充実してきましたが、今後は業務全体を体系的、組織的に見直し、大胆な業務改善支援に早急に対処することが求められます。

#### 5 新学習指導要領への対応

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則(素案)」は、新学習指導要領の内容をいち早く把握して、横浜市の状況にふさわしいものとなっています。平成 29 年度以降、各学校と教職員の間で、着実に具現化されることを期待します。そのためには、横浜市教育振興基本計画、およびその 5 つの目標に基づく各事業を着実に、より強力に進めることが求められます。

特に、横浜型小中一貫教育の推進、国際社会で活躍できる人材の育成、先進的な ICT 教育の推進、道徳教育や人権教育の推進、いじめ根絶や児童生徒の状況に応じた登校支援や学習の保障などの取組、特別なニーズに対応した教育の推進、優れた人材の確保、教師力の向上、ホームページの充実や学校評価システムを活用した情報発信による保護者や地域の理解促進、子どもの安全・安心を確保しつつ教育環境の整備を着実に推進するなどの施策は、ますますその重要性が増してきています。

全体として、横浜市の施策は、社会の変化、多様化し、複雑化する教育への期待、学校内外の環境変化などを的確に踏まえた上で、教育界全体で関係者が懸命に取り組んでいることがうかがえます。今後は、いくつかの厳しい反省点を踏まえて、横浜の子どもたちのため、市民のために教育委員会と関係者がいっそうの努力を惜しまないことを要望します。

## イ 高木 展郎 名誉教授（横浜国立大学）による意見

### 1 平成 28 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価について

「平成 28 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」に基づいて、点検・評価を行いましたので以下にご報告いたします。

「平成 28 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」には、昨年度と同様に「別冊《資料編》」が付けられており、ここに「1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）」の「点検項目」一つ一つに「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、点検・評価が具体的に行われていることは、高く評価できます。

### 2 28 年度を振り返る上でポイントとなる事項

「はじめに」において、28 年度を振り返る上でポイントとなる 3 つの点を上げています。

その「1 点目」として取り上げている「いじめ問題への対応と再発防止策」については、昨年横浜市におけるいじめ問題への対応に関し、その調査報告書に対する厳しい指摘を受け、その反省と今後に向けての再発防止策について取り組まれたことは、高く評価します。特に、本事業での問題点を真摯に明らかにした上で、「再発防止策の取組」を具体的に示していることは、今後の対応に生かせるものになっていると考えます。

この再発防止策の取組の中で、「関係機関との連携」における「スクールソーシャルワーカー」の体制強化と人材育成は、今後に向けて重要な課題になると思います。スクールソーシャルワーカーは、市内 4 か所の学校教育事務所に配置され、その成果は認められているところであり、さらにその一層の充実が求められます。

「施策 9 チーム力を活かした学校運営の推進」にもスクールソーシャルワーカーの配置は、取組概要として取り上げていますが、今後、学校の課題解決力の向上は、学校のみで行うことは難しい状況もあり、スクールソーシャルワーカーの配置は、今日の教育状況から、より重要になると考えられます。

「2 点目」として上げられている「教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減の取組」も重要です。この取組は、既にこれまで平成 27 年度にも「振り返る上でポイントとなる事柄」として取り上げられています。

年次をまたいでの課題ですが、平成 29 年度から導入された教員定数の決定に係る権限移管に伴う問題や教育体制の充実、それに伴う教職員事務システム等の整備等が行われたことは評価できます。しかし、教職員の負担軽減は、部活動の問題や勤務時間等の業務実態において、十分に行われているとは言えません。このことに関しては、教職員定数の問題も含め、経費がかかることの問題はありますが、横浜独自の教育施策の推進を期待しております。

「3 点目」として上げられている「新学習指導要領への対応」については、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」を作成し、時宜にかなった素早い対応を行っており、高く評価します。さらに、この「素案」の内容も充実しており、各学校がこれからカリキュラム・マネジメントを作成する際の具体的指針となっている

ことも評価します。

カリキュラム・マネジメントは、新学習指導要領の実施に向けて、最重要課題であり、横浜市としてその方向性を示していることは、学校現場にとって大きな支援になると考えます。

### 3 総評

平成 28 年度の点検・評価は、学校教育にとって、重要な課題が振り返るポイントとして取り上げられています。

学校教育におけるいじめの問題は、完全に無くすることが前提ではあるものの、無くなることのない重要な課題であります。いじめを学校教育から完全に無くすことを目指しつつ、毎日の教育活動を行わなければならないところに、学校教育の難しさもあります。いじめを無くすためには、いじめの早期発見とその対応、さらに、いじめが起きてしまった時の学校や教育委員会の対応が重要となることは、言うまでもありません。また、いじめの問題は、単に、いじめ、と言うことのみを対象化するだけでなく、日々の学校生活の中に、常に、ある意味で日常的な人間関係の中に存在しており、それに対する対応も求められ、それは難しさも多く含んでいます。この難しい問題に対応するには、学校のみではなく、教育委員会を含めてのチームとしての取組が、今後一層求められることになると思います。

また、今回の振り返りのポイントで取り上げた 3 つの内容は、平成 28 年度のみ課題ではなく、平成 29 年度にも重要な課題となっています。教育の問題は、単年度の積み重ねの中にありますが、中期的なスパンや長期的なスパンを見通して、その問題や課題に対応することも求められます。

そこで、今後、横浜教育ビジョンを基に第 2 期横浜市教育振興基本計画を推進することの中で、平成 28 年度の点検・評価で取り上げている問題について、計画的にかつ継続的に取り組まれることを期待しております。

## ウ 福本 みちよ 准教授（東京学芸大学 教職大学院）による意見

平成 28 年度横浜市教育委員会では、①いじめ問題への対応と再発防止策、②教職員が子どもと向かい合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減、③新学習指導要領への対応、の 3 点を特に重要な柱に位置付け、様々な施策を展開してきた。これらの点を踏まえつつ、以下、平成 28 年度の横浜市教育委員会による取組について、若干の意見を述べさせていただきます。

### 1 教育委員による積極的な活動について

連絡会（事前勉強）の実施や数多くの学校訪問、スクールミーティングといった活動を通して、学校現場の理解に向けて積極的に努めている点は高く評価したい。

### 2 3つの柱の取組について

①「いじめ問題への対応と再発防止策」について、様々な角度からの分析と対応策の検討が求められた結果、【本事案での問題点】が 8 つの視点から整理され、それらに対応する形で【再発防止策の取組】が明示された。ここで示された取組の中でも、例えばスクールソーシャルワーカー（SSW）の体制強化や、学校・学校教育事務所・教育委員会事務局の連携体制の見直しなどは、横浜市の教育施策の展開において多方面にわたりその成果が波及するものである。その点からも、取組の進捗状況や成果の透明化を期待したい。

②「教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減の取組」について、児童支援専任教諭の一部定数化や学校閉庁期間・学校閉庁日の実施等は非常に効果のある施策であり、学校現場でもその有用性は実感されているものと思われる。教職員の業務改善は、横浜市に限らず現在の学校現場においては不可欠な取組である。より一層、施策を展開するとともに、横浜市の施策の効果、業務改善の具体的好事例等は積極的に広く情報発信していただきたい。

③「新学習指導要領への対応」について、「横浜らしい教育課程の考え方」にある「三つのつながり」（学校間等のつながりを重視した「学びの場」のつながり／教科等横断的な視点に立った「授業」のつながり／多様性を踏まえた「人」のつながり）は、効果的なカリキュラム・マネジメントが機能して初めてなし得るものであろう。その点で、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」がいち早く策定され、その周知が図られていることの成果に、大いに期待したい。また、小中一貫教育推進ブロックを念頭に置いたカリキュラム・マネジメントをより一層推進していくことの重要性を改めて認識したい。

### 3 教師力の向上について－教員を取り巻く環境の変化に対応した体系化された教員研修システムの在り方－

学校を取り巻く環境の変化とともに、教員の各キャリアステージで求められる力量は年々変化し続けている。横浜市では、多様な内容、形態での教員研修プログラムが展開

されているが、一つ一つのプログラムで完結させるというよりも、各プログラム間のつながりを意識した体系化された研修システムが求められる。研修実施主体も学校教育事務所を含め複数あり、体系的な視点から再度教員研修全体を見直し、より効果のある学びの場としたい。

その意味で、27年度に稼働し29年度にYCANに移行した教員の研修履歴システムは、学びのつながりを可視化できるものとして、その効果に大いに期待したい。

#### 4 施策展開の鍵となる学校教育事務所の機能強化と指導主事の力量形成

多くの施策を展開していく上で、学校教育事務所による学校支援という下支えは不可欠なものである。昨年度の点検評価において、「各学校教育事務所間の連携強化」の必要性を指摘させていただいたが、この点について具体的な改善が進められている点は高く評価したい。

さらなるステップを踏み出す契機として、ここでは学校教育事務所による学校支援の「システム上の課題」と「学校支援機能を担う指導主事の育成」という2つの観点から私見を述べたい。

第一に「システム上の課題」として、現状では学校担当指導主事が相当数の担当校を抱えている。しかしながら、全担当校との円滑な連携関係を構築していくことは容易なことではない。数多くの学校を管轄しなければならない学校教育事務所において、(定期学校訪問を含め)“すべての学校に均一な支援を”という発想自体が現状に適応しているか、再考の余地があるのではないか。各学校のニーズとそれに適した支援を見極め、提供していくという視点をより一層生かしたい。

第二に「学校支援機能を担う指導主事の育成」として、学校教育事務所に配属される指導主事の中には管理職経験がなかったり、指導主事経験が浅い者が少なくない。それゆえ、そうした指導主事の学校支援力を育成していく機会は絶対不可欠である。当然ながら、各学校教育事務所ではそうした研修はすでに実施されているが、学校経営支援に資するより実践的な指導(指導主事OJT)や学校の現状分析力(学校分析、学校評価等)の強化を含めた学校マネジメントに関する研修は、より一層質を高めていく必要があるのではないか。

各学校教育事務所で行われている「学校自主企画事業」は、学校の自主的・自律的な経営を促す取組であり、学校の自主性・自律性の向上に資するという本来の学校支援(school support)のあるべき姿である。こうした学校支援が今後どれだけ幅広く展開することができるのかは、横浜市の学校支援機能の一つのバロメーターともなろう。今後の展開に大いに期待したい。

## エ 鹿毛 雅治 教授（慶應義塾大学 教職課程センター）による意見

横浜市教育委員会による平成28年度の教育行政事務の管理及び執行状況について実績を点検したところ、行政が目指す方向性が妥当であることを確認するとともに、執行状況も概ね適切であると判断した。横浜の子どもたちの未来のために、本市教育行政のさらなる発展を期待したい。ただし、一層の推進や重点化が望ましい施策も散見された。以下ではそれらの施策を中心に意見を述べることにする。

### 1 教職員多忙化解消に向けた条件整備について

まず、目標2「誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します」を取り上げたい。「教育は人に対する人による営み」であり、この原則に基づかなければ、いかなる行政施策であっても成功することが期待できない。この観点から、「教職員の多忙化」は迅速に解決すべき喫緊の重要課題である。今日、この課題については全国的に深刻な問題として認識されつつあるが、むしろ本市においても例外ではない。教職員の多忙化を解消し、本来の仕事（授業など、子どもに直接かかわる教育活動）に専念できる環境を整えることが今日の教育行政に求められる最も重要な責務であろう。この観点から、目標3施策9「チーム力を活かした学校運営の推進」、施策10「学校教育事務所の機能強化による学校支援」に基づく教職員の負担軽減や効果的な人員配置の取組は大いに評価できる。ただ、一方で、その他の多くの教育課題が同時に学校教育に求められている現状があるため、必ずしも個々の教員の負担が軽減されていないというのが現状であろう。目標1「知・徳・体・公・開で示す横浜の子どもを育みます」で掲げられた本市の理念に基づく教育を実現するためにも、引き続き人員の増員や業務の軽減を一層推進すると同時に、教育施策の精選や重点化を通して、教職員が目目の前の子どもたちにじっくりと向き合い、授業等の教育活動に専念できるための条件整備を進めていく必要がある。

とりわけ、中学校教員による部活動指導の負担は深刻であり、これも全国的な問題となっている。学校教育と連携しながらも部活動のシステムをそこから切り離すなど、抜本的な改革を提案し実行すれば、全国に向けた横浜発の意義ある問題提起となろう。

### 2 家庭・地域・学校の連携に向けた取組について

目標4「家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支え合います」も教育をめぐる重要な問題の解決に向けた意義深い取組である。家庭や地域の崩壊が深刻化する昨今ではあるが、今なお、公立学校の責務は、地域、家庭と連携しながら子どもの成長をともに担うことにあり、その協同性を担保する条件整備が一層求められている。その意味で目標4施策11はいずれも価値ある取組として評価できる。さらに今後は、学校の日常的な教育実践をこれまでに家庭や地域に公開し、さらには学校における教育実践に共同参画してもらえるような学校教育に対する理解者や支援者を増やしていく必要がある。そのためには、学校運営システムや広報システムの創設や再構築を通じて「学校サポーター」を各地域に増やしていくような仕組みづくりを推進することも重要だと考える。

### 3 施策の構造化、焦点化、重点化について

教育行政の業務は多岐にわたっており、多数の具体的な施策から構成されていることは理解できるが、やや羅列的な印象を抱いた。最も重要なことは、「子どもたちの生き生きした学びと充実した成長」を行政として保障することであり、この点を中核として施策を構造的に捉え、その上で具体的な施策を焦点化、重点化することが必要であろう。例えば、また、目標1施策6「魅力ある高校教育の推進」については他の施策から独立した印象を受けた。横浜市には複数のユニークな市立高校があることが特筆すべき長所であり、小中高が連携して取り組む授業研修の実施や授業改善に向けた支援体制の構築など、目標2や目標3と関連させた施策を求めたい。

### (3) 7月28日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

**ア 日時** : 平成29年7月28日(金) 13時30分～15時00分

**イ 出席者** : 福本みちよ氏  
岡田優子教育長、大場茂美委員、間野義之委員、  
長島由佳委員、宮内孝久委員、中村幸子委員  
小林力教育次長、高倉徹総務部長

#### ウ 意見交換会における主な意見

##### 〔取組事例の効果的な情報発信〕

(福本氏) 教職員の業務改善については特に、市費移管を契機とした取組の具体、実態、各校において効果を上げている実践事例の効果的な発信が可能ではないか。情報発信については、一人ひとりの教職員にどこまで落ちているか疑問がある。実践事例についても上手くいっていますよだけではなく、なぜ上手くいったかというプロセスを発信することが必要である。

(長島委員) 教職員の負担軽減の取組において積極的な発信が必要とのことだが、そういうことを体系化していく上でなにか横浜市に欠けているものがあるのだろうか。

(福本氏) 学校支援における情報提供はなんでもかんでも出せばいいというものではない。この学校にはどういう情報が必要かということを見極め、必要な情報提供をしていくということが学校支援を行う指導主事には必要。

##### 〔教職員研修体系の見直し〕

(福本氏) 横浜市では多様な教育研修プログラムが展開されているが、このプログラムが体系化されていない。大事なのはどういうプログラムを提供するかではなく、プログラムを通じてどういう力がつくかに着目する必要がある。

(宮内委員) 学校訪問で校長先生たちと話をし、教職員が常に成長できるような環境を用意しなければならないと感じた。横浜版師範大学院のようなものを作って、指導主事用、校長用、数学のスペシャリスト用など多様で選択できるコースの体系化はできないか。

(福本氏) ニュージーランドでは、遠隔地がたくさんあることもあり、eラーニングのような形で1つのウェブサイトに入ると全てが学べるような環境を構築している。ユーチューブのように動画でも学べる。教職員や管理職はウェブサイトに入れば、そこで全てが学べる。全てeラーニング研修で良いという訳ではなく、研修の内容と求める成果によって研修の手法を考えれば良い。

(中村委員) 横浜市では、キャリアステージごとに、その時々期待されるものに応じて研修を組んでいるが、なかなかその成果が出ていない部分もある。カリキュラム・マネジメントは管理職だけがやればよいというものではなく、一人ひとりの教職員がやらなければならないと言われ続けているが、自分ごとになっていかず、心配している。

(福本氏) 新学習指導要領になっていくということで今はいいタイミングで、管理職がやること、ミドルがやること、若手がやることはそれぞれ異なり、それぞれの立場でやるべきことを明示し理解できれば変わる。カリキュラム・マネジメントにしても、全員が関わっていくことをもっと意識付けできると、それぞれがやれることが見つかっていくのではないかと。

#### 〔方面別学校教育事務所の機能強化〕

(福本氏) 昨年指摘した、4 事務所間の連携は改善されていることが伺えるが、方面別学校教育事務所には、学校教育事務所による学校支援のシステム上の課題と、学校支援機能を担う指導主事の育成の2つの課題がある。

システム上の課題については、学校担当指導主事1人が抱えている学校数が多く、支援するのはシステム上難しい。

育成については、指導主事の多くは管理職経験がなく、経験値のない指導主事に対して求めている業務のバランスが悪い。指導主事のOJTの在り方を抜本的に見直すべき。

(間野委員) 管理職経験がなく、指導主事経験の浅い方が多い中、指導主事の採用方法の抜本的な見直しについて、御意見いただきたい。

(福本氏) 指導主事になるための準備ができていない段階で突然学校に行けと言われても、それは無理。採用方法自体を変えることは難しいので、もう少し指導主事として育てるところとつなげていくやり方があるのではないかと。

(大場委員) 方面別学校教育事務所の運営は8年が経ち、各事務所が同じメニューばかりでなく独自性を出してもいいのではないかと。それぞれ地域特性を踏まえた取組が進んでいるが、より現場に近い立ち位置から、更なる独自性の方向性の模索も必要になるのではないかと。

(福本氏) コンサルティングのようなかたちで各事務所を支えていく機能をどこかが持てば、各事務所の独自性を生かすのは可能ではないかと。

#### (4) 8月2日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

**ア 日時** : 平成29年8月2日(水) 14時30分～16時00分

**イ 出席者** : 小松郁夫氏、鹿毛雅治氏  
岡田優子教育長、大場茂美委員、間野義之委員、  
長島由佳委員、宮内孝久委員、中村幸子委員  
小林力教育次長、高倉徹総務部長

#### ウ 意見交換会における主な意見

##### 〔教職員の負担軽減〕

(鹿毛氏) 今横浜市の抱える問題は全て、教職員の負担という大きな課題につながっているのではないかと。

横浜市は教職員の負担軽減のため多岐に渡る施策に取り組んでいるが、全体として負担が減っているのか見えにくい。また、どこに力点を置くのか、教職員や保護者に施策の重点が伝わり共有されるような広報の仕方が必要。

(小松氏) 負担軽減の取組の一つとして、市立学校の基礎データを学校のホームページに掲載することで調査における、学校の回答を省略できる。また、教職員の働き方に向けて、有給休暇の取得率など実態を調査する必要がある。

(中村委員) 教職員の負担軽減を考える上で中学校では部活動が出てくるが、小学校においてはどのように負担軽減に取り組んでいけばよいか。

(小松氏) 就学前の保育園・幼稚園との連携・接続や地域とどのように連携できるかが大事になってくる。

(鹿毛氏) 高学年ぐらいでもっと教科担任制を入れることで、時間割を弾力化して先生たちが自分の得意な教科に重点化できる。また、教材研究にもいい影響があるのではないかと。

(教育長) 教科分担制という形で対応している。5、6年生からの対応が多い。

##### 〔教職員研修〕

(鹿毛氏) 学校から出て研修を行うという発想が変わらないといけない。また、研修の質の部分で、チーム力を生かすような研修に力点を置けば、時間減になるのでは。

(小松氏) 教職員の研修成果を積み重ねていき、共有できるシステムをつくってほしい。パソコンを使って自由な時間に研修ができたり、学校での研究発表の動画が見れたりすると、指導力向上が深まっていく。

(宮内委員) ユーチューブ等を活用して多くのレッスンができるのに、何故活用できないか。研修の手法は遅れていると意見しているところ。

### 〔部活動改革〕

- (間野委員) 中学校の部活動は本当に教職員の仕事でなければいけないのか。外部指導者に来てもらい、教職員に時間的、精神的ゆとりをつくることができるのではないかな。
- (小松氏) 部活動の顧問等をうまく授業にも生かしている教職員はやりがい感が違う。一方、なり手のない部活の顧問を受ける側は非常に負担感が大きい。管理職が状況をよく見て、場合によっては外部指導者を雇うことが大事だ。
- (間野委員) 大阪市のデータだと、外部指導者に来てもらった顧問の先生は、教材研究の時間が増え、生徒たちも専門家に来てもらって、楽しいし上手になった。評価も高い。
- (鹿毛氏) 外部指導者の活用により教職員が本来の仕事に向き合えるようになるというデータを踏まえ、教育委員会が新学習指導要領の対応や授業力の向上が本来の仕事であることを示す必要がある。
- (小松氏) 日本のスポーツは、依然として学校体育の競技を中心にやってきた。子供の運動能力や運動に関する活動について、どこがどうするかたちで分担してやっていくのか、教育委員会や学校から保護者や市民に投げかけて、議論する必要がある。

### 〔保護者、地域との連携〕

- (宮内委員) 公教育に何もかも求めるような風潮はますます強くなっている。保護者の方が責任を持って、子供を育てることができる環境づくりをする必要がある。
- (鹿毛氏) 学校と家庭で担う事を連携させないと公教育は成り立たない。そのため、学校を開き先生たちの頑張っている姿や授業研究など直接見てもらう必要がある。
- (長島委員) 先生は取りこぼししないよう努力をしているが、人だから完璧ではない。保護者と学校が理解し合うことが大切である。PTAの活動や地域の応援がその役割を担うことが、ますます重要になっている。
- (鹿毛氏) 学校の取組を可視化するようなシステムづくりが、学校の広報活動をサポートする教育委員会なりの環境整備なのではないか。
- (小松氏) 校長を中心として学校経営方針の書き方を工夫してほしい。学校名を変えてしまったらよそでも通用してしまうものでは結局、伝わらない。その学校の実態やそれを踏まえて学校のやろうとしていることを示す必要がある。

### 〔学校規模適正化〕

- (小松氏) 横浜市の学校規模の適正化における環境整備に携わっているが、学校現場や保護者、地域を大事にしており、それぞれの学校に合った部会をつくって、部会のニュースも頻繁に出すなど、しっかりと時間をかけて議論している。教育委員会は丁寧に頑張ってくれている。引き続き丁寧な議論の積み重ねを期待している。

## 7 まとめ ～平成 28 年度振り返りと今後に向けて～

28 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第 2 期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

### (1) 教育委員の活動について

**教育委員会会議**の開催にあたっては、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、会議に臨むよう努めました。また、**スクールミーティング**をはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めてきました。

今後も、形式論に陥ることなく実質的な取組を進められるよう、常に学校の状況を把握しながら審議を行います。また、テーマ別の議論の場を設けることなどにより、教育現場を取り巻く今日的な課題や将来の方向性などについての検討を進めます。

### (2) 主たる取組事業について

#### ① いじめ問題への対応と再発防止について

東日本大震災により横浜市の小学校に転入してきた児童に対するいじめ事案について、横浜市いじめ問題専門委員会からの調査報告書（答申）や、児童の保護者や代理人からの要望事項などを踏まえた再発防止策を策定・公表し、徹底した取組を進めることとしました。

今後は、再発防止策に基づき、教職員全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて組織的に取組を進めていきます。また、必要な体制の強化や人材育成を進め、関係機関との連携を進めていきます。

報告書でまとめられた問題点と再発防止策は、不断に意識化し、日常の教育活動で実践と点検を怠らないようにすることが重要と考えます。学識経験者からの意見（P. 40）

#### ② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

教職員の負担軽減に向けて、教職員が本来の業務に専念できる体制づくりが求められており、市費移管を契機に本市の特性や教育政策に応じた教職員配置の拡充や教職員庶務事務システム等を整備しました。また、引き続き学校と教育委員会が一体となって専門スタッフなどの人員配置の充実や業務改善支援を進めてきているところです。

今後は、これら取組の効果や更なる業務改善について、学校現場の教職員とともに考え、検証し、情報共有を行いながら事業を推進していきます。また、部活動の在り方の見直しに取り組みます。

学校教育と連携しながらも部活動のシステムをそこから切り離すなど、抜本的な改革を提案し実行すれば、全国に向けた横浜発の意義のある問題提起となる。学識経験者からの意見（P. 46）

### ③ 新学習指導要領への対応

国の動きを見据えながら、横浜らしい教育を創造していくために、社会に開かれた教育課程を編成するための方針を示した「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則（素案）」をとりまとめました。

カリキュラム・マネジメントでは、管理職だけではなく全教職員が積極的に参加し学校教育の改善・充実の好循環を生み出すことが必要です。今後も引き続き、各学校が、それぞれの学校の状況や子供たちの実情を踏まえて、特色を生かした教育課程の編成を行えるよう、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・解説」の策定等を行うとともに、取組事例の効果的・積極的な情報発信を検討していきます。

この「素案」の内容も充実しており、各学校がこれからカリキュラム・マネジメントを作成する際の具体的な指針となっていることも評価します。 学識経験者からの意見（P. 42）

### ④ 方面別学校教育事務所の機能強化

学校の課題解決力の向上を目指した、統括スクールソーシャルワーカーの設置や指導主事による学校訪問、学校課題解決支援チームの派遣等により、コミュニケーションの円滑化を図り、きめ細やかな学校支援に取り組んでいるところです。

引き続き、自主的・自律的な学校経営を推進していくために、各方面の特色や各学校の実態をより詳細に把握しながら、支援の在り方や内容について再検討してまいります。併せて、学校支援を担う指導主事の研修の体系等についても検討していきます。

“すべての学校に均一な支援を”という発想自体が現状に適應しているか再考の余地があるのではないか。 指導主事の学校支援力を育成していく機会は絶対不可欠である。学識経験者からの意見（P. 45）

### ⑤ 家庭・地域・関係機関との連携

子どもたちを家庭・地域が丸となって育むことが大切です。親の交流の場となる親子参加型の「体験・交流イベント」の実施、学校運営協議会の活性化や、学校・地域コーディネーターの活用によって、家庭・地域と学校が連携した教育を推進しているところです。また、学校だけでは解決が困難な子どもの問題に対応するために、区役所・警察・児童相談所等の関係機関が連携して問題に取り組んでいます。

今後は、引き続きこれら取組を実施するとともに、保護者・地域が地域のシンボルである学校に一層の親しみが持てるよう、学校の取組等のより一層積極的な情報発信を行い保護者や地域理解を促進していきます。

ホームページの充実や学校評価システムを活用し情報発信による保護者や地域の理解促進…などの施策は、ますますその重要性が増えています。 学識経験者からの意見（P. 41）

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進していきます。



横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547



平成 28 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書

## 別冊 《資料編》

※「平成 28 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」で  
取り上げた事業のほか、28 年度に執行した主な事業・取組  
について記載した個別事業票及びその他の資料を「資料編」  
としてまとめました。

平成 29 年 8 月  
横浜市教育委員会

## — 《資料編》 目 次 —

1	主な事業・取組の点検・評価（個別事業）	1 頁
	目標 1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	4 頁
	目標 2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します — 尊敬される教師 —	27 頁
	目標 3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します — 信頼される学校 —	34 頁
	目標 4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	46 頁
	目標 5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	49 頁
2	その他資料	57 頁
	・平成 28 年度 教育委員会組織	58 頁
	・平成 28 年度 教育委員会審議案件等一覧	59 頁
	・平成 28 年度 教育委員会活動実績一覧	66 頁

# 1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）

## 平成28年度の主な事業・取組の点検・評価

点検項目	掲載頁
<b>【目標1】「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます</b>	
<b>施策1 横浜らしい教育の推進</b>	4
横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組	4
小中一貫型カウンセラーの配置	4
「横浜版学習指導要領」に関する取組	5
「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置	5
小中一貫校の設置	6
「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定	6
学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施	7
「スーパーイングリッシュプログラム」の実施	7
「実用英語技能検定」等の外部指標の活用	8
「情報教育推進プログラム（仮称）」の策定	8
<b>施策2 確かな学力の向上</b>	9
学校司書の配置	9
理科支援員の配置	9
横浜市学力・学習状況調査の実施と活用	10
<b>施策3 豊かな心の育成</b>	11
道徳授業力向上推進校における研究の推進	11
各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂	12
「人権教育実践推進校」における授業研究の実施	13
児童支援専任教諭の効果的な活用による児童指導体制の充実	13
「子どもの社会的スキル横浜プログラム（Y-P）」の教育課程等への位置付け	14
ハートフルルームの増設	14
フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施	15
「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施	15
<b>施策4 健やかな体の育成</b>	16
体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善	16
「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信	16
幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進	17
食育実践推進校での取組	17
民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大	18
横浜らしい中学校昼食の推進	18
部活動において外部人材等を活用できる体制の整備	19
<b>施策5 特別なニーズに対応した教育の推進</b>	20
特別支援教育の推進	20
特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実	21
特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成	21
特別支援学校の再編整備	22
日本語指導が必要な子どもの指導計画の作成	22
<b>施策6 魅力ある高校教育の推進</b>	23
TOEFL等外部指標の導入	23
「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組	23
横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組	24
特色ある専門コースの設置	25
高大連携の推進	25
「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣	26
公開授業の実施	26
<b>【目標2】誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-</b>	
<b>施策7 優れた人材の確保</b>	27
よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成	27
教員採用試験実施における様々な取組	27
採用前研修の実施	28
教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働	28
<b>施策8 教師力の向上</b>	29
教務主任等OJT推進者への研修の実施	29
教員の研修履歴システムの構築	29
初任者等への支援の充実	30

点検項目		掲載頁
	各学校教育事務所による教師力向上の取組	30
	企業等研修派遣	31
	海外研修派遣	31
	メンタルヘルス研修の充実	32
	「メンタルヘルスセルフチェック」の実施	32
	復職者の支援	33
<b>【目標3】学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-</b>		
	<b>施策9 チーム力を活かした学校運営の推進</b>	34
	「中期学校経営方針」に基づく学校経営	34
	「学校評価ガイド」の改訂	34
	学校ウェブページの更新による積極的な情報発信	35
	スクールサポート非常勤講師の配置	35
	アシスタントティーチャーの派遣	36
	スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	36
	学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者（非常勤）の配置	37
	学校における共通物品制度実施	37
	県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計	38
	<b>施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援</b>	39
	各学校教育事務所の学校訪問等による支援	39
	学校課題解決支援の取組	40
	方面別学校運営サポート事業の実施	41
	学校自主企画事業の実施	45
	授業改善支援センター（ハマ・アップ）の運営	45
<b>【目標4】家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます</b>		
	<b>施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり</b>	46
	学校・地域コーディネーターの配置	46
	地域交流室の整備	46
	地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加	47
	学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施	47
	NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信	48
	関係機関との連携による児童生徒支援	48
<b>【目標5】子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します</b>		
	<b>施策12 教育環境の整備</b>	49
	学校防災の推進	49
	市立学校の耐震対策の実施	49
	防火防煙シャッターの安全対策の実施	50
	市立学校特別教室への空調設備の設置	50
	児童生徒急増地域への対応	51
	学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進	51
	<b>施策13 市民の学習活動の支援</b>	52
	横浜市民の読書活動の推進	52
	読書活動を支えるボランティア向けの講座開催	52
	図書館と地域が連携した企画事業等の実施	53
	読書活動団体等とのネットワークづくりのための交流会の実施	53
	市民の課題解決を支援するレファレンス（資料相談）の機能の強化	54
	横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催	54
	文化財施設による学校と連携した取組	55
	文化財の保存・活用	55

# 目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

## 【施策1 横浜らしい教育の推進】

### ●重点取組1 横浜型小中一貫教育の推進

点検項目	横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける取組
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・140のブロックごとに、「9年間で育てる子ども像」を共有し、小中学校の教職員が協働して、児童生徒指導や児童生徒交流活動等を実施するとともに、小中合同授業研究会を実施した。</li> <li>・横浜型小中一貫教育推進協議会において、各ブロックの取組に資する実践報告や協議等を行った。(年間で2回開催)</li> <li>・小中一貫教育の実践を一層充実させるために、4ブロックについて中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の導入に向けた規則改正を行った。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b>                      ブロックの特色や状況に応じて、学校行事や部活動を通じた児童生徒交流、地域と連携した合同防災訓練、合同授業研究会等を行った。これらの取組を通じて、小中教職員の相互理解や児童生徒理解が進み、教職員間で「9年間で育てたい子ども像」や指導観等が一層共有されてきている。                      児童生徒にとっては、授業や小中合同の活動を通じて交流が深まり、中学生の小学生に対する思いやりの醸成、小学生が中学校に進学する際の不安が解消される等の成果が出ている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ブロックとしての学力向上の取組を一層推進していく必要がある。また、ブロックの様々な取組を、地域に積極的に発信していく必要がある。                      取組には、ブロックの状況の違いがあり、学校間の距離が離れていたり、ブロック構成が通学区域と一致しなかったり、ブロックの学校数が多かったり等の理由で、連携に難しさを感じているブロックへの支援をしていく必要がある。</p>
今後の方向性	指導主事を派遣したり、推進協議会等において各ブロックが参考にできる取組を発信し、ブロックの取組を推進する。「9年間で育てる子ども像(姿)」について、地域・保護者も含めたブロック内の共通理解を深めたり、確認・見直しを行ったりして、「社会に開かれた横浜らしい教育課程」の実現に向けた取組を推進する。

【所管:教育課程推進室】

点検項目	小中一貫型カウンセラーの配置
取組の概要	28年度は、学校カウンセラーを3人増員し、56人となり、児童生徒や保護者への相談機会を充実させる体制を整えた。カウンセラーが児童生徒、保護者、教職員との信頼関係を築き、小中学校間の迅速な情報共有が行えるように「小中一貫型カウンセラー配置」の有効活用を推進した。(小中一貫型配置7ブロック増加し、135ブロックの配置)
自己評価	<p><b>【評価】</b>                      小中学校で週に1回程度、相談を受けられる体制となるよう「小中一貫型カウンセラー配置」を拡充したことにより、児童生徒・保護者等へのきめ細やかな相談体制を整備することができた。</p> <p><b>【課題】</b>                      「小中一貫型カウンセラー配置」が有効に機能し、確実に小中学校で週1回の相談体制を構築するためには、学校カウンセラーの増員が必要である。</p>
今後の方向性	29年度は、「小中一貫型カウンセラー」を全中学校ブロック(141ブロック)への配置を完成し、9年間を見通した縦横的な相談体制の確立をする。

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	「横浜版学習指導要領」に関する取組
取組の概要	<p>横浜市立学校の自主的・自律的なカリキュラム・マネジメントを促進するため、教育課程研究委員会全体のテーマを「未来を拓く横浜の教育 ～社会に開かれた横浜らしい教育課程の創造～」と設定し、総則部会では「学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立 ～これからの時代に求められる資質・能力の育成～」、専門部会では「教科等におけるカリキュラム・マネジメントの確立」という部会テーマのもと研究を進めた。</p> <p>8月には、教育課程の編成・実施・評価・改善について、各学校での具体的な取組や授業場面を取り上げた提案をもとに研究協議会を開催し、9780名の教職員が参加した。3月には、新しい教育課程編成等の指針となる「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則(素案)」を作成し、全市に向けて説明会を行った。</p> <p>「授業づくりガイド～『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善のポイント～」を発行し、小・中・義務教育・特別支援学校の全教員に配付した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 「横浜版学習指導要領」に基づく小中一貫教育の推進や授業改善について、各学校における取組が推進された。「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則(素案)」により、新学習指導要領や「次期 横浜教育ビジョン(仮称)」の理念、これからの横浜の教育課程が目指す方向性等が、学校で意識されるようになった。</p> <p><b>【課題】</b> 「横浜版学習指導要領」にかわる「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」についての周知や、「社会に開かれた横浜らしい教育課程」を実現するための、地域・学校協働本部を立ち上げるなど、地域と協働で教育を推進する仕組みを再構築する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則解説」「同 教科等編(素案)」を策定し、28年2月に全校に周知する。</p>

【所管:教育課程推進室】

点検項目	「小中一貫教育推進ブロック」への非常勤講師の配置
取組の概要	<p>小中一貫教育推進ブロック18ブロックと小中一貫校1校、義務教育学校1校に、連携担当教員の授業代替を行う非常勤講師を22人配置した。</p> <p>非常勤講師を配置することによって生まれた時間を活用し、連携担当教員は、小中連携の取組の企画・運営や日程調整を行ったり、中学校の教員が小学校で授業を行う授業交流等を年間通して継続的に行ったりした。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 非常勤講師を配置することにより、連携担当教員の取組が活性化され、「小中合同の指導案検討」「授業交流」等の取組を充実させることができた。また、中学校の教員が小学校で授業を行う授業交流等を継続的に行ったことで、9年間の連続性のある教育を進めることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 連携担当教員による企画・運営等の取組の充実に加え、連携に難しさを感じているブロックへの支援等、ブロックの特色や状況に応じた継続的な取組に向けた支援の必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後は継続的な授業交流、小中一貫したカリキュラム・マネジメント等を一層推進していくための非常勤講師の配置や支援のあり方を検討する。様々なブロックの状況等に配慮し、「横浜型小中一貫教育」の一層の推進を図るべく、効果的な非常勤講師の配置を進めていく。</p>

【所管:教育課程推進室】

点検項目	小中一貫校の設置
取組の概要	<p>小中一貫教育をリードする教育を実践し、その集積や情報の発信を通して、学校教育の質の向上を図ることを目的として、小中一貫校の設置拡充を進めている。</p> <p>28年4月の改正学校教育法施行に合わせ、霧が丘小中学校を義務教育学校に移行した。西金沢小中学校については、施設一体化に伴う実施設計、工事を実施するとともに、義務教育学校への移行に向けた準備を行った。また、緑園地区義務教育学校(仮称)の設置に伴う基本設計に着手した。</p> <p>「横浜市における小中一貫教育の基本方針(仮称)」において、小中一貫校の方針を、本市の義務教育学校の設置を踏まえながら継続して検討している。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 改正法の施行と同時に28年4月に「横浜市立義務教育学校 霧が丘学園」を設置することができた。</p> <p>29年4月には西金沢小中学校を「横浜市立義務教育学校 西金沢学園」に移行し、本市初の施設一体型義務教育学校を設置することができた。</p> <p>緑園地区義務教育学校(仮称)の設置に向けては、教育内容等の検討を進め、基本設計に着手できた。</p> <p><b>【課題】</b> 緑園地区義務教育学校(仮称)の設置に向けて、教育内容等について、検討を進める必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、保護者や地域等に理解を得ながら、義務教育学校の設置に向けた準備を進めていく。</p>

【所管:指導企画課】

## ●重点取組2 豊かな経験を通じた学習の推進

点検項目	「小中一貫教育推進ブロック」での「キャリア教育実践推進校」の指定
取組の概要	<p>子どもたち自身が社会との望ましい関わりを築いていくため、キャリア教育を「自分づくり教育」と位置付けて、発達の段階に応じたコミュニケーション能力の育成、課題解決型の学習展開、地域の大人たちと協働する学習等を意図的に取り入れた。自分自身を知り、同時に働くことの意義や尊さを理解して、将来に夢や希望、目標を持てる子どもを育む教育を推進した。各方面1中学校ブロック(4ブロック)の小中学校、計14校をキャリア教育実践推進校として指定し、全体計画や年間指導計画を検討・策定し、研究内容を市内の小中学校に向けて発信した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 27年度から28年度に継続する形で、4つの中学校ブロックを指定し、実践研究を繰り返しながら、9年間を見通した自分づくり教育を行っている。同じ地域特性の中で生活する子どもたちが、身近な大人たちと、多くの場面で関わっていくことによって、大人が子どもたちの日々の取組を認めたり、評価したりすることにつながり、子どもたちに自信をもたせることにつながった。</p> <p><b>【課題】</b> 学校がキャリア教育に対して身構えてしまったり、躊躇してしまったりすることがあるので、引き続き様々な実践例を蓄積し、全校に発信していくとともに、「横浜の時間」をはじめ、あらゆる教育活動を通じて、発達の段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育むなど、学校生活全般を、キャリア教育の視点から、もう一度とらえ直し、取組の充実化を図っていくことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>キャリア教育実践推進ブロックを10ブロック増やし、18ブロックとし、取組を推し進めるとともに、先進的な取組を発信し、広く共有していく。</p>

【所管:指導企画課】

### ●重点取組3 家庭・地域と連携した防災教育の推進

点検項目	学校と家庭・地域が連携した防災訓練の実施
取組の概要	「よこはま地震防災憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」の理念「自助」「共助」を推進し、子どもが自ら安全を確保する力の育成を目的に、全校悉皆の学校安全研修において、学校・家庭・地域が連携した取組例を発信した。具体的な資料を全校に配付し、各学校の取組の参考として活用した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>学校安全教育推進校を14校設置し、全市立学校に推進校の取組の発信を行うことができた結果、避難訓練や防災訓練など、様々な工夫がなされ、保護者や地域の防災意識が高まる機会となった。</p> <p>【課題】</p> <p>学校が学校や地域の特性に応じた様々な教材を選べるようになってきたが、児童生徒の防災教育の更なる充実のため、横浜市防災教育指導資料の活用を促していく必要がある。また現在、降灰、風水害、土砂災害など多様な対応が求められるため、防災チェックシートの内容について今後見直しが必要である。</p>
今後の方向性	学校安全研修や学校安全教育推進校の取組のなかで、より学校・家庭・地域が連携した取組を推進していけるよう、具体的な取組例を横浜市防災教育指導資料を活用して発信していく。また、防災チェックシートの内容の見直しを検討する。

【所管:指導企画課】

### ●重点取組4 国際社会で活躍できる人材の育成

点検項目	「スーパーイングリッシュプログラム」の実施
取組の概要	生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成することを目的として、AETを授業に複数名配置し、生徒がAETと英語でコミュニケーションを図る場面を充実させ体験的に学ぶ機会となるスーパーイングリッシュプログラムを中学校118校で実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>生徒一人ひとりが、AETとの英語によるコミュニケーションを通して、英語によるコミュニケーションへの意欲の向上や能力の育成につなげることができた。日程調整や手続きの煩雑さから全校実施には至っていないが、効果的な実践例の紹介等により、全中学校での実施を目指す。</p> <p>【課題】</p> <p>「スーパーイングリッシュプログラム」を複数回希望する中学校があることや、同じような時期に希望する中学校があるなど、調整が難しい。</p>
今後の方向性	引き続き、全校実施に向けた調整方法や実施方法を周知する。学校間でAETのスケジュール調整及びAET派遣の手続きが容易となるよう、学校便利帳(事務局から学校あてに通知等の情報を発信するシステム)に依頼様式を掲載するとともに、他校での実践例の紹介等により、実施を支援し、全中学校での実施を目指す。

【所管:国際教育課】

点検項目	「実用英語技能検定」等の外部指標の活用
取組の概要	生徒の学力向上及び教員の授業力向上を目的として、中学校全147校で「実用英語技能検定」を実施した。
自己評価	<p>【評価】 28年度の英検実施結果は、3級以上の取得率が45.2%となり、当初の達成目標(40%以上)を上回ることができた。 受験した生徒や学校が達成度を確認することで、生徒の今後の目標設定、教員による客観的な英語力の把握が行えるようになり、授業改善に生かす良い取組がみられるようになった。 小学校の「英検Jr.学校版シルバー」については、小中学校9年間の英語教育の円滑な接続の一助とするため、中学校ブロックの単位で実施したが、中学校の英検の実施を優先したこともあり、希望校28校での実施となった。なお、「英検Jr.学校版シルバー」の活用については、現在の小学校外国語活動の内容とは合致していないことから、今後も見直しを行う。</p> <p>【課題】 実施した結果を十分に分析・活用できていない学校がある。外部指標の活用の目的や結果の分析方法を周知し、外部評価を生かした授業改善を徹底していく必要がある。</p>
今後の方向性	中学校では28年度から「実用英語技能検定」を全校で実施。結果を十分に授業改善に生かしている継続実施校の良い取組を他の実施校に共有することで、児童生徒の英語力のより一層の向上を図る。また、小中一貫ブロックにおいて小学校の英検Jr.の結果を中学校と共有し、中学校での指導に生かす。

【所管:国際教育課】

## ●重点取組5 先進的なICT教育の推進

点検項目	「情報教育推進プログラム(仮称)」の策定
取組の概要	本市の現状や今日的な課題を踏まえて、今後のICT活用能力の育成、情報モラル・マナーを育成する教育の推進、ICT活用のための環境整備等に向けて同プログラムの策定に取り組んだ。
自己評価	<p>【評価】 国の第2期教育振興基本計画や現行の「ICT学習よこはまスタンダード」を踏まえ、教科指導におけるICTの活用、情報教育の体系的な推進、情報モラル教育の推進などに関する指針として、同プログラムの策定に向けて検討を行った。</p> <p>【課題】 タブレット端末の拡大導入や無線LANの導入などに合わせて、情報教育の内容や学習環境等の整備について更に検討、修正を行う必要がある。近年の機器環境に合わせた「ICT学習よこはまスタンダード」の修正を行いながら、横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領の方向性を踏まえた「情報教育推進プログラム」の策定が必要である。</p>
今後の方向性	30年度までの策定を目指して、情報教育の内容及び機器整備計画等について検討、修正を行う。

【所管:指導企画課】

## 【施策2 確かな学力の向上】

### ●重点取組1 基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指した学習の推進と学習習慣の定着

点検項目	学校司書の配置
取組の概要	<p>学校図書館の充実を図り、子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成に寄与することを目的とし、25年10月から28年度までの4年間で、小・中・義務教育学校・特別支援学校全校に学校司書の配置を進めてきた。</p> <p>28年度4月に小・中・義務教育学校・特別支援学校498校全校に学校司書の配置が完了し、学校司書を対象とした新採用研修と、月1回の研修を計画的に実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 学校司書の配置によって学校図書館の環境整備が進むとともに、学校図書館に人が常駐することで、学校図書館の利用促進が図られた。また、学校司書による授業支援の推進が図られた。</p> <p><b>【課題】</b> 学校司書の授業への更なる参画に向けて、授業支援においては各校種の特徴に応じた支援の方法や授業の中における支援のタイミング等を明確にしていくことが求められる。</p>
今後の方向性	<p>28年度に学校司書が全ての小・中・義務教育学校・特別支援学校に配置されたことを受けて、基礎・基本の習得につながる読書習慣の確立や、情報活用能力の育成のために司書教諭と学校司書の連携をより一層強化しながら、学校図書館教育の充実に努めていく。</p>

【所管：指導企画課】

### ●重点取組2 考える力を育むための授業改善の推進

点検項目	理科支援員の配置
取組の概要	<p>外部の人材を理科支援員として主に小学校5、6年生の理科の授業に配置し、活用することで、理科の授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図ることを目的としている。</p> <p>28年度は小学校211校に理科支援員を配置した。また、理科支援員を対象にした研修会を2回（うち1回は実技を伴う研修）実施するとともに、新規採用者向けの研修を2回実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 理科支援員の配置により、理科の観察、実験等における準備や児童へのきめ細やかな対応が十分に行われた。</p> <p><b>【課題】</b> 担任等授業者との連携の時間の確保や、事故を防ぐ安全指導の徹底を図ることが必要である。また、第2期横浜市教育振興基本計画では30年度に全小学校に配置としているが、未設置校が129校あり、達成が難しい。</p>
今後の方向性	<p>小学校全校に2年に一度は配置できることを維持しつつ、全校配置に向けた配置の拡大と研修内容の充実により、理科の授業及び支援内容の充実を図る。</p>

【所管：指導企画課】

●重点取組3 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上

点検項目	横浜市学力・学習状況調査の実施と活用
取組の概要	<p>各学校が市立小・中・義務教育学校の児童生徒の学力・学習状況における客観的なデータを活用し、分析チャートから、学力向上アクションプランを作成し、個々の児童生徒の課題の把握、児童生徒の学力向上を図るため、中学校では17年度、小学校では18年度から全学年を対象に同調査を実施している。</p> <p>各学校は学力調査の正答率のみならず、生活・学習意識調査と活用する力の相関等、様々な角度から児童生徒の学力や意識について分析し、指導法や評価法の見直しを行った。更に児童生徒や保護者と共有して学習方法の改善等を支援した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 各学校において自校のデータに基づいて課題をとらえ、学校全体として、授業改善に向けた組織的な授業研究や教材研究の充実等、具体的な学力向上の取組を推進できた。</p> <p><b>【課題】</b> 問題の解説及び報告書、分析チャートのデータの活用方法について一層周知していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、各学校は学力向上アクションプランを策定するとともに、今年度から小中一貫教育推進ブロック内の結果をまとめた分析チャートを効果的に活用し、分析・検証を行い、9年間の系統性を見通した取組を充実させる。また、報告書の内容を改め、各学校における授業改善への取組が一層推進するよう取り組む。</p> <p>学力・学習状況調査説明会等を通して、客観的なデータに基づき、各学校で教育課程の編成や学力向上アクションプランの策定、実施等カリキュラム・マネジメントへの活用が図られるよう取り組む。</p>

【所管：教育課程推進室】

### 【施策3 豊かな心の育成】

#### ●重点取組1 実生活に生きる道德教育の充実

点検項目	道德授業力向上推進校における研究の推進
取組の概要	<p>実生活に生きる道德教育の充実のためには、「道德の時間」の充実を図る必要がある。そのため、道德授業力向上推進校(各区小学校1校、中学校1校、計36校)において、道德の時間の授業を充実させるための研究、『『豊かな心の育成』推進プログラム』、副読本「生きる」をはじめとした道德用教材等の効果的な活用方法についての検討、実践及び発表等を行い、より効果的な道德の時間の指導方法、評価等を全校に発信した。更に今年度は道德授業力向上拠点校(市内小学校1校、中学校1校、計2校)を設置して、指導と評価について更に研究を深めて成果と課題を発信した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 各区小学校1校・中学校1校、計36校の「道德授業力向上推進校」と市内小学校1校、中学校1校、計2校の「道德授業力向上拠点校」が全クラス授業公開を行い、「道德教育推進教師」が授業参観をした。そこで学んだことを踏まえた校内道德授業研修会を各校が実施した。その結果、教師の指導力が研修によって向上し、子どもも道德教育用教材等を通して学んだことを自分の生活に置き換えて考えられるようになっている。</p> <p><b>【課題】</b> 各学校における道德教育を更に推進するために、校内研修の運営や授業力の向上を目指す研修の充実、改善等を図ることが必要である。 推進校における課題としては、「考え、議論する道德」に向けて、毎週行われる「道德の時間」の授業を充実させるために、問題解決的な学習などの指導方法の工夫や評価の研究を行うことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>29年度は、道德の教科化を国に先がけて実施する。推進校・拠点校の担当者等で「サポートブック」を使用した研修を充実させる。推進校・拠点校では、改訂学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導方法の工夫や評価等の研究を行い、その成果を昨年同様、公開授業を通して全市に発信する。</p>

【所管:指導企画課】

点検項目	各教科等との関連付けを明確化するための「道徳教育全体計画」「年間指導計画」の改訂
取組の概要	<p>学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育や要である「道徳の時間」を充実させるため、また29年度から「特別の教科 道徳」を先行実施するために、「道徳科年間指導計画(主題配列表)」の見直し・改善を行った。改訂学習指導要領の内容に変更し、他教科等との関連を図った指導の時期を設定するように、8月までに3度の研修を行い、各校年度末までに改訂を行うようにした。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>  各校の道徳教育重点目標を明確にし、各教科等との関連を図った指導をするための「道徳科年間指導計画」の見直し・改善の研修を行った。校内で見直し・改善作業を進めるための資料を提供し、手順等についてのワークショップ形式の研修を行った。その結果、29年度からの「特別の教科 道徳」の実施が可能になり、各教科等で高まった子どもの問題意識を生かしながら「道徳科」授業の充実を図ることができるようになった。</p> <p><b>【課題】</b>  「道徳科」授業で「考え、議論する道徳」への質的改善を図るため、各教科等との関連を生かした具体的な指導事例を示したり、ワークショップを行ったりしながら、主体的・対話的学びを重視した授業づくり研修を行う必要がある。また、週に1時間の「道徳科」授業だけでなく、全教育活動を通じて道徳性を養うために、「年間指導計画」の見直しを行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>29年度から「特別の教科 道徳」の内容を実施するに当たり、他教科等との関連を生かしながら、各学校の道徳教育重点目標を具現化できるように「年間指導計画」の振り返りをして、見直しをすることが大切である。また、小学校では30年度から教科書を使用するため、「年間指導計画」の教材欄の見直し・修正も研修し、進めていく。</p>

【所管:指導企画課】

## ●重点取組2 人権教育の推進

点検項目	「人権教育実践推進校」における授業研究の実施
取組の概要	<p>人権尊重の精神を基盤とする教育の土台となる授業の改善を図るため、区・校種別人権教育推進協議会において、「人権教育実践推進校」(25校)が、一人ひとりを大切にしたい授業、安心して参加できる等の取組について話し合った。</p> <p>実践推進校の取組を全校に周知するため、「人権教育だより」で実践内容を紹介し、全校に配付した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 一人ひとりの子どもの姿を意識し、子どもの活躍する場をつくることで、子どもに自尊感情や達成感が感じられる授業研究が実施できた。また、人権教育推進担当者が情報交換できるつながりをもって推進できるようになった。</p> <p><b>【課題】</b> 実践推進校での取組の成果を発信する機会を充実し、各学校に広げ、活用できることが必要。また、人権尊重の視点を取り入れた授業研究を推進する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>「人権尊重の精神を基盤とする授業づくり」を具体的取組に位置づけ、日々の授業の改善を通して、子どもの自尊感情や人権意識を育成する。</p> <p>人権啓発研修で推進校での具体的取組の成果を発表するなど、多くの教職員が活用できるような発信を継続する。</p>

【所管:人権教育・児童生徒課】

## ●重点取組3 いじめ根絶、登校支援に向けた取組

点検項目	児童支援専任教諭の効果的な活用による児童指導體制の充実
取組の概要	<p>いじめや不登校等、複雑多様化する諸問題の未然防止と早期発見、早期対応のため、学校の支援体制を構築し、中心的役割を担う「児童支援専任教諭」を全小学校に配置活用することで、きめ細やかな指導を実践すると共に児童指導體制の充実を図った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 市全体としては、児童支援専任教諭を中心とした組織的対応力が向上し、いじめの解消率は、配置前の21年度88.9%から27年度99.6%と10.7ポイント向上するなど、大きな効果を上げている。</p> <p>また、専任教諭が学校の窓口となり幼稚園・保育所、中学校、警察や区役所等の関係機関や地域との関係を築き、連携が強化されたことで、児童生徒を見守り、組織的な支援体制が充実してきている。</p> <p><b>【課題】</b> より複雑化する児童指導上の課題に対応するために、危機管理対応など児童支援専任教諭の専門性の向上及び関係機関とのより一層の効果的な連携を推進する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>今後も継続して、全小学校・義務教育学校に児童支援専任教諭を配置し、児童指導體制の充実を図るとともに、定数化に向けて、国等への要望を引き続き行っていく。</p> <p>また、児童支援専任教諭を中心に「横浜メソッド」を活用した校内研修を確実に実施し全職員のいじめに対する感度を高めていく。</p> <p>特に、29年度は、いじめへの対応など、児童支援専任教諭の専門性の向上に資する研修を更に充実させるとともに、中学校の生徒指導専任教諭との連携を強化し、小中一貫ブロック専任会の取組を活用しながら、児童生徒指導の充実を図っていく。</p>

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」の教育課程等への位置付け
取組の概要	<p>「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y-P)」活用を推進するため、児童支援専任教諭、生徒指導専任教諭などを対象に研修の実施及び授業づくり講座研修を実施した。</p> <p>研究協力校(1校)の授業実践、横浜市児童指導研究会全市向け公開授業等を通して、横浜プログラムの有効な活用方法の開発に取り組み、また、「授業実践事例集」を教員で構成する実践委員会で作成した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 児童支援・生徒指導専任教諭を対象とした研修や校内担当者養成講座が学校での研修の実施につながった。 全市立学校向けに実践事例集を配付したことで、今後、取組を進める学校の増加が期待できる。 研究協力校の授業実践、横浜市児童指導研究会の公開授業・協議会における検討から、横浜プログラムを有効に活用することが子どもの自尊感情を高めるとともに、教師の児童生徒理解力、指導力の向上につながることが分かった。</p> <p><b>【課題】</b> 校内研修担当者を中心に各校での研修を更に充実させるために、研修の対象や内容を工夫することが必要である。</p>
今後の方向性	<p>児童支援・生徒指導専任教諭への研修を通して、横浜プログラムの基本的な概念や活用について全市に普及できるよう努めていく。また、学校における活用の在り方について検討し多面的な児童理解に役立てるとともにいじめの起きにくい学校風土づくりを推進する。更に、研究校の取組の発信や校内担当者への研修の充実を図り、教育課程や「人権教育年間計画」に横浜プログラムを位置づけることを進める。</p>

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	ハートフルルームの増設
取組の概要	<p>現在、ハートフルルームを小学校に3か所、中学校に6か所、計9か所設置しており、増加傾向にある不登校児童への支援策として、北部方面の小学校に29年度開設予定のハートフルルームの整備を行った。</p> <p>また、29年度北部方面に開設予定のハートフルルームについて、保護者や学校関係者等への説明会開催、校長会等の会議での周知等を行った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 保護者等、学校関係者への説明を丁寧に行うことで、ハートフルルーム設置への理解が図られた。</p> <p><b>【課題】</b> 整備にあたっては、利用者だけでなく、在籍児童への影響や工事期間の取扱い等についても配慮する必要がある。特に工事スケジュールについては、夏休みを利用しては休み期間だけの工事は困難であり、在籍児童や学校行事への影響について細心の注意が必要である。</p>
今後の方向性	<p>29年度に北部方面の小学校にハートフルルームを開設する。 ハード面の充実とともに、支援員の人材育成などソフト面の充実も進めていくことで、不登校児童生徒の再登校と社会的自立に向けた支援を充実する。</p>

【所管:人権教育・児童生徒課】

点検項目	フリースクール等と連携した登校支援のための協働事業の実施
取組の概要	「横浜子ども支援協議会」との連絡会やワーキンググループを開催し、10年以上の積み重ねを踏まえ、連携の在り方や協働事業の実施について協議・検討した。その中で、民間教育施設に通う児童生徒の本市芸能鑑賞会への参加や、スタッフ間の意見交換等を実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>情報交換にとどまらず、不登校の背景や課題についての共通認識を持つことができ、相互連携による登校支援策の具体的取組が進んだ。また、27年度 of 取組を踏まえた環境づくりを行い、児童生徒が安心して参加できる合同体験学習など協働事業が実施できた。</p> <p>【課題】</p> <p>民間教育施設との連携の在り方について、引き続き、検討が必要である。28年12月施行の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」を具体化するための取組を行っていく必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き、「横浜子ども支援協議会」と連携を図りながら、職員及び生徒の交流、合同の保護者相談会や体験活動等を開催する。また、民間事業者による不登校対策事業との連携により、官民一体となった新たな協働、支援策について検討を進めていく。

【所管：人権教育・児童生徒課】

#### ●重点取組4 文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成

点検項目	「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」による学校プログラムの実施
取組の概要	芸術文化教育プラットフォームは、16年度にスタートした子どものための芸術文化・教育事業で、音楽・美術・演劇・ダンス・伝統文化など、幅広い分野で活躍している芸術家が直接学校で授業をするプログラムである。28年度は2校増え138校(小学校121校、中学校8校、特別支援学校9校)で、合計324回実施した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>大幅な増加となった27年度に比べると28年度の実施校数は伸び悩んだ。新規校の応募が減少、また4月以降の応募も減少(27校→19校)している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁「文化芸術による子供の育成事業」へスイッチした</li> <li>・未実施校が減少していること</li> </ul> <p>などが関係している可能性がある。</p> <p>【課題】</p> <p>中学校での実施回数の増加を引き続きの目標とし、実施校を増やしたい。また担当者の異動などによる業務の引き継ぎ不足や、募集の方法がわかりにくいなどの問題がないよう、実施校の支援を十分行う必要がある。</p>
今後の方向性	29年度は横浜トリエンナーレ開催の年であり、関連プログラムが用意されている。美術館、美術展との連携も充実して情報提供を多くできるようにしたい。

【所管：指導企画課】

## 【施策4 健やかな体の育成】

### ●重点取組1 PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」の運営改善

点検項目	体力・運動能力調査分析ソフト等を活用した取組の改善
取組の概要	全小中学校で「体力・運動能力等調査」を実施し、「体育・健康プラン」の改善や家庭等との共有につなげるよう、体力・運動能力調査分析ソフトを全小中学校に配付した。
自己評価	<p>【評価】 「体力・運動能力等調査」の結果から子ども(学校)の現状を把握し「体育・健康プラン」(小学校及び中学校)の立案に資することができた。また、小学校では、体力分析チャートを「体育・健康プラン」の体育健康に関する実態把握の欄に記載することで可視化することができた。</p> <p>【課題】 分析ソフト等を活用し、体力についての課題を児童生徒・家庭・学校で共有するとともに、把握した実態をもとにして「体育・健康プラン」の運営改善を更に推し進める必要がある。また、分析ソフトの精度を更に向上させる必要がある。</p>
今後の方向性	子供たちの体力の現状をより一層的確に把握できるよう中学校においても体力分析チャートを導入し全生徒のデータをもとにした分析を行う。更に、データについての有意差検定等を行い、より精度の高いデータを得られるよう改善を図る。また、分析によって把握した実態をもとに「体育・健康プラン」の改善を図るとともに、家庭・地域と協力し、体力向上に向けた取組の充実を図る。

【所管:教育課程推進室】

点検項目	「体力向上研究校」の指定と研究成果の発信
取組の概要	全校の「体育・健康プラン」の運営・改善を図るため、全小中学校の担当教職員が出席する、横浜市児童生徒健康・体力づくり推進協議会を開催し、体力向上研究校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信することができた。
自己評価	<p>【評価】 横浜市児童生徒健康・体力づくり推進協議会を開催し、体力向上研究校の特色ある取組や「体力向上1校1実践運動」の運営・改善について市内各校へ発信することができた。研究校の取組を参考に、それぞれの学校での「体力向上1校1実践運動」を見直す機会とすることができた。</p> <p>【課題】 より効果的な「体力向上1校1実践運動」にするため、体力・運動能力調査の数値を、可視化できる指標の一つとして設定するなど、研究方法についての情報発信をする必要がある。 また、推進協議会の他にも発信の機会を設けるなど、各区、各校に成果を波及させるための手だてを検討する必要がある。</p>
今後の方向性	体力向上研究校は2年間の指定であるため、29年度は新たな研究校を指定する。研究校は、これまでの各校の実践をもとに課題を整理し、体力向上に向けた方策をより深く考え、広く発信できるようにしていく。指導主事を各校の担当とし、「体育・健康プラン」や「体力向上1校1実践運動」等の運営改善支援にあたるようにする。 「体力・運動能力等調査」の結果を検証し、効果測定する。

【所管:教育課程推進室】

点検項目	幼保小連携推進地区等を活用した子どもの体力づくりの推進
取組の概要	小学校での体力向上に向けて、幼保小連携推進地区ブロックの担当者会等に指導主事を派遣し、低学年の体力状況や保育所等での運動状況について情報交換を行った。
自己評価	<p>【評価】 幼保小連携推進地区ブロックの担当者会や、推進地区の研修等に参加し、情報交換を行いながら、体力向上に向けた取組を取り入れるよう依頼することができた。</p> <p>【課題】 より効果を上げるため、こども青少年局との連携に向けた調整を行い、連携機会を増やす取組が必要である。</p>
今後の方向性	幼保小教育連携研修会における実践例の共有など、こども青少年局等と連携した低学年層の体力向上を推進する。

【所管:教育課程推進室】

## ●重点取組2 食育の推進などによる健康な体づくり

点検項目	食育実践推進校での取組
取組の概要	28年度は、小・中・高・特別支援学校18校を食育実践推進校に指定した。推進校では市立学校での食育のモデル的取組を実践し、その成果は食育シンポジウム等で発信した。
自己評価	<p>【評価】 推進校では、保護者や地域と連携した食育の取組や、朝食の喫食など日常の食生活を改善する取組が実践され、食育シンポジウムで4校が研究成果を報告・発信した。 推進校の実践を参考に、多くの市立学校が、日々の給食指導の充実や、保護者や地域の生産者と連携した食育などに取り組んでいる。</p> <p>【課題】 小学校では、多くの実践事例が発信され食育の取組の広がりが見られるが、今後は、中学校・高等学校・特別支援学校の実践事例の発信を増やし、食育の取組を充実していく必要がある。</p>
今後の方向性	29年度も、引き続き小・中・高・特別支援学校19校を「食育実践推進校」に指定する。推進校の先進的な取組を食育推進研修会等を通し、市立学校に発信する。

【所管:健康教育課】

点検項目	民間企業等による食育出前講座の受講機会の拡大
取組の概要	<p>児童生徒の食への関心や食による健やかな体づくりへの意識向上を目的として、横浜マリノスや東京ガス・森永乳業等の民間企業や、経済局や区福祉保健センターによる食育出前講座を、延べ300校以上で実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 食育出前講座で、基本的な生活習慣とバランスの取れた食事や成長期の栄養摂取のポイントについて学習し、児童生徒の、食を通じた健やかな体づくりや食の自己管理への意識が高まった。</p> <p><b>【課題】</b> 出前講座の数を更に増加するためには、より積極的に食育出前講座を実施する市立学校を増やしていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>よこはま学校食育財団とともに、庁内関係部局・民間企業等と連携し、学校における食育出前講座の受講機会を、更に拡充していくとともに、学校における食育に協力的な民間企業等の提案と学校の求めるニーズを調整していく。</p>

【所管：健康教育課】

点検項目	横浜らしい中学校昼食の推進
取組の概要	<p>事業者と協力しながら準備を進め、ハマ弁（横浜型配達弁当）を28年7月に12校でスタートし、29年1月から全校で実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 段階的に実施校を増やししながら、29年1月に全校実施を行い、利用者から「ハマ弁が出来て助かっている。」等の意見をいただいている。 昼食の用意が困難な生徒への支援についてもガイドラインを作成し、1月から支援を開始した。</p> <p><b>【課題】</b> より利用しやすくなるように、環境整備を進めるとともに、注文しやすい環境とするために、生徒・保護者へのPRにつながる取組を進める。</p>
今後の方向性	<p>ハマ弁がより利用しやすいものとなるように環境整備を進め、生徒・保護者が注文しやすい状況を作るために、PRにつながる取組を進める。 昼食の用意が困難な生徒への支援については、学校現場等への周知を進めながら支援についての相談に対しては丁寧・迅速に対応していく。</p>

【所管：健康教育課】

●重点取組3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

点検項目	部活動において外部人材等を活用できる体制の整備
取組の概要	<p>横浜の部活動の在り方を浸透させるために、27年度に策定した、「横浜の部活動～部活動の指針～【改訂版】」の活用資料を作成し、全中学校教諭(本務教諭)に配付した。部活動において、生徒の活動機会を保障し、活動(指導)の質の向上や、教員の負担軽減を図るなど、外部指導者(専門家)活用実践推進校の報告について提示した。28年度外部指導者の派遣人数は、323人(運動199人、文化124人)、延べ派遣回数12,666回。</p> <p>「はまっ子スポーツウェーブ」「中学校総合体育大会」等へオリンピック・パラリンピアン等のトップアスリートを招へいた。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>  「横浜の部活動～部活動の指針～【改訂版】」活用資料を中学校全教諭に配付することにより、【改訂版】の周知を図る大きな一助となった。推進校において、横浜市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、文化・スポーツクラブとの連携事例、長期継続指導(10年継続)、地域の交響楽団との連携による同一部への複数指導者の派遣事例等により、実践研究の成果を周知することができた。</p> <p>「はまっ子スポーツウェーブ」「中学校総合体育大会」等でのオリンピック・パラリンピアン等、トップアスリートとの交流を通して児童生徒の運動意欲の向上を図る一助となっている。</p> <p><b>【課題】</b>  これまでの成果を踏まえ部活動派遣事業にどのように拡充していくか、また、部活動における適切な休養日の設定の実施に向けた取組が課題である。</p> <p>オリンピック・パラリンピアン等トップアスリートの招へいに際し、より多くの現役アスリートを招へいできるようにしていくことが課題である。</p>
今後の方向性	<p>部活動における適切な休養日の設定、部活動外部指導者の充実、部活動指導員導入のための条件整備、部活動指導者の民間委託等、横浜の実態に応じた多様な部活動支援の方法を検討し、生徒の活動機会の保障や活動(指導)の質の向上、教員の負担軽減につなげていく。</p>

【所管:指導企画課】

## 【施策5 特別なニーズに対応した教育の推進】

### ●重点取組1 特別支援教育推進のための指導体制の充実

点検項目	特別支援教育の推進
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害等により特別な支援が必要な児童生徒への支援のため、小・中・義務教育学校の一般学級・個別支援学級に特別支援教育支援員を1,070名配置。また、支援員及び支援員登録希望者を対象とした研修講座(年7回)を開講し、623名の市民が受講。</li> <li>・一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成と活用の必要性について説明会や研修会の際に発信した。</li> <li>・市立学校全校で、「自閉症教育の手引き」等を活用した特別支援教育に関する校内研修を年1回以上実施。</li> <li>・特別支援学校進路担当者連絡会を開催し、担当者のスキルアップを図った。</li> <li>・こども青少年局、健康福祉局と共催し、「世界自閉症啓発Dayin横浜」を3月25日に実施。</li> <li>・第3期横浜市障害者プランに基づき、健康福祉局と共同で教職員の障害理解向上のための冊子「障害の理解のために」を作成し、全校に配布。</li> <li>・障害者差別解消法施行に関する教職員向けの手引きを作成し、全校に周知。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b>            教育環境の改善をはじめ、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、きめ細やかな支援を行うことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育支援員研修講座を受講することで、支援員が安心して業務を行うことができるようになり、これまでは人材の確保に課題があったが、特別支援教育支援員募集の際、すぐに応募者が来るようになった。</li> <li>・校内研修会の報告書に、次年度研修の希望内容を記入する欄を設けたことで、研修内容の継続性を図ることができた。</li> <li>・進路担当者間の情報交換や進路指導の方向性の確認を行う中で、スキルアップを図ることができるとともに学校のニーズに応じた研修を実施することができるようになった。</li> <li>・「自閉症啓発Dayin横浜」には、市民約370名が参加し、自閉症教育について啓発を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が支援されるだけでなく持てる力が発揮できるよう、支援の内容を見極め、支援員を適切な時間だけ配置できるようにすることが必要である。</li> <li>・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した適切な指導支援が行えるよう携わる教員間で周知していくことが必要である。</li> <li>・障害種を超えた進路指導の理念を構築していくことが必要である。</li> <li>・障害特性の理解研修に加えて、各校の児童生徒の実態に応じた具体的な内容の校内研修を設定し実施することが必要である。</li> </ul>
今後の方向性	<p>特別支援教育支援員事業については、引き続き、適正な配置を行うとともに審査や事務処理の流れ等を見直し、効率的かつ効果的な運用に向けた検討を行う。</p> <p>また、個々の児童生徒の障害状況等を理解し、より適切な生徒指導につなげていきます。</p>

【所管:特別支援教育課】

点検項目	特別支援教室の活用方法の研究と指導体制の充実
取組の概要	<p>特別支援教室活用研究協力校(小学校6校・中学校7校)に「特別支援教育の推進に関わる非常勤講師(県費)」を重点的に配置し、特別支援教室の活用方法や校内体制についての研究に取り組んだ。</p> <p>特別支援教室活用研究協力校での実践について、方面別開催の「特別支援教育コーディネーター協議会」で発信した。更に、特別支援教育相談課ホームページでも発信した。また、各区開催の同協議会で、小中ブロックごとに特別支援教室活用に関する情報交換を行った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 特別支援教室を有効に活用するために、特別支援教育コーディネーターが運営責任者として取組を行った。また、非常勤講師を重点的に配置することによって教室環境の整備や教材の収集、指導体制の確立や継続した指導支援が可能になった。</p> <p><b>【課題】</b> 特別支援教室での学習等が必要となる児童生徒の実態について、検証が必要である。また、使用する教材やプログラムの検討、特別支援教室で指導・支援を行う教員等の継続した配置、指導について支援・助言を行う専門的な外部機関との連携も必要である。</p>
今後の方向性	<p>29年度は、児童生徒の実態に応じた特別支援教室の在り方について、より詳細な検討を実施していくため研究協力校を小学校4校、中学校4校とし、重点的に非常勤講師を配置するとともに、特別支援教室の活用についてモデル実践を継続して行うことで、活用事例の検証を行う。</p>

【所管:特別支援教育課/特別支援教育相談課】

点検項目	特別支援教育推進のリーダーとなる教員の育成
取組の概要	<p>特別な支援が必要となる児童生徒が増加傾向にある中、教職員の特別支援教育に関する指導力の向上は喫緊の課題である。また、校内における特別支援教育のリーダーとして、特別支援教育コーディネーターの役割等は定着してきたが、事例や相談等が多岐にわたるため、スキルアップが求められる。</p> <p>そのため、28年度も過年度に引き続き、横浜国立大学の特別支援教育コーディネーター養成コース派遣研修に1年間、小学校教諭を1名派遣した。</p> <p>また、特別支援教育コーディネータースキルアップ研修を見直し、より実践的な内容をとり入れたほか、特別支援学校のコーディネーター連絡会を開催するなど、スキルアップを図っている。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> それぞれの研修後に研修成果を報告書としてまとめ、研修報告会での発表を行った。研修受講者は、それぞれの学校現場において、研修を通して得た知見や技能を基に、より効果的実践的な指導を行った。併せて自校の教員や他の小中学校への情報発信と啓発を行い、校内外の幅広い特別支援教育の指導力の向上に貢献した。</p> <p><b>【課題】</b> 28年度、国立特別支援教育総合研究所の派遣研修への教員派遣を行ったが、条件等の問題で応募が少なく、更なる調整や、派遣先の拡充が必要である。</p>
今後の方向性	<p>29年度に向け、更に募集対象者を拡大したり、派遣する研修について拡充の検討などを行ったりして、内容の充実や募集枠を拡大し、幅広くリーダーとなる教員の養成を実施していく。</p>

【所管:特別支援教育課】

## ●重点取組2 特別支援学校の再編整備

点検項目	特別支援学校の再編整備
取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・31年度に開校を予定している左近山特別支援学校(仮称)の基本設計を実施。また、閉校を予定している北綱島特別支援学校の保護者に対しては、意向調査や個別面談を実施。神奈川県教育委員会が川崎市、横浜市の3者による連絡協議会を立ち上げ、再編整備に関することを中心に情報共有、検討を実施。</li> <li>・28年度に新設された重症心身障害児施設『医療福祉センター港南』の学齢児への教育対応のための中村特別支援学校の分教室を設置。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 左近山特別支援学校(仮称)の設置に向けた設計等については、地元の意向等を踏まえた修正が必要になる場面もあったが、概ね、順調に進捗している。北綱島特別支援学校に関しては、一部に存続の要望はあるが、個別面談等を中心に丁寧に対応している。</p> <p><b>【課題】</b> 北綱島特別支援学校の存続を求めている保護者に対して、引き続き、丁寧に対応する必要がある。また、市北部地域での受入れ体制等について、引き続き、県教育委員会等との連携を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>肢体不自由特別支援学校の再編整備に向けて引き続き、北綱島特別支援学校を中心に丁寧に保護者等の対応をしていくとともに、教育課程等の検討を進め、より良い教育環境の整備を行っていく。</p>

【所管:特別支援教育課】

## ●重点取組3 日本語指導が必要な児童生徒への支援

点検項目	日本語指導が必要な子どもの指導計画の作成
取組の概要	<p>日本語指導が必要な児童生徒の在籍する全ての学校で、横浜版「個別の指導計画」を作成し、「特別の教育課程」を編成・実施した。 また、全校への周知を行うとともに、国際教室担当者会等でも説明を行った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 「特別の教育課程」実施校が、日本語教室などとの連携を図りながら、日本語指導に取り組むことで、対象児童生徒の指導を計画的かつ適切に、きめ細かく行うことができた。 また、「個別の指導計画」の作成等により、日本語指導が必要な児童生徒への支援について必要性の認識が向上したことから、国際教室担当教員の配置基準を変更、態勢を強化することができた。</p> <p><b>【課題】</b> 「特別の教育課程」は対象校全校で編成・実施しているものの、活用はまだ十分に進んでいない。 また、国際教室担当教員の配置基準の変更、増員により、計画作成や支援方法のノウハウを十分に持たない教員も増加し、作成の支援を行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>日本語指導が必要な児童生徒への支援をより充実させるため、今後は、「個別の指導計画」を基にした指導の在り方等について、研修を充実させていく。</p>

【所管:国際教育課】

## 【施策6 魅力ある高校教育の推進】

### ●重点取組1 次代を担うグローバル人材の育成

点検項目	TOEFL等外部指標の導入
取組の概要	グローバル社会で活躍するには、国際共通語である英語力の向上が必要である。市立高校全校の生徒を対象として、外部指標であるTOEFL ITPを活用し、授業の効果測定や到達目標の明確化を図った。
自己評価	<p><b>【評価】</b> 「聞く」、「読む」の技能について授業の効果を客観的に測定し、到達目標を明確にすることで、授業内容の充実や指導方法の改善に繋げることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 生徒の英語力向上に併せて、英語の力をより正確に測ることができるよう2技能以上の測定可能な検査を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	授業改善に生かすとともに、大学入試改革を踏まえた4技能検査への見直しを図る。

【所管:高校教育課】

点検項目	「横浜市立高校海外大学進学支援プログラム」実施に向けた取組
取組の概要	海外大学への進学を希望する市立高校生向けの支援プログラムとして、27年度にAcross the Ocean Program(ATOP)を開始。英語力の向上を図りながら、海外大学への進学に必要なエッセイやディスカッションの手法について学んだ。
自己評価	<p><b>【評価】</b> 進級した2年生は継続して、海外で学ぶために必要な英語力、自己分析と自己表現力を伸ばす学習に取り組んだ。 新たに選抜された1年生は、海外大学への合格を目指し、2年半続く学習を開始した。</p> <p><b>【課題】</b> 海外大学受験まで、生徒のモチベーションを下げることなく、目標に向かって取り組んでいくよう、内容や進め方を工夫していく必要がある。</p>
今後の方向性	1年生のプログラム開講に向けて、参加者選抜のための作業を進める。また、3年生の海外大学受験に向け、進路指導、出願準備など必要な支援を行う。

【所管:高校教育課】

●重点取組2 特色ある高校づくり

点検項目	横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組
取組の概要	<p>横浜サイエンスフロンティア高校の教育をより一層、充実・発展させ、グローバルリーダーたる「サイエンスエリート」の育成を進めるとともに、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、附属中学校の開校準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年4月 開設準備担当を配置</li> <li>・28年6月 入学者の募集及び決定に関する要項を発表</li> <li>・28年8月－11月 学校説明会・施設見学会・志願者説明会 開催</li> <li>・29年2月 適性検査実施</li> <li>・29年3月まで 施設改修・備品整備</li> <li>・29年4月 開校</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b>            学校説明会や施設見学会の開催、全市立小学校へのチラシ・ポスターの配布、ホームページやメールマガジンによる情報発信を行い、志願者数685名（競争率8.56倍）を確保することができた。            中高6年間継続した特色あるカリキュラムを進めるための教科書選定や学習指導計画の作成、それを実施するための備品整備や予算確保等を行うことができた。            募集及び決定に関する要項・受検案内の作成、適性検査の作問等の準備を進め、2月3日に適性検査を実施、2月10日に合格発表を行い、80名の入学者を決定することができた。</p> <p><b>【課題】</b>            国内でも注目される理数科高校附属中学校として、中高6年間継続した特色ある教育活動に取り組んでいく必要がある。            学年進行に備えた備品等の整備を行っていく必要があるとともに、同校はPFI事業により施設の管理運営を行っているため、事業者と調整しながら施設改修を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>理数科の中高一貫教育校として、特色ある教育活動を充実・発展させていくとともに、それを実施するための環境整備を行う。</p>

【所管：高校教育課】

点検項目	特色ある専門コースの設置
取組の概要	<p>&lt;戸塚高校音楽コース(26年4月開設)&gt; 音楽に関する知識・能力の育成を図るため、プロの演奏家や大学教授、著名な作曲家等の指導・助言に基づく実技指導、音楽大学と連携した授業等を行った。</p> <p>&lt;横浜商業高校スポーツマネジメント科(26年4月開設)&gt; スポーツ科学Ⅲやスポーツマーケティングなどの新たな科目を実施するとともに、引き続き、専属トレーナーを配置した教員とのチームティーチングによるきめ細かく、専門性の高い学習を行った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> &lt;戸塚高校音楽コース&gt; レベルの高い専門教育を実施し、音楽に関する実技能力、将来に向けた目標設定など生徒の目的意識を高めることができたことで、1期生は、約6割の生徒が音楽、教育、保育系の学校に進学した。</p> <p>&lt;横浜商業高校スポーツマネジメント科&gt; スポーツを科学的に捉えた学習や実技、スポーツビジネス分野に関する学習が行えたことで、1期生は、約7割の生徒が体育・トレーナー、医療・栄養、教育系等の学校に進学した。</p> <p><b>【課題】</b> 専門コースとしての特色ある教育内容を継続的かつ効果的に実施していくための予算や人材を確保する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>生徒の将来を見据えながら教育内容を充実・発展させていくとともに、運営の中で生じる様々な課題解決、状況対応を行っていく。</p>

【所管:高校教育課】

### ●重点取組3 生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実

点検項目	高大連携の推進
取組の概要	<p>市立高校全校において、高校から大学につながる教育内容・方法の研究や、各大学との連携講座等を実施した。特に横浜市立大学とは、金沢・横浜商業・横浜サイエンスフロンティア・南の4校が連携校として、大学側と協議しながら様々な事業を行ってきた。</p> <p>また、28年度は新たに上智大学との間に教育連携に関する協定を締結した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 大学教員による高校生対象の講座等を実施することで、大学で学ぶ動機づけや生徒のキャリア形成に結びついている。また、大学教育につながる教育内容、方法の研究を図ることで、高校教員の指導力が向上している。</p> <p><b>【課題】</b> 事業の継続により効果が出てきている中で、今後の取組の方向性等について十分協議しながら、連携を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>29年度は、連携に関する協議の在り方や事業そのものの見直しを行う。</p>

【所管:高校教育課】

点検項目	「キャリア教育コーディネーター」、「進学指導アドバイザー」の派遣
取組の概要	<p>生徒のキャリア教育、就労支援のため、キャリア教育コーディネーターの役割を担う人材として、産業カウンセラーを戸塚高校定時制、横浜総合高校に派遣した。また、生徒の希望する進路実現のため、進学指導アドバイザーを桜丘高校、戸塚高校に派遣した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>          進学指導アドバイザーの派遣により、学校経営から見た進学指導体制の診断や指導助言などを実施することができ、学校は指導助言を生かして進路指導の改善を図った。また、産業カウンセラーの派遣により、就職を希望する生徒の相談対応や指導などを行うことで、社会的、職業的な自立に向けた力の育成支援ができた。</p> <p><b>【課題】</b>          キャリア教育のコーディネートを行うことができる人材は限られるため、学校の実情にあった取組を実施できる人材を発掘していく必要がある。また、実施校での取組成果を他の学校においても活用できるよう、情報共有を行っていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>29年度は、進学指導アドバイザー未派遣校への派遣を行う。また、産業カウンセラー派遣校を拡充する。</p>

【所管：高校教育課】

点検項目	公開授業の実施
取組の概要	<p>市立高校への市民の信頼と期待に応えるためにも、指導内容と指導方法の改善を図る。そのため、教師の授業力向上を目的として、市立高校全校で公開授業を年間を通して実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>          公開授業の実施により、個々の教員が自らの授業を見つめ直すとともに、互いに授業を見せ合うことで、教員の授業力向上の意識が高まっている。</p> <p><b>【課題】</b>          更に効果を高めるため、授業力向上に向けた校内研修を合わせて行う必要がある。</p>
今後の方向性	<p>29年度についても、授業力向上とともに、グローバル人材育成に向けたプログラム「Yokohama Global Learning」を視点とした授業を全教科で展開する。</p>

【所管：高校教育課】

**目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します -尊敬される教師-**

**【施策7 優れた人材の確保】**

**●重点取組1 優れた教職員の確保策の展開**

点検項目	よこはま教師塾「アイ・カレッジ」による教員の確保・養成
取組の概要	本市の教員志望者に対し、本市の人材育成指標に示されている「横浜市が求める着任時の姿」を目標に教員を養成し、横浜市の教育に貢献することを目的に、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開催している。塾生獲得の取組として、大学等における説明会を23回実施し、223人が入塾試験を受験した(累計2,859人)。
自己評価	<p><b>【評価】</b> 「横浜市 教員のキャリアステージにおける人材育成指標」にある、「横浜市が求める着任時の姿」に沿ったカリキュラム編成とすることで、養成から育成まで一貫した取組となるようにした。塾生にとって主体的、対話的で深い学びとなるよう講座運営を工夫し、新学習指導要領を体感できるものとした。また、コミュニケーション等の教職の素養に関する講座を土台とし、授業力、児童生徒理解と指導、学級経営を三つの柱として講座を展開し、教員として求められる資質・能力を身に付けられるようにした。 大学等における説明会の実施や、募集要項の改善を行い、入塾試験受験者の増加を図ったが、入塾希望者の増加に至らなかった。要因としては民間企業の求人数の増加や本市教員採用試験受験者の減少等の影響が考えられる。</p> <p><b>【課題】</b> 更なる入塾試験受験者の増加を図り、資質・能力の高い塾生の獲得と実践力のある教員の輩出に向け、募集人数・校種の焦点化等、募集要項の見直しが必要である。</p>
今後の方向性	模擬授業や児童生徒理解等のロールプレイングなどの演習を中心とした講座を増やすなど、より実践的な学びにするとともに、小学校の英語教育を視野に入れた活動を取り入れるなど、更に横浜の教育に資するものにしていく。

【所管:教職員育成課】

点検項目	教員採用試験実施における様々な取組
取組の概要	<p>教員確保における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用試験説明会の開催(148回)</li> <li>・採用前懇談会の実施(29年1月:250人)</li> <li>・学校見学会の開催(29年2月 3回実施:計74人)</li> </ul> <p>試験における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる申込の実施(応募者数 4,437人 全体の約93%)</li> <li>・福岡県で教員採用試験(一次)を実施(応募者数 362人 全体の約7.6%)</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 様々な人材確保策を展開したこともあり、約665人の募集に対し、応募者数が4,774人と、成果をあげることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 多くの教員が定年退職を迎える期間が継続する中、優れた人材を多数確保するため、説明会等の取組の充実や選考方法の改善に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
今後の方向性	優れた人材を確保するため、引き続き、選考方法の改善を図るとともに、広報活動を充実させるなど、首都圏を含め全国からの受験者を確保するための取組を更に推進していく。

【所管:教職員人事課】

点検項目	採用前研修の実施
取組の概要	採用予定者(教諭、養護教諭、学校栄養職員、学校事務職員)を対象に、4月から横浜市の教職員として安心して着任できるよう、業務理解や社会人としての基礎等を学ぶための集合研修を実施するとともに、インターネットを活用して、横浜市で実践されている教育の様子等を紹介し、業務理解等を深めるきっかけとした。
自己評価	<p>【評価】 新採用教職員593人のうち申込者は320人であり、申込率は約54.0%であった。3日間にわたって開催した集合研修には、延べ771人が参加した。研修を通して業務の理解を進めるとともに、同期教員等との交流が不安解消につながった。</p> <p>【課題】 受講対象者について、市外出身者も多いことから、より参加率を高めていく工夫が必要である。</p>
今後の方向性	集合研修のほか、インターネットを効果的に活用し、eラーニングを通して、より多くの採用予定者が研修を受講できるよう、引き続き充実させていく。

【所管:教職員育成課】

## ●重点取組2 大学と連携した教員の養成・確保

点検項目	教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働
取組の概要	市立学校では、経験の浅い教員の増加や教育課題の多様化が深刻な問題となっている。そこで、高い実践力や専門性を備えた教員の養成に関すること、及び現職教員の資質・能力の向上に関することについて、52の大学等と連携・協働に関する協定を締結し、協議会等で意見交換を重ね、教育実習の質の向上に向けた改善や、市立学校と大学等との相互交流の促進等に取り組んでいる。また、教育実習生を1,066人受け入れた。
自己評価	<p>【評価】 27年までに構築した教育実習受入システム、よこはま教育実践ボランティアシステム、相互交流システムを基に、更に28年度の協議会は、「教育実習を軸とした教員の養成・育成モデルの探求」をテーマとし、教育実習の改善や学校インターンシップ等に関する個別の大学との連携を行った。</p> <p>【課題】 大学、学校にとってよりよい活動にするためには、更に連携を深め、工夫をしていく必要がある。</p>
今後の方向性	教育実習の質の向上に向けた改善や、相互交流を活性化していくことで、大学等での養成と、本市での育成の円滑な接続を図る。

【所管:教職員育成課】

## 【施策8 教師力の向上】

### ●重点取組1 教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり

点検項目	教務主任等OJT推進者への研修の実施
取組の概要	経験の浅い教員の実践力を早期に向上させるため、副校長や人材育成マネジメント研修受講者などのOJTを推進する教員を対象に研修の充実に取り組んだ。
自己評価	<p>【評価】 管理職や教務主任の働きかけにより、リーダーシップ開発研修受講者や人材育成マネジメント研修受講者が、経験の浅い教員に意図的に関わることによってメンターチーム等のOJTが活性化した。</p> <p>【課題】 OJTを一層推進するために、関連する研修を相互に結び付け、校外研修で学んだことを校内で実践していく取組を更に充実していく必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き、管理職や新任教務主任をはじめとしたOJT推進者の理解を深めるため、研修で校内OJTを取り上げて、各校の課題の解決をワークショップ形式で行うなど、研修におけるOJTの推進に関する研修内容の充実を図る。そのための1つの方法として27年度に作成したOJT推進校の実践をまとめたOJT実践事例集である「OJTガイド」及び28年度に作成した「OJTガイド第2集」を研修で活用していく。

【所管:教職員育成課】

点検項目	教員の研修履歴システムの構築
取組の概要	各学校の管理職が人材育成に関わる指導に活用するため、各教員の研修申込状況や研修履歴を庁内イントラネット(学校情報統合システム)を使用して把握のできるシステムを27年度に稼働し、29年度にYCANに移行した。
自己評価	<p>【評価】 27年3月に改定した「教職員のキャリアステージにおける人材育成指標」に基づいて、個々の教員の資質・能力に応じた研修体系を再構築し、個々の教員の求められる役割に応じたキャリア別に、第1ステージから第3ステージを設定し、各ステージの教職員の資質・能力に応じた、きめ細かな研修を実施している。</p> <p>キャリアステージに応じた研修の受講履歴データを把握できる研修履歴システムを整備し、人材育成指導に活用するなどして、教職員の資質・能力の向上を図ることができた。29年度の市費移管に伴う人事・給与システムの稼働に合わせ、YCAN上で研修受講受付システムと研修履歴システムを一体化し整備を行った。</p> <p>【課題】 引き続き安定した稼働をしていく必要がある。</p>
今後の方向性	個々の教員の能力や意欲に合わせて人材育成を進めるため、システムの活用を含め、一層充実した教職員の育成体制の整備を推進する。

【所管:教職員育成課】

点検項目	初任者等への支援の充実
取組の概要	<p>教員経験がなく、かつ専属の指導教員が配置されていない新採用教員配属校及び教員経験のない臨時的任用職員配属校に対して、学校管理職経験者等をボランティアの立場で1か月から2か月間派遣し、教員経験のない初任者・臨任教員がよりよいスタートをきれるよう、子どもへの関わり方、学習指導、学級経営等に関する支援を行った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 27年度から対象を教員経験のない臨時的任用職員にも拡大して実施しており、小学校及び中学校の合計で130校に対して108人のボランティアを派遣した。本事業について、実施後のアンケートでは、派遣先の学校からの評価の9割以上が「非常に有用」又は「有用」という評価だった。</p> <p><b>【課題】</b> 学校現場では教育課題が山積し、校内で初任者等の指導にあたる教員が十分な指導を行うことができない状況が多く発生しており、本事業へのニーズは高い。その一方、ボランティアとして派遣する学校管理職経験者等の確保が課題となっている。</p>
今後の方向性	<p>教員経験のない初任者や臨任教員に対する校内の指導体制の保持のため、学校のニーズが高まっている状況を踏まえ、より多くのボランティアを確保し、効果的な支援を継続し、充実させていく。</p>

【所管:教職員育成課】

点検項目	各学校教育事務所による教師力向上の取組
取組の概要	<p>経験の浅い教員や臨時的任用職員が増加する中で、教職員の資質・能力の向上が課題となっている。そこで、豊かな実践経験をもつ教職員の「魅力ある、わかる、楽しい授業」を『『匠』の授業』として推奨し、それらの授業を訪問して学ぶ機会として『『匠』の授業』訪問ツアーを全学校教育事務所で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆訪問授業数・・・26授業</li> <li>◆ツアー参加者・・・260人</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 優れた授業に直接触れる機会を設けたことで、参加した教員自らが気付きと内省をもち、それぞれの資質・能力の向上につなげることができた。また、28年度は教員が参加しやすいよう実施期間を6月～1月としたことで、参加者が大幅に増えた。</p> <p><b>【課題】</b> 事業を知らない教員もまだ多いため、各種研修の場や要請訪問時に案内をするなど、積極的な広報を実施する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>29年度については、多くの教員が優れた授業を参観し、自らの授業力向上に生かしていくことができるよう昨年度と同様、参加しやすい実施期間を設定し、引き続き全方面で実施する。また、教員向けの広報を積極的に行う。</p>

【所管:学校教育事務所指導主事室】

●重点取組2 大学や民間企業と連携した教員の学びの支援

点検項目	企業等研修派遣
取組の概要	<p>教員が、社会を捉える視野を広げるとともに、企業等の効率的な業務の進め方やマネジメントを学ぶため、企業等への研修派遣758人(新任副校長短期:97人、長期:3人、4～13年目の教員658人)を実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>            企業等研修派遣者のうち、4～13年目の教員からは、短期間(3～5日)の派遣の中で「社会を見る視野が広がった」「広い視野をもって、もっと学び続けていかなければならないと感じた」「仕事の効率を上げる工夫や努力の実践を体感した」「今後のキャリア教育や自己研鑽のきっかけとなった」等の報告を得ている。            また、新任副校長短期及び長期(1年間)の研修派遣者は、企業等における見方や考え方、マネジメントなど、あらゆる点でより深く理解し、副校長及び指導主事としての業務に生かすとともに、自身の業務だけでなく、研修会等の講師として長期の研修派遣で学んだことを生かした取組を実践し、横浜市立学校の教職員へ還元している。            さらに、企業からは、派遣者が学校の様子や取組を紹介することで、相互理解や学校教育への関心が深まるなどの効果も報告されている。</p> <p><b>【課題】</b>            多様な価値観などを学び、幅広い視野を持った教員を育成するためには、研修成果について、引き続き効果的に校内で活用・共有していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>企業等研修派遣での学びを効果的に校内で共有し、活用していくため、各校に経験者が複数人在籍するよう、引き続き本事業を推進していく。</p>

【所管:教職員育成課】

点検項目	海外研修派遣
取組の概要	<p>横浜の学校で学ぶ子どもたちが、世界で活躍するための能力や異なる文化や背景を持つ人々と協働できる能力を伸ばしていくことが求められている。子どもたちを指導する教員自身が、海外における教育実践や生活体験などを通じて、異文化への理解を深め、コミュニケーション等に関する資質・能力を更に磨くために、海外研修派遣(41人)を実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>            グローバル人材を育成するために必要な、異文化への対応力やコミュニケーション能力をはじめとする教員の資質・能力の向上はもとより、派遣が契機となり所属校と派遣先の海外の学校との間でICTを活用した交流が始まった学校もあり、教育活動の幅が広がるなどの成果が得られた。</p> <p><b>【課題】</b>            海外研修派遣の成果について、より多くの学校に波及させていく必要がある。            また、研修派遣の成果を一層子どもたちの学びに結びつけていくことが求められる。</p>
今後の方向性	<p>事業を更に拡充して派遣教員の人数を20%増(29年度49人程度)とするとともに、研修派遣の成果を学校現場に発信していく取組を推進する。            また、海外の学校と交流している市立学校から交流先の学校へ研修派遣を実施し、交流の促進と研修の充実を同時に図ることができるようにする。</p>

【所管:教職員育成課】

●重点取組3 教職員の心の健康の維持・向上

点検項目	メンタルヘルス研修の充実
取組の概要	<p>教職員の精神疾患の早期発見及び予防のため、管理職がメンタルヘルスの推進者となり意識の向上や、自らメンタルヘルス対策を行えるよう、管理職対象のメンタルヘルス研修を開催した。</p> <p>全ての学校長、校長代理及び副校長を対象に全6回の研修を実施した。(対象者のうち各学校いずれか1名出席)</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 管理職がメンタルヘルス対策に関する研修を受講し、コミュニケーション面や業務上の工夫・取組を実施することにより、職場環境の改善につながった。また、メンタルヘルス不調に関する理解を深めることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 研修内容について、管理職がメンタルヘルスの推進者となり自ら対策が行えるようにするとともに、ストレスチェックの集団分析結果を踏まえ自校の状態を確認し更に職場環境改善につなげられるような研修を実施する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>29年度についても研修内容や実施回数等を検討したうえで、全校の管理職向けメンタルヘルス研修を実施する。</p>

【所管:教職員労務課】

点検項目	「メンタルヘルスセルフチェック」の実施
取組の概要	<p>全教職員を対象にストレスチェックを行い、結果を各個人に通知するとともに、メンタルヘルス不調のリスクの高い教職員へ面接指導の勧奨と面接指導を実施した。また、ストレスチェックの結果を職場環境の改善につなげるため、学校ごとに集団分析を実施し、分析結果を踏まえた職場環境改善研修を管理職向けに実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> ストレスチェックを行うことで、教職員が自身のストレス状態に気づききっかけになった。また、希望者には産業医による面接を行いメンタルヘルス不調の未然防止につながった。学校ごとの集団分析結果を踏まえた職場環境改善研修を実施し、自校のメンタルヘルスの状態を確認し職場環境改善に向けた検討を行った。</p> <p><b>【課題】</b> ストレスチェックの分析結果から、教職員は仕事の質や量に負担を感じており、身体負担度も高い状況となっている。各学校の集団分析結果を踏まえた職場環境の改善につながるような具体的な取組を継続していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>29年度以降についても全教職員を対象に毎年一回ストレスチェックを行い、結果を各個人に通知するとともに、メンタルヘルス不調のリスクの高い教職員へ面接指導を勧奨する。また、学校ごとの分析結果に基づき、各学校で職場環境の改善につながる取組を進めるとともにセルフケアのための取組を進める。</p>

【所管:教職員労務課】

点検項目	復職者の支援
取組の概要	<p>精神疾患による休職から復職する際の円滑な職場復帰を支援し、病気の再発防止を目的に、必要と認められた学校に、復職後8週間の非常勤講師を配置した。</p> <p>また、全ての復職予定者に担当ソーシャルワーカーが関わり、復職支援を実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>          非常勤講師配置を行ったことで、スムーズな職場復帰が可能となり、復職者及び学校へのサポートとして効果が得られた。          復職予定者にソーシャルワーカーが関わることで、より専門的・計画的な復職支援が実施でき、円滑な就業準備につながった。</p> <p><b>【課題】</b>          非常勤講師を配置することで業務軽減を図りやすくなり、復職者支援として一定の効果が得られるものの、時期や期間の問題等により人材確保が難しく、一部の学校で配置ができない状況が生じてしまった。          より効果を上げるため、早い段階で非常勤講師配置事業及びソーシャルワーカーの役割を学校に情報提供し、学校管理職と連携しながら復職予定者を支援していくことが必要である。</p>
今後の方向性	<p>29年度についても、引き続き、必要校への非常勤講師の配置及び復職予定者全員にソーシャルワーカーが関わり、復職支援を実施していく。</p>

【所管:教職員労務課】

## 目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します -信頼される学校-

### 【施策9 チーム力を活かした学校運営の推進】

#### ●重点取組1 校長、副校長のマネジメント力の向上

点検項目	「中期学校経営方針」に基づく学校経営
取組の概要	各校は、学校経営方針及び達成目標等を明示した「中期学校経営方針」を策定し、学校経営の推進と共に、学校評価を実施した。また、27年12月に改訂した「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」の趣旨に基づき、各学校では28～30年度の中期学校経営方針を作成している。
自己評価	<p>【評価】 「中期学校経営方針」は全市立学校において策定され、それに基づく学校経営が定着した。また、その実現状況や課題を整理することで、教育委員会事務局によるきめ細かな学校支援を行うことができた。</p> <p>【課題】 より実効性のある学校運営と学校評価を実現するために、「横浜市学校評価ガイド&lt;27年度改訂版&gt;」の趣旨について、各学校の定着を図っていく必要がある。</p>
今後の方向性	「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」の趣旨である、「中期学校経営方針と学校評価の連動」「学校の独自性の発揮」「教職員の参画意識の向上」を推進する研修の開催や好事例の情報発信を進める。

【所管:指導企画課】

#### ●重点取組2 学校の情報発信による保護者や地域の理解促進

点検項目	「学校評価ガイド」の改訂
取組の概要	27年12月に「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」を改訂し、説明会を開催した。また、2月には学校評価実践研究指定校2校による成果報告会を開催した。また、28年度は、研究指定校4校を指定し、学校評価システムの構築に関する研究を行い、成果をリーフレットにまとめて、学校に配付した。
自己評価	<p>【評価】 「中期学校経営方針と、学校評価の連動」「学校の独自性の発揮」「教職員の参画意識の向上」を趣旨として、「横浜市学校評価ガイド&lt;27年度改訂版&gt;」を改訂することができた。また、管理職・学校評価実務担当教諭を対象に説明会を実施するとともに研究成果報告会を開催し、実効性のある学校評価の在り方について発信し、改訂の趣旨についての理解を得ることができた。</p> <p>【課題】 実効性のある学校評価を更に推進するために、研修の開催や好事例の情報発信をする必要がある。</p>
今後の方向性	「横浜市学校評価ガイド<27年度改訂版>」の趣旨である、「中期学校経営方針と学校評価の連動」「学校の独自性の発揮」「教職員の参画意識の向上」を推進する研修の開催や好事例の情報発信を進める。

【所管:指導企画課】

点検項目	学校ウェブページの更新による積極的な情報発信
取組の概要	各学校がウェブページを活用して積極的な情報発信を行い、保護者や地域の理解と協力を得て学校運営を推進することができるように、学校ウェブページの作成・更新に関する集合研修やインストラクター派遣研修を実施した。学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム(CMS)の導入支援を実施した(29年3月末現在、計421校が導入済)。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>各種研修やCMSの導入支援を実施することで、28年度学校ウェブページを月1回以上更新している学校の割合が80.6%になるなど、継続的な情報発信に取り組んでいる学校が増加した。</p> <p>【課題】</p> <p>更新が滞っている学校に対して、学校情報を積極的に発信する意義を伝えるとともに、作成・更新に関する支援を行う必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き学校ウェブページを簡易に作成・更新するシステム(CMS)の導入支援を実施し、学校による積極的な情報発信の取組をサポートしていく。

【所管:指導企画課】

### ●重点取組3 教職員の負担軽減に向けた取組

点検項目	スクールサポート非常勤講師の配置
取組の概要	小学校及び中学校において、集団での行動や授業への集中などが困難な児童生徒へきめ細かな対応を行うなど、円滑な学級運営を支援するため、219校に非常勤講師を配置した。
自己評価	<p>【評価】</p> <p>非常勤講師を配置することで、個々に応じた対応が可能となり、学級が落ち着いた。また、学校生活に不安や困難を抱えた児童・生徒にきめ細かな対応ができるようになり、学級運営が円滑に進むことで、安心安全な学校生活を送ることができるようになった。</p> <p>また、各学校教育事務所の判断で配置ができるようにしたことで、より一層、学校の課題や緊急度を考慮して迅速に対応することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>迅速に支援し、学級運営を円滑に行っていくことができるよう、引き続き学校の状況を的確に把握する必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き、対象を小学校、中学校及び義務教育学校とし、学校の課題により迅速に対応できるよう、各学校教育事務所の判断で配置を行う。非常勤講師を配置することで、子どもたちへのきめ細かな対応を行い、信頼される学校づくりを目指す。

【所管:教職員人事課】

点検項目	アシスタントティーチャーの派遣
取組の概要	<p>小学校及び中学校191校に、209人のアシスタントティーチャー（教員志望の学生ボランティア）を派遣した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>            教員のアシスタントとしてボランティアを派遣することにより、教育活動の支援を行うことができた。また、教員志望の学生にとっては、実際に学校で活動することにより、教育現場を直に体験することができた。</p> <p><b>【課題】</b>            学生の都合に合わせざるを得ないため、活動日数が限られてしまう場合があった。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、大学などと連携して、アシスタントティーチャー200人を確保し、実際の学校における教育活動支援を通じた実践力の養成を図り、質の高い優秀な人材確保にも役立てていく。</p>

【所管：教職員人事課】

点検項目	スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置
取組の概要	<p>28年度より、配置した統括スクールソーシャルワーカーを中心に、各学校教育事務所に配置している18名のスクールソーシャルワーカーと、各学校教育事務所における事例検討会の実施、自己評価制度の導入による半期毎の目標管理を行った。</p> <p>また、自己評価結果に基づき、全体研修を行うとともに、個別研修も実施した。</p> <p>各学校教育事務所に、チーフスクールソーシャルワーカー（区担当兼任）を決め、統計などの事務手続きの周知を図った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>            詳細な実態把握により、活動の質や課題点が明らかになったことから、指導、助言、研修が効果的に行えるようになった。</p> <p>また、派遣要請に至らない相談の実態把握からは、早期の相談支援がケースの問題を複雑化させないことが分かった。</p> <p><b>【課題】</b>            学校が気軽にスクールソーシャルワーカーに相談できる状況が必要である。</p> <p>校内ケース会議は放課後に行われるため、スクールソーシャルワーカーの雇用形態の見直しが必要である</p> <p>新人のスクールソーシャルワーカーのOJTについては、各学校教育事務所の教育担当者の負担が大きくなっている。</p>
今後の方向性	<p>学校が、派遣要請前にスクールソーシャルワーカーに直接相談できる相談窓口を開設する。</p> <p>各学校教育事務所に区を担当しないチーフスクールソーシャルワーカーを配置し、新人のスクールソーシャルワーカーのOJTや、事例検討、ケースの管理を行い、スクールソーシャルワーカーの専門性の向上を目指す。</p>

【所管：人権教育・児童生徒課】

点検項目	学校栄養職員未配置校への栄養士有資格者(非常勤)の配置
取組の概要	<p>学校栄養職員未配置校における食物アレルギーや衛生管理などへの対応の充実、未配置校における教職員の負担軽減を図るため、栄養士未配置校のうち食物アレルギー対応が困難な小学校を中心に、延べ69校に対し栄養士有資格者(非常勤)を配置した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> ホームページの活用やハローワークへの募集などにより、非常勤栄養士を65校から69校へ配置を拡大したことで、食物アレルギー対応等、専門的できめ細やかな対応が可能となった。</p> <p><b>【課題】</b> 非常勤栄養士は市や県のホームページに募集案内を掲載するなどして募集をしているが、週3日以内の勤務日や給与面などで希望と合わない場合もあり、今後の配置校の増加に伴う人材確保に課題がある。</p>
今後の方向性	<p>食物アレルギー対応が困難な小学校への非常勤栄養士の配置を増やすとともに、非常勤栄養士の募集先をこれまで以上に広げ人材確保に努めていく。</p>

【所管:健康教育課】

点検項目	学校における共通物品制度実施
取組の概要	<p>学校現場の事務負担の軽減を図る目的で、共通物品制度の導入を検討する。28年度は、費用対効果や他都市の事例を踏まえ検討を実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 管理コストを圧縮するために、共通物品とする物品の厳選や配送コストを抑制する仕組みとするなど、制度構築に向けた課題を整理できた。</p> <p><b>【課題】</b> 共通物品制度の導入にあたっては、スケールメリットと経費の圧縮を両立できるように共通物品とする品物の選別や具体的な事務手続きの流れ等を段階的に整理し、検討していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>28年度の検討結果を踏まえ、効率的かつ継続的な運用方法を引き続き検討し、導入の可否を判断する。</p>

【所管:総務課・教育政策推進課】

●重点取組4 県費負担教職員の市費移管への対応

点検項目	県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計
取組の概要	<p>29年度に県費負担教職員の給与負担等が神奈川県から移管され、小中学校等の教職員の任命権と給与負担が横浜市に統一されるため、本市独自で教職員定数、給与等の勤務条件等を設定し、給与支給業務を行うこととなる。給料表や諸手当、休暇等の勤務条件の具体的な制度設計やそれに伴う細部の検討を実施し、条例・規則の改正等を行った。また、教職員の人事給与や庶務事務に関するシステムを開発し、給与事務を委託する教職員庶務事務センターの運用に向けた業務設計を行った。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>            教職員に係る勤務条件等の諸制度について、県と市それぞれの現状分析の結果を踏まえつつ、職員団体と交渉を行い、勤務条件等の制度の骨格づくりやそれに伴う細部の検討を実施することで、条例・規則改正を行うことができた。また、給与支給業務の開始に向けて、人事給与や庶務事務に関するシステム及び教職員庶務事務センターの運用を開始した。            これまで運用されてきた神奈川県教職員人事評価システムを踏まえ、公平性、客観性、信頼性の確保による意欲の向上と人材育成を目指した「横浜市立学校 教員等人事評価制度」を策定した。</p> <p><b>【課題】</b>            庶務事務に関するシステム及び教職員庶務事務センターの円滑な稼働を含め、教職員への給与支給を遺漏なく行っていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>市費移管後の給与支給業務を円滑に行い、庶務事務に関するシステムや教職員庶務事務センターの機能を充実させていく。            本市の実態や特性にあった教職員配置基準や人事評価制度の充実・改善を行っていく。</p>

【所管:教職員労務課・教職員人事課】

## 【施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援】

### ●重点取組1 自主的・自律的な学校運営のための支援

点検項目	各学校教育事務所の学校訪問等による支援
取組の概要	<p>学校経営の状況を把握し、教育課程の運営改善や授業力向上への支援・指導をはじめ、学校からの様々な相談・課題にもきめ細かく対応するため、指導主事による学校訪問を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年(定期的)・随時(行事等)・臨時(緊急対応)訪問を合わせ3,177回。</li> <li>・要請(授業力向上の要請)訪問1,527回。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 学校担当指導主事による学校状況の把握、きめ細かな教育活動支援を行うことができ、毎年度実施している学校長へのアンケートでは、授業力向上や緊急対応について丁寧で、適確に対応しているとの評価を得ている。</p> <p><b>【課題】</b> ニーズに応じた学校支援を充実させるためには、指導主事の専門性や指導力をより向上させる必要がある。また、通年訪問の回数や時期を検討し、学校ニーズに合った訪問体制を整える必要がある。</p>
今後の方向性	<p>全体指導主事会議において、指導部と連携し、教育委員会全体の施策理解を深める。</p> <p>学校支援会議の充実のため、学校教育事務所共通の支援シートを活用し、支援策を検討していく。</p> <p>更に、学校の授業力向上や課題解決に向け、総合的な指導力を持った指導主事の育成を図る。</p> <p>29年度から通年訪問を前期・後期の2回とし、学校ニーズに合わせ、弾力的な訪問を行っていく。</p>

【所管:学校教育事務所指導主事室】

点検項目	学校課題解決支援の取組
取組の概要	<p>学校担当指導主事を中心に、社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーや学校経営の支援をする学校支援員等で構成する「学校課題解決支援チーム」を学校に派遣し、いじめ等の多様化する学校課題の未然防止・早期解決に向け、きめ細かな対応に取り組んだ。(小学校へ1,017回、中学校へ393回派遣)</p> <p>更に、弁護士の法律相談について、各学校教育事務所が随時、直接弁護士に相談できるような体制を整えている。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>  課題別担当指導主事やスクールソーシャルワーカー、学校支援員に加え、スクールスーパーバイザーや心理、法律、医療等の課題解決支援専門家の派遣についての判断権限が学校教育事務所に移管されたことにより、学校課題解決支援チームとして機動性が更に向上し、迅速な課題解決に貢献した。  弁護士相談により法的根拠をもった学校教育事務所の支援により、学校にかかるトラブルを未然に防止したり、早期解決につなげたりすることができている。</p> <p><b>【課題】</b>  適切なチーム編成をして課題解決にあたるには、指導主事が学校訪問等により、迅速に学校の課題をキャッチしていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>スクールソーシャルワーカーと児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭との間で相互の役割の理解や協働、連携を更に進め、学校の課題解決と不登校の未然防止の支援に努める。また、29年度から各学校教育事務所にチーフスクールソーシャルワーカーを配置し、複雑化した課題に専門的な視点で解決につなげる。</p> <p>学校課題解決支援チームについて、迅速な支援チーム派遣を行う。また、スクールスーパーバイザーや課題解決支援専門家とともに、学校の抱える課題解決に向け充実した支援を行う。</p>

【所管：学校教育事務所指導主事室】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(東部学校教育事務所)
取組の概要	<p>学校と地域等が協働し、児童の放課後の居場所づくりをするとともに、学習習慣の確立と基礎学力の向上を図るために、地域の方々や大学生のボランティアによる放課後の学習支援の機会を提供し、学力不足による自己肯定感の低下を防ぐとともに、中学校へ希望をもって進学できるようにする。</p> <p>小学校8校で130回実施</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 主に週1回の開催だが、少しずつ学習習慣が身についてきており、基礎学力の定着に効果が出ている。</p> <p><b>【課題】</b> 放課後に行うためボランティアの確保が課題である。また、使用する教材に関して教員とボランティアの間で共通認識が必要である。</p>
今後の方向性	<p>引き続き事業を実施していくことで中学校へ希望をもって進学できるようにしていく。</p> <p>学校・地域コーディネーターの活用を検討していく。</p>

【所管:東部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(西部学校教育事務所)
取組の概要	<p>「横浜市学力・学習状況調査(以下「市学状」)」の効果的な活用を通して、地域や児童生徒の実態を踏まえた授業改善、学力向上を図るため、次の2事業を実施した。</p> <p>【横浜市学力・学習状況調査活用ゼミナール(以下「学状ゼミ」)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆外部講師を招いた学状ゼミの実施(年5回)</li> <li>◆小中ブロック等への外部講師派遣による出張ゼミの実施(9回)</li> <li>◆シンポジウムの実施(110人参加)</li> </ul> <p>【家庭・地域と連携した学習・生活支援事例集/西部学状ゼミ研究事例集】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆シンポジウム(同上)でNPO等による学習・生活支援の事例発表(3団体)</li> <li>◆「西部学状ゼミ研究事例集」の追加10事例を配信</li> </ul> <p>学生や地域人材を活用して授業中や放課後等に児童・生徒へ学習支援することを目的として、「学習支援ボランティア活用支援事業」を実施し、23校(延べ289回)を支援した。</p>
自己評価	<p>【評価】</p> <p>「学状ゼミ」では、授業改善や学校運営改善への支援を行うことができた。また、小中ブロックにおける「市学状」の活用を支援できた。</p> <p>「事例集」については、シンポジウムの開催により周知が図られるとともに、関係機関と学校双方の理解が深まった。</p> <p>「学習支援ボランティア活用支援事業」では、個々に応じた支援を行うことで、児童生徒の学習や生活環境を整えることができた。</p> <p>【課題】</p> <p>「市学状」活用の中身をより充実させ質を高めるために、研究を進めている学校の研究の実践や成果を、効果的に広報する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>小中ブロックでの市学状データ分析や共通課題の把握を基に、共通の視点による授業改善が西部域内半分以上のブロックで行われていること、及び西部域内の概ね全校で、活用の中身が理解され学校経営や授業改善に活用されていることを目指し、支援を継続する。</p>

【所管:西部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(南部学校教育事務所)
取組の概要	<p>地域・学校の特性を生かした体験活動を通して、自己有用感や自尊感情を高め、いじめのないよりよい人間関係を作る取組を支援していくため、推薦校による実践を行い、講演会や研究会を開催し、全校によるあいさつ運動を推進した。</p> <p>11校が推進校となり、子どもたちが主体的に活動を発信した。大学教授等を講師に迎えた研究会は、5回で延べ160人を超え、また、子どもたちから募集した99枚のポスターを駅などに掲示し、あいさつ運動を推進した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>          推進校において、地域の特性を生かした体験活動に取り組み、自己有用感や自尊感情が高まった。あいさつ運動とともに、子どもたちに変容をもたらし、大きな成果があった。また、研究会では、研究や成果を南部地域の多くの教員と共有できた。</p> <p><b>【課題】</b>          取組校の成果を、より多くの南部域内の学校に広げて共有することが大切であり、取組校以外にもいかに広げていくかが課題である。また、ねらいを達成できるよう、事業自体を充実させていくことが大切である。</p>
今後の方向性	<p>この取組の有効性を検証するとともに、引き続き、地域特性を生かした教育活動を支援していく。</p>

【所管：南部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施(北部学校教育事務所)
取組の概要	<p>危機管理、児童生徒理解等をテーマに、「専門家による、先生と学校のためのスキルアップ講座」を実施した。学校を会場とすることで、実施校及び近隣校の多くの教職員が受講できるよう配慮しつつ、実践的な講義・演習を通して、各学校の課題解決や校内OJTを支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆実施講座・・・51講座</li> <li>◆講師数・・・19人</li> <li>◆受講者数・・・1515人</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 実施校が当日の運営に携わるようにすることで、教職員の人材育成を図りつつ、学校の主体的な研修を実施することができた。また、学校の要望と講義内容のマッチングを意識して、より効果的な実践に結びつけることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 学校の組織開発をより支援できるよう、学校訪問や支援会議との連携を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>名称を「北部OJTサポート事業」とし、より校内OJTのサポートを強化するとともに、本事業と学校訪問や支援会議との連携を試行する。</p>

【所管：北部学校教育事務所】

点検項目	方面別学校運営サポート事業の実施 (外国につながる児童生徒への学習支援)
取組の概要	<p>日本語指導を必要とする児童生徒支援のため、学校と事務所、区役所や国際交流ラウンジ等が連携して夏季学習会等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆夏季学習会・・・12校43回 延べ701名の児童生徒参加</li> <li>◆夏季特別ガイダンス・・・相談件数10件</li> <li>◆スクールガイダンスの実施・・・中区(105件)、南区(107件)</li> <li>◆放課後学習支援の実施・・・中区(67名登録)、南区(39名登録)</li> <li>◆母語支援サポーターの派遣・・・鶴見区(400回、中区(75回)、南区(45回)、港南区(102回)</li> <li>◆保護者連絡サポート事業(翻訳)・・・南区(161枚)、港南区(37枚)</li> <li>◆通訳ボランティア活用・・・保土ヶ谷区(9回)、泉区(68回)、瀬谷区(23回)</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 日本語指導を必要とする児童生徒や保護者に対して、それぞれきめ細かな対応をすることができた。</p> <p><b>【課題】</b> 増加する日本語指導が必要な児童生徒に対し、母語の話せるボランティアが不足している状況にあるので関係機関との連携をより密にする必要がある。</p>
今後の方向性	<p>29年度に開設する日本語支援拠点施設を中心に教育委員会事務局として日本語指導が必要な児童生徒への支援を強化していくとともに、学校教育事務所の学校運営サポート事業でも引き続き支援をしていく。</p>

【所管：東部・西部・南部学校教育事務所】

点検項目	学校自主企画事業の実施
取組の概要	<p>学校の自主的・自律的な経営を促すことを目的に学校が企画した取組に対し、予算を配当し、運営上の助言等の支援を行った。また、学校教育事務所だより等で事業を紹介した。</p> <p>事業実施校数(応募校数)・・・東部10校(13校)、西部9校(9校)、南部5校(6校)、北部3校(8校)</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 各学校の課題に応じた事業に対し、支援を行ったことで、学校の自主性・自律性を高める取組を推進した。</p> <p><b>【課題】</b> 確実な成果が見られる事業もある一方、単年度の取組ではなかなか成果が見えない課題もあり継続的な支援(予算確保)が必要である。</p>
今後の方向性	<p>今後も各学校で企画した取組について支援を行うとともに、成果・実績について他校等へ広く情報提供を行う。</p>

【所管:学校教育事務所指導主事室】

点検項目	授業改善支援センター(ハマ・アップ)の運営
取組の概要	<p>学校に身近な場所で、よりよい授業づくりや、学級づくりをサポートするために、4か所の授業改善支援センター(ハマ・アップ)における、教員の授業力向上を支援する「授業づくり講座」の実施(213講座)、教育関係図書や指導案等開架資料の充実、授業づくり・学級づくり相談の実施(延べ2,429件)、各学校の校内研修への支援体制強化を推進した。また、広報物の発行やメール配信、ホームページの充実など事業の周知に努めた。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 授業づくり講座では、教科ごとの授業展開や単元についての講座を中心に、本市の教育課題や様々な教育施策をテーマにした講座を実施できた。また、参考となる指導案の学校便利帳掲載や蔵書検索システムの導入等によるホームページの充実など、授業力・教師力向上を支援することができた(利用者数:延べ21,245人)。</p> <p><b>【課題】</b> より多くの教職員に利用してもらえよう、効果的な広報が必要である。また、スペースや設備が不十分であるため、授業づくり講座の内容が制限されてしまうこともある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、授業力等向上に向け、教員等のニーズや本市教育課題に応じた事業展開を工夫する。</p>

【所管:学校教育事務所指導主事室】

## 目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

### 【施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり】

#### ●重点取組1 地域の人材を活かした学校運営の推進

点検項目	学校・地域コーディネーターの配置
取組の概要	学校や地域の状況に応じて、地域住民などが主体的な担い手として学校と地域をつなぐ役割を担う「学校・地域コーディネーター」の養成講座を開催し、28年度は56校79名(うち新規16校)を養成した。19年度から開始した講座の受講者は696名となり、216校で活動している(29年4月)。
自己評価	<p>【評価】 学校支援ボランティアの調整や、教育活動・地域活動の充実につながるような企画・提案など、学校と地域をつなぐ役割を担い機能している。</p> <p>【課題】 学校・地域コーディネーターの養成に加え、活動中の学校・地域コーディネーターのフォローアップや、活動校に対し支援・助言等を行い、学校・地域コーディネーターを核とした地域連携を推進するなど、継続的な仕組みづくりが必要である。</p>
今後の方向性	29年度についても、学校・地域コーディネーター養成講座を開催し、新規22校を目安に、学校と地域の実情に応じて学校・地域コーディネーターを配置する。 また、活動中の学校・地域コーディネーターのフォローアップの充実を図る。

【所管:学校支援・地域連携課】

点検項目	地域交流室の整備
取組の概要	学校と地域の交流や連携を推進するため、既存の学校施設を活用し、軽易な改修で拠点となる「地域交流室」を新規に17校(計386校)整備した。
自己評価	<p>【評価】 学校教育ボランティアの活動拠点や学校運営協議会の会場などに利用されており、学校と地域の交流・連携に寄与している。</p> <p>【課題】 地域交流室未整備の学校からは、設置のニーズが高いが、空き教室等のスペースがないため設置ができない学校が多くある。</p>
今後の方向性	29年度は、新規17校に地域交流室を整備する。

【所管:学校支援・地域連携課】

## ●重点取組2 児童生徒の地域活動への参加促進

点検項目	地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加
取組の概要	<p>地域と協力して学校運営をするとともに、自助・共助の意識を高めるために、児童生徒が地域に関わる場をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全教育推進校において、地域・保護者と連携した地域防災拠点訓練を実施した。</li> <li>・実効性のある地域防災訓練の在り方(保土ヶ谷中学校)など具体例をパワーポイントと配付資料で学校安全研修において全校に発信した。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 学校安全教育推進校14校と連携をとりながら具体的な実践事例の発信に努めた。根岸小学校・根岸中学校で地域の幼稚園・保育所と連携した取組を実施するなどして、児童生徒の防災に対する関心が高まった。</p> <p><b>【課題】</b> 地域防災拠点訓練に児童生徒が参加する校数は、増加に至らないものの質的向上が見られる。引き続き連携を呼びかけていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>29年度も学校安全教育推進校を新規に6校設置、合計12校となるので、推進校の取組を紹介するなどして学校・地域・保護者との連携を図った地域防災拠点訓練が広がるよう、児童生徒の参加率を上げるための取組を推進していく。</p>

【所管:指導企画課】

## ●重点取組3 家庭の教育力向上のための支援

点検項目	学齢期の子どもを持つ「親の交流の場づくり事業」の実施
取組の概要	<p>27年度までの3か年実施したモデル事業を踏まえ、保護者同士の交流や地域でのつながりのきっかけとなる事業を、おやじの会、PTA、地域及び学校で構成する運営委員会37団体への委託により実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 普段、学校行事等にあまり参加しない保護者も子どもと一緒に参加できる「体験・交流イベント」を実施したり、子育てについて学ぶ「学習会」を工夫して行ったことで、保護者や地域の大人同士の交流のきっかけとなった。</p> <p><b>【課題】</b> 地域で孤立傾向にあり、子育てに関する深刻な悩みを持つ保護者は、子育てに関する講座や地域のイベントなどに参加していない傾向があり、保護者同士や地域の人たちとつなげていくための環境づくりが必要である。</p>
今後の方向性	<p>29年度についても、保護者同士や保護者と地域の人たちのつながりのきっかけとなる機会を提供するため、引き続き、親子で参加しやすいイベントや、子育てについて学ぶ学習会などを実施していく。</p>

【所管:生涯学習文化財課】

●重点取組4 区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援

点検項目	NPO法人や社会福祉法人、大学等が実施する 放課後における学習・生活支援事業の情報収集・発信
取組の概要	児童生徒への支援の幅を広げるため各区役所で実施している「寄り添い型学習等支援事業」を中心に、学習・生活支援事業の実施状況について情報収集した。また、収集した関係機関の取組状況をシンポジウムや学校教育事務所だより等で学校へ発信した。
自己評価	<p>【評価】 学校教育事務所を拠点とした情報収集・発信により、関係機関と学校双方の理解が深まった。</p> <p>【課題】 継続的に情報収集・発信を実施していく必要がある。</p>
今後の方向性	引き続き放課後の学習支援や地域の子どもの居場所に関する情報を区役所をはじめとする関係機関から情報収集を行い、学校への情報提供を実施していく。

【所管:学校教育事務所指導主事室】

点検項目	関係機関との連携による児童生徒支援
取組の概要	児童生徒の健全育成や非行防止、犯罪被害防止を図るため、学校や警察等の関係機関が一堂に会する「児童・生徒指導中央協議会」を2回開催した。また、28年度は、要保護児童及び要支援児童等の情報共有について、区役所の連携を円滑に行うため、事務取扱要領、マニュアルを策定した。
自己評価	<p>【評価】 学校と警察が相互に情報共有を行うことで、学校や保護者、警察の連携が進み、児童生徒の非行防止や生活改善等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応及び再発防止につながった。児童福祉法等の一部改正に伴い、要保護児童だけでなく、要支援児童等の情報について、こども青少年局と協働して、事務取扱要領、マニュアルを策定できたことで、学校と区役所の情報共有が可能となった。</p> <p>【課題】 児童生徒を取り巻く状況は複雑化・多様化している中、問題行動等に対する適切な支援・指導を行っていくためには、学校と区役所、警察等の関係機関との間の更なる情報共有や連携が必要である。</p>
今後の方向性	学校と区役所、児童相談所等との一層効果的な連携を図るため、組織レベル、担当者レベルでの連携を進めていくための仕組みを作っていく。

【所管:人権教育・児童生徒課】

## 目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

### 【施策12 教育環境の整備】

#### ●重点取組1 安全で安心な教育環境の整備

点検項目	学校防災の推進
取組の概要	<p>&lt;非常用飲食料等の配備&gt;                      学校に配備した非常用飲食料等の備蓄品の賞味期限が5年であるため、28年度は24年度に配備した54校を対象とし、更新した。</p> <p>&lt;防災ヘルメット等の配備&gt;                      小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部児童を対象に、1学年分の防災ヘルメット等を配備した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b>                      賞味期限が5年となる非常用飲食料を更新したことで、引き続き、災害等発生時に、各学校で児童生徒を安全に留め置くための備えができた。                      防災ヘルメットについては、学校現場からの意見を受け、29年度の1年生には扱いやすい丸形の防災ヘルメットに仕様を変更して配備した。</p> <p><b>【課題】</b>                      非常用飲食料の備蓄品では、アレルギー対応や教職員用の配備について検討が必要である。                      防災ヘルメットについては、現2年生から4年生までは折りたたみ式ヘルメットを継続して使用しているため、取扱について定期的に周知していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き、非常用飲食料等の配備は、賞味期限等に合わせて、定期的に更新を行っていく。また、アレルギー対応や教職員用備蓄品の配備について検討していく。</p> <p>防災ヘルメットについては、現場の意見を参考にしながら、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部に1学年分を配備していく。</p>

【所管:総務課】

点検項目	市立学校の耐震対策の実施
取組の概要	市立学校の耐震対策は27年度に完了しました。
自己評価	校舎等の耐震対策が完了したことにより、児童生徒及び学校関係者の安全が確保できた。
今後の方向性	事業完了

【所管:教育施設課】

点検項目	防火防煙シャッターの安全対策の実施
取組の概要	市立学校に設置されている防火防煙シャッターについて、挟まれ事故を防止するための危害防止対策を3,200台で実施した。
自己評価	<p>【評価】 3,200台の防火防煙シャッターに危害防止対策を実施することで、児童・生徒の安全確保を推進できた。</p> <p>【課題】 山王台小学校における事故を受けて、早期に児童・生徒の安全確保を図るため、29年度の早期に事業を完了させる必要がある。</p>
今後の方向性	29年度は防火防煙シャッター830台について危害防止装置を設置し、全防火防煙シャッターの危害防止対策を完了する。

【所管:教育施設課】

点検項目	市立学校特別教室への空調設備の設置
取組の概要	より良い学習環境を児童生徒に提供するため、市立学校72校(既存設置校を除く)の図書室・理科室・美術室(小学校は図工室)・調理室(小学校は家庭科室)の4つの特別教室に空調設備を設置した。
自己評価	<p>【評価】 28年度の当初は144校に整備予定だったが、72校(累計166校)の整備を行った。</p> <p>【課題】 28年度は、シャッター改修等の安全確保を優先し、空調設置校を減らしたため、事業の進捗が遅れている。引き続き事業完了に向け設置校数を増加する必要がある。</p>
今後の方向性	30年度までに全校の特別教室に空調を設置するよう進めていた。引き続き事業進捗の前倒しを図り、31年度に全校設置に向け取り組む。

【所管:教育施設課】

●重点取組2 学校規模の適正化

点検項目	児童生徒急増地域への対応
取組の概要	<p>大規模な住宅開発に伴う児童数の急増による教室不足を解消するため、小学校の新設等の対策を確実に進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・30年4月の「みなとみらい本町小学校」の開校及び「子安小学校」の移転整備に向けて両校の工事を開始した。</li> <li>・32年4月開校予定の「市場小学校第二方面校(仮称)」については、開校準備部会での検討結果を意見書としてまとめた。</li> <li>・32年4月開校予定の「日吉台小学校第二方面校(仮称)」については、開校準備部会を設置し、通学区域等を検討した。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みなとみらい本町小学校」では、新築工事を開始した。</li> <li>・「子安小学校」では、移転整備工事を開始した。</li> <li>・「市場小学校第二方面校(仮称)」では、開校準備部会での検討結果として、市場小学校の分校とすること、学校名案を「市場小学校けやき分校」とすること、通学区域案を決定し、意見書としてまとめた。また、通学安全に関する要望書を関係機関に提出した。</li> <li>・「日吉台小学校第二方面校(仮称)」では、開校準備部会を開催し、通学区域案等について検討を進めた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <p>開校年度が決まっているため、各学校が開校までに十分に準備を整え、地域や学校、関係機関と密に連携を進める必要がある。</p>
今後の方向性	各事業の開校等に向け、関係機関と連携し事業を進める。

【所管:学校計画課】

点検項目	学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進
取組の概要	<p>児童数の減少に伴う小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、小規模校対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・俣野小学校と深谷台小学校を統合した。</li> <li>・笹山小学校の小規模校対策として、地域・保護者との調整を開始した。</li> </ul>
自己評価	<p><b>【評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会を終え、横浜市学校規模適正化等検討委員会及び教育委員会での審議を経て条例改正し、29年4月1日に統合校(横浜深谷台小学校)が開校した。</li> <li>・笹山小学校及び上菅田小学校において、小規模校対策を検討することについて、両校で保護者説明会を実施した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <p>今後も小規模校対策が必要な地区が出てきた場合には、地域・保護者の理解と協力を得られるよう、丁寧に検討を進めていく必要がある。</p>
今後の方向性	児童生徒数が減少傾向にある学校について、地域の実情に応じた対応を進める。

【所管:学校計画課】

## 【施策13 市民の学習活動の支援】

### ●重点取組1 地域の特性に応じた読書活動の推進

点検項目	横浜市民の読書活動の推進
取組の概要	<p>条例の制定趣旨を踏まえて、26年度に策定した区の活動目標に基づき、地域全体で読書活動を推進するため、引き続き市民への普及啓発等の事業に各区で取り組んだ。</p> <p>全市的に読書活動を推進するため、28年11月23日(水・祝)に横浜市開港記念会館において、読書活動推進ネットワークフォーラム「横浜読書百貨展」を開催した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 区との情報共有会議を1回開催し、各区の取組の情報共有に努めたほか、区職員を対象としたビブリオバトルの体験会を行った。その体験会を通して、更に各区の特性を活かした読書啓発活動が実施された。</p> <p>ネットワークフォーラムでは、「本」を介して交流が生まれる取組を紹介した。読書活動団体や民間企業等と連携したことにより、幅広い年代に働きかけることができ、延べ2,500人の市民の参加があった。更に、参加者アンケートの実施により、過去のフォーラムが、読書活動のネットワーク形成につながっていることがうかがえた。</p> <p><b>【課題】</b> 市域全体で読書活動を推進していくため、引き続き各区の普及啓発事業や効果的な情報共有、民間事業者との連携協力が必要である。</p>
今後の方向性	<p>各区において、区・図書館・学校が連携し、地域特性を踏まえた活動目標に基づき、地域全体で読書活動が推進されるよう引き続き、連絡調整や支援に努めていく。</p> <p>11月の読書活動推進月間を中心に、読書活動の担い手を対象とし、地域での読書活動の支援・充実・展開をねらった取組を実施するなど、引き続き市域全体で読書活動推進に取り組んでいく。</p>

【所管:生涯学習文化財課】

点検項目	読書活動を支えるボランティア向けの講座開催
取組の概要	<p>図書館の企画事業として、読み聞かせ講座などボランティアのニーズの高い講座を81回実施した。ほかに、PTA等のボランティアグループや学校の依頼を受け、講座を72回実施した。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 企画事業としての講座の実施数は昨年度の実施回数59回を大きく上回った。子ども向けの読み聞かせだけでなく、近年ニーズの高まっている高齢者向けの読み聞かせについても、講座を実施した。</p> <p><b>【課題】</b> ニーズの把握や参加しやすい講座実施のため、地域とのつながりを更に深めていく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>地域との協力体制を更に深めていくとともに、引き続き講座内容を充実させる。</p>

【所管:企画運営課】

点検項目	図書館と地域が連携した企画事業等の実施
取組の概要	区、地域施設等と連携して、企画事業を73回実施した。
自己評価	<p>【評価】 昨年度の実施件数69件を上回る数の事業を実施した。区民祭りをはじめとした地域イベントへの参加のほか、本を通じて人と人がつながる「まちライブラリー」や「ビブリオバトル」等、参加型事業も実施した。</p> <p>【課題】 多様な事業の実施のためにも、連携対象を幅広く求める必要がある。</p>
今後の方向性	地域施設等との連携を深め、図書館外での事業も積極的に実施する。

【所管:企画運営課】

点検項目	読書活動団体等との ネットワークづくりのための交流会の実施
取組の概要	読書活動に関する情報共有のため、懇談会やボランティア交流会等を全18館で実施した。
自己評価	<p>【評価】 全18館で実施できた。読書活動団体の広がりに応じて、新たな交流会も行っている。</p> <p>【課題】 より多くの方に参加してもらえるよう、内容の充実や、開催日時についての再検討が必要である。</p>
今後の方向性	内容等を再検討し、今後も継続して開催していく。

【所管:企画運営課】

## ●重点取組2 図書館サービスの充実

点検項目	市民の課題解決を支援するレファレンス(資料相談)の機能の強化
取組の概要	レファレンス(図書館の資料を使った資料相談)サービスの有効性をPRするために、10月・11月に全館で広報を行った。相談事例を新たに31件(累計1,147件)公開した。 28年度のレファレンス受付件数(実績25万件 目標26万7千件)
自己評価	【評価】 秋の読書週間に合わせ市立図書館全館でレファレンスPRに取り組んだが、受付件数の増加にはつながらなかった。 一方、ホームページにおいてレファレンス事例を公開しており、その検索利用件数は10万3,300件あり、レファレンスへの需要は高いと考えられる。 【課題】 レファレンスサービスについて、市民が利用しやすいよう、より効果的にPRしていく必要がある。
今後の方向性	レファレンスへのニーズに応えられるよう、事例公開や広報に努めていく。 また、市民の学習意欲を喚起していくため、講座や企画展示等を実施していく。

【所管:企画運営課】

## ●重点取組3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

点検項目	横浜開港資料館等と連携した博物館における歴史講座の開催
取組の概要	市民が博物館を積極的に利用して横浜の歴史を学ぶことができるよう、指定管理者と連携し、横浜開港資料館や横浜市歴史博物館等を会場とした各時代史の講座や、埋蔵文化財センターによる開港期の遺跡を見学する講座などを62回開催した。
自己評価	【評価】 様々なテーマ設定により、市民のニーズに応えることができた。歴史博物館では各区ごとの区民を招待し、対象区内の文化財を紹介する区民デーを実施するなど、身の回りの文化財を知る機会を作った。 【課題】 入門者向けや、より専門性の高い方向けなど、参加者の関心の高いテーマの分析に沿った対応が求められている。
今後の方向性	継続する講座の内容の充実と、新たな参加者が関心を持てるようなテーマの検討を行い、内容を充実させていく。

【所管:生涯学習文化財課】

点検項目	文化財施設による学校と連携した取組
取組の概要	<p>児童生徒に歴史や文化をより身近に感じてもらうことを目的として、博物館の学芸員などが学校に所蔵された地域の歴史資料の状況調査、整理を行い、5か所の学校内歴史資料室等の整備を支援した。</p> <p>教科書に記載されている地元の「吉田新田」に関する研究成果や開港記念日、関東大震災をテーマとした授業、「縄文土器」の製作実績を活用し、延べ25校の小学校への出張授業を実施した。</p> <p>また、学校での授業のための教員向けの講座や修学旅行事前学習として中学校への出前授業に取り組み、学校教育に貢献することができた。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 校内歴史資料の調査・整理、専門家による授業や体験を通じた取組により、社会科をはじめとする授業の内容充実に貢献した。また、文化財施設を介しての学校と地域との交流の場の創出につながった。</p> <p><b>【課題】</b> 取組が周知されていることによる学校からのニーズの増加に対し、十分に対応するための体制を充実させる必要がある。</p>
今後の方向性	<p>学校内歴史資料室の整備、出張授業を継続実施していく。更に、教員を対象に、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「昔の道具しらべ」などのテーマに関する研修を実施していく。</p>

【所管：生涯学習文化財課】

点検項目	文化財の保存・活用
取組の概要	<p>28年8月に、重要文化財「称名寺聖教、金沢文庫文書」等(称名寺所有)が新たに国宝に、市指定文化財「氷川丸」(日本郵船株式会社所有)が新たに国重要文化財に指定された。「氷川丸」は、これに伴い市の文化財指定が解除された。</p> <p>29年3月に、国の文化審議会から、「日本丸」(横浜市所有)を新たに国重要文化財に指定することについて、文部科学大臣へ答申された。</p>
自己評価	<p><b>【評価】</b> 横浜市内の文化財が新たに国宝・国重要文化財に指定されることにより、市民の方々が市内の文化財により関心をもつ機会となった。</p> <p><b>【課題】</b> より効果的な公開の方法を検討する必要がある。</p>
今後の方向性	<p>引き続き文化財の所有者及び関係機関と協力しながら、文化財の保存・活用を図っていく。</p>

【所管：生涯学習文化財課】



## 2 その他資料

# 平成28年度 教育委員会組織

## 教育委員会

教育長 岡田 優子      委員 今田 忠彦   間野 義之   西川 温子   長島 由佳   宮内 孝久

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の調査・保存等
教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時的任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員厚生課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・営繕、学校用地の管理等
指導部	指導企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育、学校評価
	国際教育課	国際教育に係る企画・事業の総合調整、英語教育の推進、日本語教室・国際教室の運営
	指導主事室	教育課程、横浜市学力・学習状況調査、教科書、教育の情報化に係る企画・研修、教育情報ネットワークの運用
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校教育の企画・実施、高等学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(17館)	
学校(全509校)	小学校	全341校
	中学校	全146校
	義務教育学校	全1校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全12校

# 平成28年度 教育委員会審議案件等一覧

## (1)平成28年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	懲戒処分の標準例の一部改正について	4月18日
2	第15期横浜市文化財保護審議会委員の任命について	4月18日
3	横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について	4月18日
4	著作権等の侵害に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	4月18日
5	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	4月18日
6	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命および解任について	4月18日
7	横浜市いじめ問題専門委員会委員の任命について	4月18日
8	教職員の人事について	4月18日
9	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則及び横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	5月16日
10	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校通学区域規則の制定について	5月16日
11	平成28年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月16日
12	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月16日
13	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月16日
14	横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月16日
15	横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月16日
16	横浜市国際学生会館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	5月16日
17	横浜市立小学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	5月16日
18	教職員の人事について	5月16日
19	学校運営協議会を設置する学校の指定について	6月20日
20	学校運営協議会委員の任命について	6月20日
21	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について	6月20日

番号	案件名	提出日
22	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について	6月20日
23	教職員の人事について	6月20日
24	教育委員会事務局職員の人事について	6月20日
25	横浜市社会教育コーナー指定管理者選定評価委員会委員の任命について	7月1日
26	横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会委員の任命について	7月1日
27	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	7月1日
28	学校規模適正化について	7月29日
29	審査請求に関する教育長臨時代理について	7月29日
30	教職員の人事について	7月29日
31	教職員の人事について	7月29日
32	教職員の人事について	7月29日
33	職員の人事について	7月29日
34	特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書、高等学校用教科書並びに横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について	8月5日
35	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	8月5日
36	「平成27年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月22日
37	教職員の人事について	9月2日
38	学校運営協議会を設置する学校の指定について	9月12日
39	学校運営協議会委員の任命について	9月12日
40	教職員の人事について	9月12日
41	教職員の人事について	9月12日
42	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	10月7日
43	教職員の人事について	10月7日
44	平成28年度横浜市指定文化財の指定及び解除について	10月28日

番号	案件名	提出日
45	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	10月28日
46	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	10月28日
47	教育委員会事務局職員の人事について	10月28日
48	教職員の人事について	10月28日
49	訴訟等に関する教育長臨時代理について	10月28日
50	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の対応について	11月7日
51	横浜市立高等学校事務長設置規則の改正について	11月18日
52	審査請求に関する教育長臨時代理について	11月18日
53	横浜市学校保健審議会委員の任命について	12月5日
54	教職員の人事について	12月5日
55	横浜市立図書館規則の一部改正について	12月16日
56	横浜市立小学校における樹木の枝落下による物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	12月16日
57	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態への対処について	12月16日
58	教職員の人事について	12月16日
59	教職員の人事について	12月16日
60	横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	1月6日
61	県費負担教職員の市費移管に伴う勤務条件等の整備に関する条例の制定に関する意見の申出について	1月6日
62	損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について	1月6日
63	横浜市教育委員会事務局等専決規程の一部改正について	1月23日
64	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則及び横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	1月23日
65	平成29年度 歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月23日
66	平成28年度 歳入歳出予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月23日
67	平成28年度 横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月23日

番号	案件名	提出日
68	平成28年度 横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	1月23日
69	横浜市職員定数条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について	1月23日
70	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	2月3日
71	横浜市立小学校における授業中の負傷事故に係る損害賠償額の決定に関する意見申出について	2月3日
72	いじめ重大事態への対応について	2月10日
73	いじめ重大事態に関する再発防止の取り組みについて	2月17日
74	平成28年度 横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について	2月17日
75	教職員の人事について	2月17日
76	横浜市公立学校長採用候補者特別選考について	2月17日
77	いじめ重大事態に関する再発防止の取り組みについて	3月3日
78	横浜市立学校校長代理等設置規則の一部改正について	3月3日
79	横浜市立学校の校長及び教員の選考に関する規程の一部改正について	3月3日
80	横浜市教育委員会職員職名規則等の一部改正等について	3月3日
81	横浜市教育委員会事務局等専決規程等の一部改正等について	3月3日
82	審査請求に関する教育長臨時代理について	3月3日
83	教育委員会事務局職員の人事について	3月13日
84	教職員の人事について	3月13日
85	いじめ重大事態に関する再発防止の取り組みについて	3月17日
86	横浜市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	3月17日
87	横浜市立市場小学校の学校規模適正化等について	3月17日
88	学校運営協議会を設置する学校の指定について	3月17日
89	学校運営協議会委員の任命について	3月17日
90	教育委員会事務局職員の人事について	3月17日

番号	案件名	提出日
91	教職員の人事について	3月17日
92	教職員の人事について	3月17日
93	教職員の人事について	3月17日
94	いじめ重大事態に関する再発防止の取り組みについて	3月27日

## (2)平成28年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	教職員の人事に関する臨時代理報告について	3月13日
2	教育委員会事務局職員の人事について	3月17日

## (3)平成28年度教育委員会会議請願等審査

	件 名	審査日
1	大正連合町内会自治会地域の学校計画に関する請願書	6月20日
2	教科書採択に関する要望書	6月20日
3	俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書	7月1日
4	俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書	8月22日
5	俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書	10月7日
6	肢体不自由特別支援学校再編整備計画に関する要望書	12月16日
7	いじめ重大事態に関する要望書について 4件	2月17日

## (4)平成28年度教育委員会会議報告事項

番号	件 名	提出日
1	JAXA（宇宙航空研究開発機構）との連携・協力に関する協定の締結について	4月18日

番号	件名	提出日
2	教職員の負担軽減に向けた取組について	4月18日
3	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）施行に伴う「横浜市立学校教職員対応要領」の策定について	4月18日
4	第2期横浜市教育振興基本計画進捗管理について	5月16日
5	「薬物・たばこ・酒」に関する意識等調査の実施報告について	5月16日
6	いじめ問題専門委員会への諮問に対する意見書について	6月20日
7	平成27年度横浜市立高校と横浜市立大学との高大連携活動報告	6月20日
8	子どもアドベンチャー2016について	7月1日
9	横浜市立横浜サイエンスフロンティア高校スーパーアドバイザーの就任について	7月29日
10	第4回「横浜子ども会議」の開催について	8月22日
11	平成28年度 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催について	9月2日
12	横浜市指定文化財の国重要文化財指定に伴う市の指定文化財の解除について	9月12日
13	第57回 横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭について	9月12日
14	平成29年度 横浜市立高等学校入学者選抜の実施等について	9月12日
15	受理番号8 副読本に関する要望書について	10月7日
16	平成28年度 横浜市立高等学校及び南高等学校附属中学校第三者評価結果について	10月28日
17	福島の復興・創生に関する高校生と九都県市首脳との意見交換会について	10月28日
18	平成27年度 「暴力行為」「いじめ」「長期欠席」の状況調査結果について	10月28日
14	第31期横浜市社会教育委員会議提言について	10月28日
15	「よこはま子どもピースメッセンジャー」の国際連合等への派遣について	11月7日
16	平成28年度横浜市立中学校総合体育大会閉会式及び全国中学校総合体育大会優勝校副市長表敬の報告について	11月18日
17	横浜読書百貨展の実施について	12月5日
18	いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会の設置について	12月16日
19	桜岡小学校の交通事故後の心のケア等について	12月16日

番号	件名	提出日
20	第59回 横浜市立小中学校・義務教育学校 個別支援学級、特別支援学校 合同学芸会・合同学習発表会について	1月6日
21	平成29年「成人の日」を祝うつどいについて	1月23日
22	平成28年度実施 横浜市立小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の事務長候補者選考について	2月3日
23	「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」素案について	2月3日
24	「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」の見直しについて	2月3日
25	学校規模適正化について	2月3日
26	平成28年度横浜市立小中学校児童生徒体力・運動能力調査の結果について	2月17日
27	中央教育審議会の報告について	2月17日
28	受理番号28、29、30、32 いじめ重大事態に関する要望書について	2月17日

平成28年度 教育委員会活動実績一覧

月	教育委員会 会議	学校訪問					各種式典	その他
		小学校	中学校	高校	特別支援 学校	スクール ミーティング		
4月	1		篠原				<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員辞令交付式</li> <li>・蒔田中夜間学級入学式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体校長会議</li> <li>・横浜市立学校人権教育推進協議会</li> </ul>
5月	1	藤が丘 都田西	西					<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市立中学校総合体育大会開会式</li> <li>・指定都市教育委員・教育長協議会</li> </ul>
6月	1	黒須田 大岡 仏向 三ツ沢 港北 東本郷 名瀬 三ツ境 獅子ヶ谷 万騎が原	すすき野 東鴨居 東野 左近山	戸塚			<ul style="list-style-type: none"> <li>・開港記念式典</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市大学連携・協働協議会</li> <li>・新任校長研修</li> </ul>
7月	2	都田西 西が岡 小机 今井	都田 汲沢 城郷 谷本 田奈 岩崎		港南台ひの			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校栄養職員初任者研修</li> <li>・高校横浜子ども会議</li> <li>・よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト</li> </ul>
8月	2	立野						<ul style="list-style-type: none"> <li>・よこはま子どもピースメッセンジャー委嘱式</li> <li>・横浜子ども会議</li> </ul>
9月	2	秋葉 左近山 中田 丸山台 本郷台 南吉田	六角橋 秋葉 下瀬谷 横浜吉田	横浜商業	上菅田			<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育会議</li> <li>・心の教育ふれあいコンサート</li> <li>・横浜市立中学校個別支援学級・特別支援学校合同体育祭</li> </ul>
10月	2	川上 幸ヶ谷	東戸塚 南戸塚 本郷 篠原 洋光台第二			中村小 中村特支	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さわの里小学校10周年記念式典</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市立小学校体育大会</li> <li>・都道府県・指定都市教育委員研究協議会</li> </ul>

月	教育委員会 会議	学校訪問					各種式典	その他
		小学校	中学校	高校	特別支援 学校	スクール ミーティング		
11月	2	今宿 山元 神奈川 東 坂本 駒岡 名瀬 本町 吉原 折本 市場	下瀬谷 左近山 桂台 市場 西	南 金沢		宮谷小	<ul style="list-style-type: none"> <li>六角橋中学校 70周年記念式典</li> <li>若葉台小・中学校 10周年記念式典</li> <li>上星川小学校 50周年記念式典</li> <li>神橋小学校 130周年記念式典</li> <li>六つ川小学校 50周年記念式典</li> <li>千秀小学校 140周年記念式典</li> <li>芹が谷小学校 50周年記念式典</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市立小学校球技大会</li> <li>横浜市立小学校体育実技発表会</li> <li>横浜読書百貨展</li> </ul>
12月	2	日枝 二俣川 元街 青木 北山田 城郷 篠原西	横浜吉田 軽井沢	横浜商業 戸塚			<ul style="list-style-type: none"> <li>黒須田小学校 10周年記念式典</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止市民フォーラム</li> <li>横浜市立高等学校生徒音楽会</li> </ul>
1月	2		六ツ川 菅田 篠原	戸塚		共進中	<ul style="list-style-type: none"> <li>賀詞交歓会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市立小中学校個別支援学級・特別支援学校合同学芸会・合同学習発表会</li> <li>横浜市児童生徒指導中央協議会</li> <li>学校保健大会</li> <li>指定都市教育委員・教育長協議会</li> </ul>
2月	3	常盤台 緑園東 浜	寛政					<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜市児童生徒音楽会</li> <li>はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会</li> <li>「組織マネジメント力向上」研修</li> <li>横浜市立学校総合文化祭 小学校マーリングバンド発表会</li> </ul>
3月	4			戸塚			<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会表彰式</li> <li>優秀教員表彰式</li> <li>優秀教育実践校表彰式</li> <li>卒業式(横浜サイエンスフロンティア高、横浜商業高、戸塚高、戸塚高定時制、桜丘高、蒔田中夜間学級、汐見台中、南中、横浜総合高、東台小、岡津小、浜小、嶮山小、山内小、東山田小、深谷台小)</li> <li>学校管理職退職辞令交付式</li> <li>学校管理職辞令交付式</li> <li>統括校長辞令交付式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育会議</li> </ul>
合計	24	90					34	30



横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547